

令和5年度

八代市公営企業会計
決算審査意見書

八代市監査委員

八市監第179号
令和6年8月28日

八代市長 中村 博生 様

八代市監査委員	江崎 眞 通
同	上原 治
同	北園 武 広

令和5年度八代市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和5年度八代市公営企業会計決算の審査を行ったので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審 査 の 対 象	1
第2	審 査 の 期 間	1
第3	審 査 の 方 法	1
第4	審 査 の 結 果	1
	水 道 事 業 会 計	3
1	業務実績	5
2	予算執行	9
3	経営成績	13
4	財政状態	21
5	経営・財務分析	28
6	キャッシュ・フロー計算書	33
7	意 見	35
	別 表	38
	簡 易 水 道 事 業 会 計	47
1	業務実績	49
2	予算執行	53
3	経営成績	58
4	財政状態	66
5	経営・財務分析	73
6	キャッシュ・フロー計算書	78
7	意 見	80
	別 表	83
	下 水 道 事 業 会 計	91
1	業務実績	93
2	予算執行	98
3	経営成績	104
4	財政状態	114
5	経営・財務分析	121

6	キャッシュ・フロー計算書	125
7	意見	127
	別表	131

- 注：1 金額は、千円単位で表示し、原則として単位未満は四捨五入しているので、集計額等の不一致は端数整理によるものである。
- 2 比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しているので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中「消費税等込み」とは消費税及び地方消費税を含んだ金額であり、「消費税等抜き」とは消費税及び地方消費税を控除した金額である。

令和5年度八代市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度 八代市水道事業会計決算

令和5年度 八代市簡易水道事業会計決算

令和5年度 八代市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和6年6月28日から同年8月23日まで

第3 審査の方法

審査に付された令和5年度八代市公営企業会計（水道事業会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）の決算審査に当たっては、提出された決算報告書及び附属書類が地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されているか、決算諸表の計数は正確であるか、経営成績及び財政状態は適正に表示されているか、さらに会計処理は関係法令等に従って的確に行われているかについて、関係書類及び諸帳簿により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第4 審査の結果

決算報告書、財務諸表及び事業報告書は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

水 道 事 業

1 業務実績

令和5年度の業務実績は次のとおりである。

(1) 給水状況

給水状況は第1表のとおりである。

給水区域内人口は67,398人で前年度(67,798人)に比べ400人(0.6%)減少し、給水人口は40,562人で前年度(40,415人)に比べ147人(0.4%)増加している。この結果、普及率(人口)は60.2%で、前年度(59.6%)に比べ0.6ポイント増加している。

給水戸数は17,443戸で、前年度(17,115戸)に比べ328戸(1.9%)増加している。

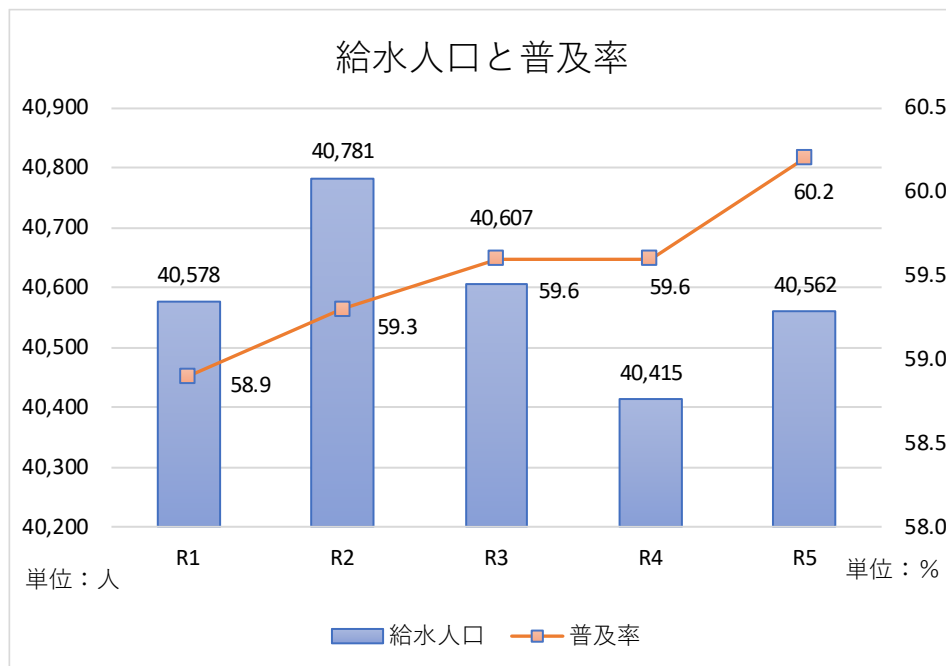
年間総配水量は5,550,831 m³で、前年度(5,297,591 m³)に比べ253,240 m³(4.8%)増加したものの、使用料の対象となる年間有収水量(給水量)は4,048,719 m³で、前年度(3,968,778 m³)に比べ79,941 m³(2.0%)の増加にとどまっている。この結果、年間総配水量に対する年間有収水量の割合である有収率は72.9%となり、前年度(74.9%)に比べ2.0ポイント減少している。

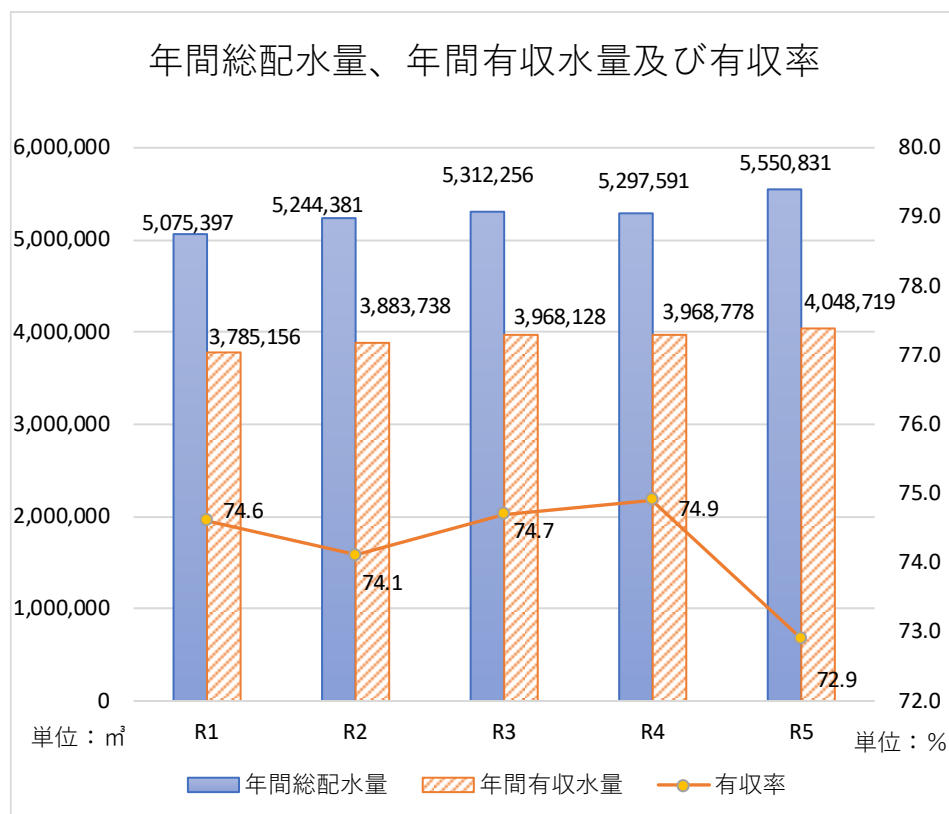
有収率72.9%は、熊本地震が発生した平成28年度以降、全国平均値(令和4年度89.8%)を大きく下回っているため、漏水調査の強化及び老朽管の更新を行っていくことで有収率の向上を図る必要がある。

また、年間総配水量(5,550,831 m³)から年間有収水量(4,048,719 m³)と消火栓等により使用され収益に結びつかなかった無収水量(111,017 m³)を除いた無効水量(主に漏水の影響によるもの)は1,391,095 m³で、前年度に比べ168,233 m³(13.8%)増加している。

第 1 表 給水状況

区 分	令和5年度			令和4年度			比較増減	前年度比	備 考
	地区別		計	地区別		計			
給水区域内人口 (人)	八 代 日奈久	65,098 2,300	67,398	八 代 日奈久	65,427 2,371	67,798	△ 400	99.4	
給水人口 (人)	八 代 日奈久	38,505 2,057	40,562	八 代 日奈久	38,285 2,130	40,415	147	100.4	
普及率 (%)			60.2			59.6	0.6		$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$
給水戸数 (戸)	八 代 日奈久	16,325 1,118	17,443	八 代 日奈久	15,977 1,138	17,115	328	101.9	
年間総配水量 (m ³)	八 代 日奈久	5,158,022 392,809	5,550,831	八 代 日奈久	4,931,516 366,075	5,297,591	253,240	104.8	
年間有収水量 (m ³)	八 代 日奈久	3,784,246 264,473	4,048,719	八 代 日奈久	3,703,325 265,453	3,968,778	79,941	102.0	給水量
有収率 (%)	八 代 日奈久	73.4 67.3	72.9	八 代 日奈久	75.1 72.5	74.9	△ 2.0		$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
無収水量 (m ³)			111,017			105,951	5,066	104.8	
無効水量 (m ³)			1,391,095			1,222,862	168,233	113.8	
職員数 (人)			12			12	0	100.0	
会計年度任用職員数 (人)			0			0	0	-	
配水管延長 (m)	-		387,762	-		386,629	1,133	100.3	





(2) 施設の利用状況

施設利用状況は第2表のとおりである。

1日の取水能力 23,300 m³に対して、1日平均配水量は 15,166 m³で、前年度 (14,514 m³) に比べ 652.0 m³ (4.5%) 増加している。また、1日平均有収水量は 11,062 m³で、前年度 (10,873 m³) に比べ 189 m³ (1.7%) 増加している。

施設の利用状況を示す施設の利用率は 65.1%で、前年度 (62.3%) に比べ 2.8 ポイント増加している。1日配水能力 23,300 m³に対する1日最大配水量は 18,786 m³で、施設利用の効率性をみる最大稼働率は 80.6%であり、前年度 (73.5%) に比べ 7.1 ポイント増加している。

1日最大配水量 18,786 m³に対する1日平均配水量 15,166 m³の比率で、施設が1年を通じ平均的に稼働しているかを示す負荷率は 80.7%であり、1日最大配水量の増加により、前年度に比べ 4.0 ポイント減少している。

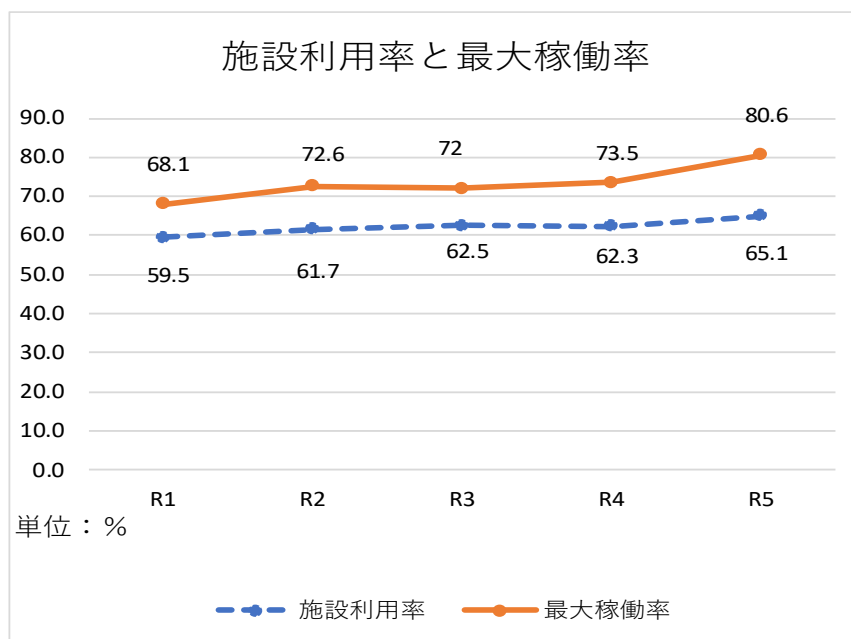
第2表 施設利用状況

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比	備 考
1日取水能力 (m^3)	23,300	23,300	0	100.0	
1日平均配水量 (m^3)	15,166	14,514	652.0	104.5	
1日平均有収水量 (m^3)	11,062	10,873	189	101.7	
1日最大配水量 (m^3)	18,786	17,133	1,653	109.7	
施設利用率 (%)	65.1	62.3	2.8		$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
最大稼働率 (%)	80.6	73.5	7.1		$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
負荷率 (%)	80.7	84.7	△ 4.0		$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$

施設利用率：施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標である。施設利用率はあくまで平均利用率であるから、最大稼働率、負荷率と併せて見る必要がある。

最大稼働率：最大需要時の施設利用率を見る。率は、100%に近いほど効率的に利用されていると言えるが、一時的な需要増に対処できなくなる場合がある。

負荷率：施設利用のバラつきを見る。率は、100%に近いほど良い。



(3) 建設改良事業

本年度は、配水管整備事業として、普及率向上のため、下水道と同時施工等により八千把地区、太田郷地区、宮地地区の配水管未整備区域への配水管布設工事が行われた。

また、原水設備改良事業として、令和4年度からの繰越事業である建馬水源地電気設備更新工事を施工し、配水管改良事業として、宮地地区の老朽管の布設替え工事が行われた。

2 予算執行

(1) 業務の予定量 (予算第2条)

業務の予定量及び実績は第3表のとおりである。

第3表 業務の予定量及び実績

区 分	予 定 量	実 績
給水戸数(戸)	17,100	17,443
年間総給水量(m ³)	3,882,000	4,048,719
1日平均給水量(m ³)	10,606	11,062
主要な建設改良事業		(消費税等込み)
配水設備拡張費(千円)	68,294	151,046
配水設備改良費(千円)	182,338	56,382

(2) 収益的收入及び支出 (予算第3条、補正予算(第1号)第2条)

収益的收入及び支出は、事業の経済活動に伴い発生する全ての収支である。

収益的収支の予算執行状況は第4表のとおりである。

収益的收入である事業収益は、予算現額 576,755 千円に対して、決算額は 587,065 千円で、予算現額を 10,310 千円上回り、予算現額に対する決算額の比率は 101.8%となっている。

その内訳は、営業収益は予算現額 556,064 千円に対して、決算額は 564,675 千円で、予算現額を 8,611 千円上回っており、予算現額に対する決算額の比率は 101.5%、営業外収益は予算現額 20,679 千円に対して、決算額は 22,390 千円で、予算現額を 1,711 千円上回っており、予算現額に対する決算額の比率は 108.3%、特別利益は予算現額 12 千円に対して、決算額は 0 千円で、予算現額を 12 千円下回っており、予算現額に対する決算額の比率は 0.0%となっている。

収益的支出である事業費用は、予算現額 494,027 千円に対して、決算額は 440,064 千円で、53,963 千円の不用額を生じており、執行率は 89.1%となっている。

その内訳は、営業費用は予算現額 457,513 千円に対して、決算額は 415,833 千円で、41,680 千円の不用額を生じ、執行率は 90.9%、営業外費用は予算現額 33,012 千円に対して、決算額は 23,665 千円で 9,347 千円の不用額を生じ、執行率は 71.7%となっている。また、過年度の調定減額に対応するための特別損失は、漏水等による過年度の減免申請額が当初見込んでいたより高額になったため予備費から 67 千円振替を行い、予算現額 569 千円に対して、決算額は 566 千円で、3 千円の不用額を生じ、執行率は 99.5%となってい

る。予備費は、当初予算 3,000 千円に対し、特別損失へ 67 千円振り替えたことにより予算現額 2,933 千円となり、不用額は 2,933 千円となっている。

第 4 表 予算執行状況（収益的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減額	予算現額に 対する比率
事業収益	576,755	587,065	10,310	101.8
営業収益	556,064	564,675	8,611	101.5
営業外収益	20,679	22,390	1,711	108.3
特別利益	12	0	△ 12	0.0

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
事業費用	494,027	440,064	0	53,963	89.1
営業費用	457,513	415,833	0	41,680	90.9
営業外費用	33,012	23,665	0	9,347	71.7
特別損失	569	566	0	3	99.5
予備費	2,933	0	0	2,933	0.0

（３）資本的収入及び支出（予算第 4 条）

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えるために要する建設改良等の収支である。

資本的収支の予算執行状況は第 5 表のとおりである。

資本的収入は、予算現額 44,681 千円に対して、決算額は 28,266 千円で、予算現額に対し 16,415 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 63.3%となっている。その内訳は、全額工事負担金であり、企業債によるものはなかった。

資本的支出は、地方公営企業法第 26 条の規定による前年度からの繰越額 198,254 千円を合わせた予算現額 526,070 千円に対して、決算額は 375,947 千円で、翌年度へ 62,364 千円を繰り越し、不用額は 87,759 千円、執行率は 71.5%となっている。

その内訳は、建設改良費は予算現額 456,507 千円に対して、決算額は 307,384 千円で、翌年度へ 62,364 千円を繰り越しており、執行率は 67.3%、企業債償還金は予算現額 68,563 千円に対して、決算額は 68,563 千円で、執行率は 100.0%となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

建設改良費における翌年度繰越額 62,364 千円の内訳は、配水設備拡張事業では、古閑中地区配水管布設工事（その２）の 1,265 千円、配水設備改良事業では、龍峯加圧ポンプ場電気設備改良工事など 8 件の 57,632 千円、原水設備改良事業では、日奈久配水池建設用地購入の 3,467 千円であり、関連工事の工期延期の影響や資材の調達に不測の日数を要したこと、用地面積の決定や地権者との交渉、取得した用地の登記に日数を要したこと等により本年度内でのしゅん工が困難となり、地方公営企業法第 26 条の規定により繰り越したものである。

第 5 表 予算執行状況（資本的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減額	予算現額に対する比率
資本的収入	44,681	28,266	△ 16,415	63.3
企業債	0	0	0	—
工事負担金	44,681	28,266	△ 16,415	63.3

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	526,070	375,947	62,364	87,759	71.5
建設改良費	456,507	307,384	62,364	86,759	67.3
企業債償還金	68,563	68,563	0	0	100.0
予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
資本的収入額が 資本的支出額に不足する額	481,389	347,681	—	—	—

（４）一時借入金（予算第 5 条）

一時借入金の限度額は 50,000 千円であったが、本年度は借入れが行われていない。

第 6 表 一時借入金

（単位：千円）

限度額	実績額
50,000	0

（５）予定支出の各項の経費の金額の流用（予算第 6 条）

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用

と定められているが、本年度においては、流用は行われていない。

(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費（予算第7条、補正予算（第1号）第3条）

議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費 85,741 千円については、流用は行われず、予算現額 85,741 千円、執行額 84,059 千円で、予算の範囲内で執行されている。

第7表 職員給与費

(消費税等込み、単位:千円、%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	予算対比
職員給与費	85,741	84,059	1,682	98.0%

(7) たな卸資産購入限度額（予算第8条）

たな卸資産の購入限度額 16,000 千円に対して、購入額は 6,231 千円で予算の範囲内で執行されている。

第8表 たな卸資産購入限度額

(消費税等込み、単位:千円)

購 入 限 度 額	実 績 額
16,000	6,231

(8) 債務負担行為（補正予算（第1号）第4条）

債務負担行為は、水道事業水質検査業務委託の限度額 4,268 千円に対する契約額が 4,148 千円であり、限度額の範囲内で執行されている。

第9表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額	契 約 額
水道事業水質検査業務委託	令和5年度～令和6年度	4,268	4,148

3 経営成績

(1) 収益的収支

収益的収支を表す損益計算書は第10表のとおりである。

第10表 損益計算書比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比
営業収益 ①	513,578	503,570	10,007	102.0
給水収益	510,683	499,675	11,007	102.2
受託工事収益	552	844	△ 292	65.4
その他の営業収益	2,343	3,051	△ 708	76.8
営業外収益 ②	22,405	36,874	△ 14,469	60.8
受取利息及び配当金	60	90	△ 30	66.5
他会計補助金	456	16,125	△ 15,669	2.8
長期前受金戻入	18,412	17,126	1,286	107.5
雑収益	3,477	3,532	△ 56	98.4
経常収益(①+②) ③	535,983	540,444	△ 4,462	99.2
特別利益 ④	0	6	△ 6	皆減
総 収 益(事業収益) ⑤	535,983	540,450	△ 4,468	99.2
営業費用 ⑥	400,699	415,289	△ 14,590	96.5
原水及び浄水費	71,006	74,684	△ 3,678	95.1
配水及び給水費	68,240	69,278	△ 1,038	98.5
受託工事費	13,003	13,007	△ 4	100.0
総係費	89,374	103,611	△ 14,237	86.3
減価償却費	154,079	153,928	151	100.1
資産減耗費	4,996	780	4,216	640.3
その他営業費用	0	0	0	—
営業外費用 ⑦	13,587	15,264	△ 1,677	89.0
支払利息及び企業債取扱諸費	13,411	15,035	△ 1,625	89.2
雑支出	177	229	△ 52	77.3
経常費用(⑥+⑦) ⑧	414,286	430,553	△ 16,266	96.2
特別損失 ⑨	515	105	410	490.6
総 費 用(事業費用) ⑩	414,801	430,658	△ 15,857	96.3
営業利益(①-⑥) ⑪	112,879	88,282	24,597	127.9
経常利益(③-⑧) ⑫	121,696	109,892	11,804	110.7
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	121,181	109,793	11,389	110.4
前年度繰越利益剰余金 ⑭	0	0	0	—
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	109,793	93,162	16,631	117.9
当年度未処分利益剰余金(⑬+⑭+⑮)	230,974	202,954	28,020	113.8

収益的収支は、総収益 535,983 千円に対して、総費用 414,801 千円で、収支差引 121,181 千円の当年度純利益を生じ、前年度(109,793 千円)に比べ 11,389 千円(10.4%)の増加となっている。

当年度純利益 121,181 千円に、その他未処分利益剰余金変動額 109,793 千円を加えた当年度未処分利益剰余金は 230,974 千円となっている。

営業収支は、給水収益、受託工事収益などの営業収益 513,578 千円に対して、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費などの営業費用は 400,699 千円となっており、その結果 112,879 千円の営業利益となっている。

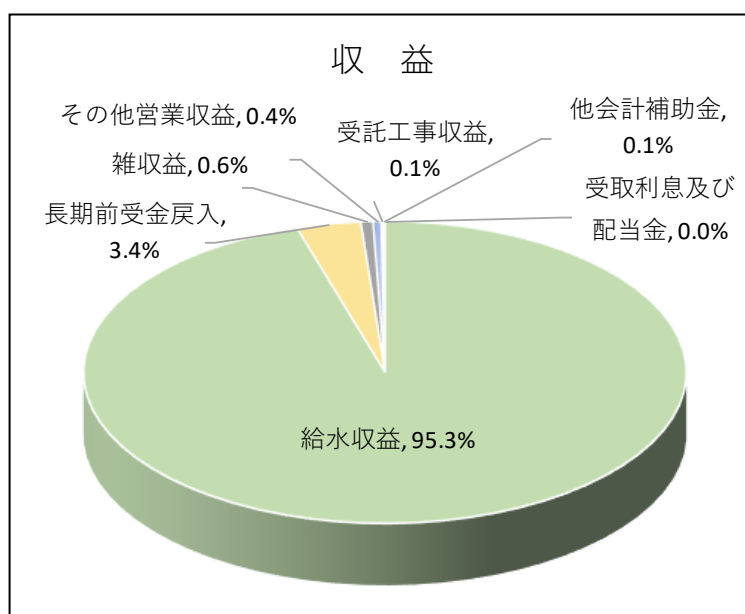
ア 収益

総収益（事業収益）535,983 千円は、前年度（540,450 千円）に比べ 4,468 千円（0.8%）減少しており、営業収益 513,578 千円は、前年度（503,570 千円）に比べ 10,007 千円（2.0%）増加、営業外収益 22,405 千円は、前年度（36,874 千円）に比べ 14,469 千円（39.2%）の減少となっている。

営業収益 513,578 千円は、利用者から徴収する給水使用料及び量水器使用料 510,683 千円が主なものであり、営業収益 10,007 千円（2.0%）の増加は、給水戸数の増加による料金収入の増加により、給水収益が 11,007 千円（2.2%）増加したことによるものである。

営業外収益 22,405 千円は、資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を減価償却に対応して収益化した長期前受金戻入 18,412 千円や雑収益 3,477 千円が主なものである。

営業外収益 14,469 千円（39.2%）の減少は、主に、退職給付に要する経費の補助金が皆減となった他会計補助金が 15,669 千円（97.2%）減少したことによるものである。



イ 費用

総費用（事業費用）414,801 千円は、前年度（430,658 千円）に比べ 15,857 千円（3.7%）減少しており、営業費用 400,699 千円は、前年度（415,289 千円）に比べ 14,590 千円（3.5%）減少し、営業外費用 13,587 千円は、前年度（15,264 千円）に比べ 1,677 千円（11.0%）減少している。

営業費用 400,699 千円は、現金の支出を伴わない固定資産の減価額である減価償却費 154,079 千円、総係費 89,374 千円、原水及び浄水費 71,006 千円、配水及び給水費 68,240 千円が主なものである。

営業費用 14,590 千円（3.5%）の減少は、主に退職給付費の減少により総係費が 14,237 千円（13.7%）減少したことによるものである。

営業外費用 13,587 千円は、企業債の利子償還金等である支払利息及び企業債取扱諸費 13,411 千円が主なものである。

営業外費用 1,677 千円（11.0%）の減少は、主に、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

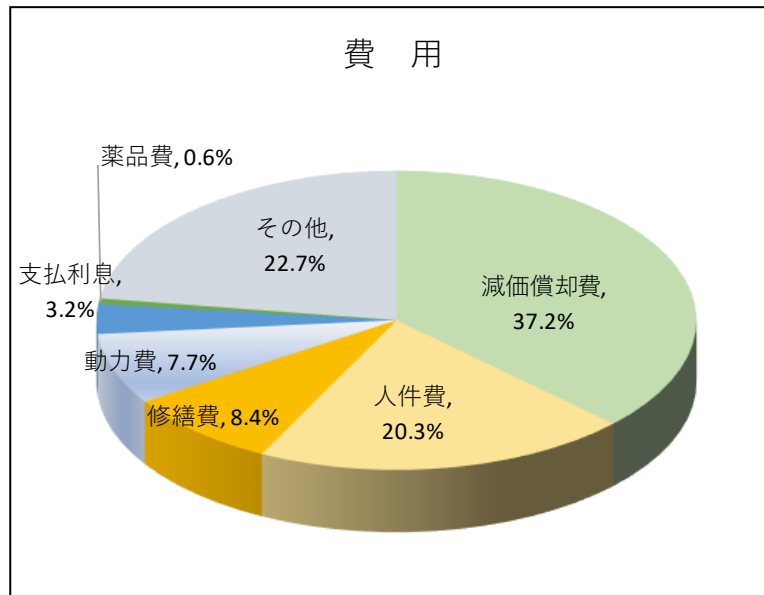
特別損失は 515 千円で、410 千円（390.6%）増加している。これは、過年度損益修正損が増加したことによるものである。

総費用 414,801 千円を科目別にみると第 11 表のとおりである。

第 11 表 費用構成比較表

（消費税等抜き、単位：千円、%）

年 度 科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比		
人 件 費 (内退職手当)	84,027 (4,344)	20.3	99,611 (22,620)	23.1	△ 15,585 (△18,276)	84.4
修 繕 費	34,988	8.4	37,235	8.6	△ 2,247	94.0
動 力 費	31,872	7.7	39,287	9.1	△ 7,416	81.1
薬 品 費	2,396	0.6	1,939	0.5	457	123.6
支 払 利 息	13,411	3.2	15,035	3.5	△ 1,625	89.2
減価償却費	154,079	37.2	153,928	35.7	151	100.1
そ の 他	94,029	22.7	83,621	19.4	10,407	112.4
合 計	414,801	100.0	430,658	100.0	△ 15,857	96.3



総費用の内訳の主なものは、減価償却費が 154,079 千円（構成比（以下「同」という。）37.2%）で、前年度（153,928 千円）に比べ 151 千円（0.1%）の増加、人件費が 84,027 千円（同 20.3%）で、前年度（99,611 千円）に比べ 15,585 千円（15.6%）の減少、修繕費が 34,988 千円（同 8.4%）で、前年度（37,235 千円）に比べ 2,247 千円（6.0%）の減少、動力費が 31,872 千円（同 7.7%）で、前年度（39,287 千円）に比べ 7,416 千円（18.9%）の減少、支払利息が 13,411 千円（同 3.2%）で、前年度（15,035 千円）に比べ 1,625 千円（10.8%）の減少となっている。

ウ 剰余金計算書

剰余金計算書は、資本金及び資本剰余金並びに利益剰余金はその年度中に、どのように増減変動したかを表示するものである。

剰余金計算書は第 12 表のとおりである。

前年度末の利益剰余金の残高 202,954 千円について、本年度において議会の議決により、減債積立金に 68,563 千円、建設改良積立金に 41,230 千円を積み立て、その残高 93,162 千円が資本金へ組み入れられ、前年度末資本金残高 3,293,522 千円が当年度末資本金残高では 3,386,683 千円となっている。

資本剰余金については、本年度においては変動がなかったため、前年度と同額の 51 千円となっている。

利益剰余金については、前年度末の未処分利益剰余金 202,954 千円は、減債積立金及び建設改良積立金として積み立て処分を行ったのちに取り崩しを行い、それに当年度純利益 121,181 千円を加えた 230,974 千円が当年度末の利益剰余金となっている。

なお、当年度末処分利益剰余金 230,974 千円については、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき減債積立金に 71,833 千円、建設改良積立金に 49,349 千円を積み立て、109,793 千円を資本金へ組み入れる予定としている。

第 1 2 表 剰余金計算書

(消費税等抜き、単位:千円)

（消費税等控除、単位：千円）

	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金			利益剰余金				
		受贈財産 評価額	寄付金	資本剰余 金合計	減債 積立金	建設改良 積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	3,293,522	51	0	51	0	0	202,954	202,954	3,496,526
前年度処分額	93,162	0	0	0	68,563	41,230	△ 202,954	△ 93,162	0
議会の議決による処分額	93,162	0	0	0	68,563	41,230	△ 202,954	△ 93,162	0
処分後残高	3,386,683	51	0	51	68,563	41,230	0	109,793	3,496,526
当年度変動額	0	0	0	0	△ 68,563	△ 41,230	230,974	121,181	121,181
積立金の取崩し	0	0	0	0	△ 68,563	△ 41,230	109,793	0	0
資本剰余金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	121,181	121,181	121,181
当年度末残高	3,386,683	51	0	51	0	0	230,974	230,974	3,617,708

(2) 資本的収支

資本的収支の状況は第 1 3 表のとおりである。

資本的収入 28,266 千円に対して資本的支出は 375,947 千円で、収支差引 347,681 千円の不足となり、この不足額は、減債積立金取崩額 68,563 千円、建設改良積立金取崩額 41,230 千円、過年度分損益勘定留保資金 212,636 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 25,253 千円で補てんしている。

ア 資本的収入

資本的収入 28,266 千円は全額工事負担金であり、前年度 (27,744 千円) に比べ 522 千円 (1.9%) 増加している。

なお、工事負担金は、下水道の移設補償金や消火栓の設置負担金である。

イ 資本的支出

資本的支出 375,947 千円は、建設改良費 307,384 千円、企業債償還金 68,563 千円であり、企業債償還金は前年度 (76,023 千円) に比べ 7,460 千円 (9.8%) 減少したものの、建設改良費が前年度 (154,798 千円) に比べ、152,586 千円 (98.6%) 増加したことから、前年度 (230,821 千円) に比べ 145,126 千円 (62.9%) 増加している。建設改良費の増加は、主に、繰越工事となっていた大村町配水管布設工事や建馬水源地電気設備更新工事が完了したことによるものである。

建設改良費では、配水管整備事業として、普及率向上のため、下水道と同時施工により八千把地区、太田郷地区、宮地地区の配水管未整備区域への配水管布設工事を行った。また、原水設備改良事業として、令和 4 年度からの繰越事業である建馬水源地

電気設備更新工事を施工し、配水管改良事業として、宮地地区の老朽管の布設替え工事を行った。

また、前年度からの繰越事業として、大村町配水管布設工事、妙見町配水管移設工事、宮地町配水管移設工事など 249,479 千円が実施されている。

なお、関連工事の下水道工事の工期延長などに伴い、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越事業として、配水設備拡張事業 1,265 千円(1 件)、配水設備改良事業 57,632 千円(8 件)の合計 58,897 千円(9 件)を翌年度に繰り越している。

また、地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定により、建設のための用地面積の決定や地権者との交渉、取得した用地の登記に日数を要したことから、建設改良費の原水設備改良事業 3,467 千円(1 件)について、事故繰越を行っている。

企業債償還金 68,563 千円は、企業債の元金償還金である。

第 13 表 資本的収支状況

(消費税等込み、単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比
資本的収入		28,266	27,744	522	101.9
	企業債	0	0	0	—
	工事負担金	28,266	27,744	522	101.9
資本的支出		375,947	230,821	145,126	162.9
	建設改良費	307,384	154,798	152,586	198.6
	企業債償還金	68,563	76,023	△ 7,460	90.2
	予備費	0	0	0	—
資本的収入が資本的支出に 対し不足する額		347,681	203,077	144,604	171.2
補 て ん 財 源	減債積立金	68,563	76,023	△ 7,460	90.2
	建設改良積立金	41,230	17,139	24,091	240.6
	過年度分損益勘定 留保資金	212,636	98,502	114,134	215.9
	当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	25,253	11,414	13,839	221.2

(3) 供給単価と給水原価

供給単価と給水原価は第 14 表のとおりである。

収益性の良否を判断するための有収水量 1 m³当たりの供給単価と給水原価は、供給単価 126.1 円で、前年度(125.9 円)に比べ 0.2 円(0.2%)増加し、給水原価は 94.6 円で、

前年度（100.9 円）に比べ 6.3 円（6.3％）減少しており、その結果、有収水量 1 m³当たり 31.6 円の給水利益が生じている。

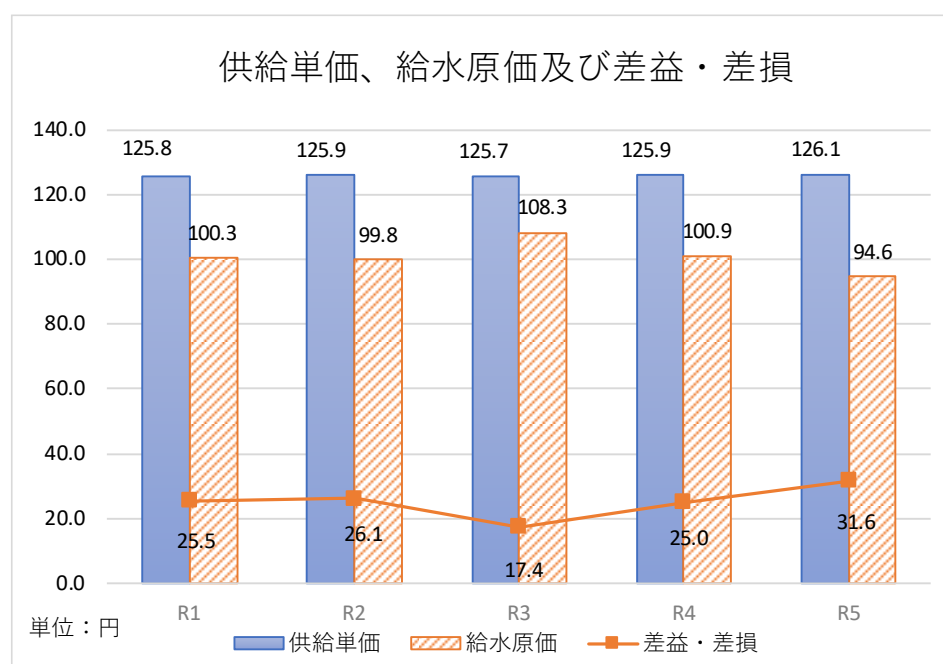
また、給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は 133.4％で前年度に比べ 8.6 ポイント増加しており、全国平均値(令和 4 年度 97.5％)を上回り、老朽化している施設及び配水管の更新等に充てる財源の確保に繋がっている。

料金回収率が 100％を上回っている場合、水道料金による収入で給水に要する費用が賄われていることを意味する。依然として 100％を超えており、健全経営がなされている。

第 1 4 表 供給単価と給水原価

(消費税等抜き、単位:円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比	算 式
供給単価 ①	126.1	125.9	0.2	100.2	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給水原価 ②	94.6	100.9	△ 6.3	93.7	$\frac{(\text{総費用}-\text{特別損失})-\text{受託工事費等}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
給水利益 ①－②	31.6	25.0	6.6	126.2	
料金回収率	133.4	124.8	8.6		$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$



(4) 一般会計等からの繰入金

一般会計等からの繰入金の状況は第15表のとおりである。

独立採算を基本としている公営企業会計では、当該会計の事業収入で必要な経費を賄うことが原則であるが、例外的に一般会計等から公営企業会計へ繰入金として投入している。

一般会計繰入金には、行政上、公益性の観点から、地方公営企業法第17条の2の規定による一般会計等が負担すべき費用区分を明確にするために、総務省が地方公営企業繰出金の基準を定めており、この繰出基準に基づく一般会計等からの繰入れを行う「基準内繰入金」と、公営企業の事業の遂行に必要な財源に不足が生じる場合に、一般会計等から補てんを行うなど、繰出基準に合致しない経費を一般会計等から繰入れを行う「基準外繰入金」がある。

本年度における一般会計等からの実繰入金は4,955千円であり、全額が地方公営企業法第17条の2及び総務省通知の繰入基準に基づく基準内繰入金である。

実繰入金4,955千円は、消火栓維持管理負担金264千円、児童手当に要する経費456千円、消火栓設置負担金4,235千円で、基準外繰入金であった退職給付に要する経費の補助金の皆減により、前年度(18,292千円)に比べ13,337千円(72.9%)の大幅な減少となっている。

第15表 一般会計等繰入金の状況

(消費税等込み、単位:千円)

区 分			令和5年度			令和4年度			比較増減		
			実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外
収 益 的 収 入	営業 収益	他会計負担金	264	264	0	517	517	0	△ 253	△ 253	0
		消火栓維持管理 負担金	264	264	0	517	517	0	△ 253	△ 253	0
	営業外 収益	他会計補助金	456	456	0	16,125	240	15,885	△ 15,669	216	△ 15,885
		児童手当に 要する補助金	456	456	0	240	240	0	216	216	0
		その他	0	0	0	15,885	0	15,885	△ 15,885	0	△ 15,885
	合 計		720	720	0	16,642	757	15,885	△ 15,922	△ 37	△ 15,885
資 本 的 収 入	他会計負担金		4,235	4,235	0	1,650	1,650	0	2,585	2,585	0
	消火栓設置 負担金		4,235	4,235	0	1,650	1,650	0	2,585	2,585	0
総 計			4,955	4,955	0	18,292	2,407	15,885	△ 13,337	2,548	△ 15,885

4 財政状態

資産、負債及び資本の状態を表す貸借対照表は第16表のとおりである。

第16表 貸借対照比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較 増 減	前 年 度 比
固定資産	4,297,658	4,158,404	139,254	103.3
有形固定資産	4,297,626	4,158,373	139,254	103.3
無形固定資産	32	32	0	100.0
流動資産	705,016	782,648	△ 77,631	90.1
現金預金	618,843	671,372	△ 52,529	92.2
未収金	63,968	49,534	14,435	129.1
貸倒引当金(△)	185	219	△ 35	84.2
貯蔵品	22,389	20,922	1,467	107.0
仮払金	0	0	0	—
前払金	0	41,039	△ 41,039	皆減
資 産 合 計	5,002,674	4,941,052	61,622	101.2
固定負債	724,347	792,622	△ 68,275	91.4
企業債	669,853	741,686	△ 71,833	90.3
引当金	54,493	50,935	3,558	107.0
流動負債	116,010	133,065	△ 17,054	87.2
企業債	71,833	68,563	3,270	104.8
未払金	35,912	56,116	△ 20,204	64.0
預り金	1,026	1,021	5	100.5
前受金	0	0	0	—
引当金	7,239	7,365	△ 126	98.3
繰延収益	544,609	518,839	25,770	105.0
長期前受金	973,929	929,826	44,103	104.7
収益化累計額(△)	429,320	410,987	18,333	104.5
負 債 合 計	1,384,966	1,444,525	△ 59,559	95.9
資本金	3,386,683	3,293,522	93,162	102.8
自己資本金	3,386,683	3,293,522	93,162	102.8
剰余金	231,025	203,005	28,020	113.8
資本剰余金	51	51	0	100.0
利益剰余金	230,974	202,954	28,020	113.8
減債積立金	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	230,974	202,954	28,020	113.8
資 本 合 計	3,617,708	3,496,526	121,181	103.5
負 債 資 本 合 計	5,002,674	4,941,052	61,622	101.2

(1) 資産

資産合計 5,002,674 千円は、前年度（4,941,052 千円）に比べ 61,622 千円（1.2%）増加している。これは、流動資産が 77,631 千円（9.9%）減少したものの、固定資産が 139,254 千円（3.3%）増加したことによるものである。

ア 固定資産

固定資産の状況は第 17 表のとおりである。

固定資産 4,297,658 千円は、土地、建物などの有形固定資産 4,297,626 千円、無形固定資産 32 千円であり、前年度に比べ 139,254 千円（3.3%）増加している。

本年度中に増加した固定資産 382,291 千円は全て有形固定資産であり、その内訳は大村町配水管布設工事や宮地地区等の配水管移設工事による配水設備等の構築物 244,318 千円、八代水源地高圧受電盤改良工事や建馬水源地電気設備更新工事等による機械及び装置 115,525 千円、工具器具及び備品 3,513 千円、建設仮勘定 18,936 千円である。

本年度中に減少した固定資産 125,341 千円の内訳は、構築物 4,217 千円、八代水源地受電設備や建馬水源地電気設備等の機械及び設備 36,880 千円、建設仮勘定 84,244 千円である。

また、有形固定資産の本年度減価償却費は 154,079 千円となっている。

無形固定資産は電話加入権 32 千円である。

第 17 表 固定資産の状況

有形固定資産明細書

（消費税等抜き、単位：千円）

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末 現在高	減価償却累計額			年度末 償却未済高
					当年度 増加額	当年度 減少額	累計	
土 地	12,138	0	0	12,138	0	0	0	12,138
建 物	78,369	0	0	78,369	1,396	0	59,982	18,387
構築物	7,956,493	244,318	4,217	8,196,593	143,236	1,347	4,201,416	3,995,177
機械及び装置	605,396	115,525	36,880	684,042	5,417	35,036	471,576	212,466
車両運搬具	2,559	0	0	2,559	169	0	1,708	851
工具器具及び備品	36,778	3,513	0	40,291	3,862	0	24,547	15,744
建設仮勘定	108,171	18,936	84,244	42,863	0	0	0	42,863
合 計	8,799,906	382,291	125,341	9,056,856	154,079	36,383	4,759,230	4,297,626

無形固定資産明細書

（消費税等抜き、単位：千円）

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 減価償却高	年度末 現在高
電話加入権	32	0	0	0	32
合 計	32	0	0	0	32

イ 流動資産

流動資産 705,016 千円は、現金預金 618,843 千円、未収金 63,968 千円、貯蔵品 22,389 千円で、未収金のうち 185 千円を貸倒引当金として計上している。前年度（782,648 千円）に比べ 77,631 千円（9.9%）減少しており、これは主に、現金預金 618,843 千円が前年度（671,372 千円）に比べ 52,529 千円（7.8%）、前払金が前年度（41,039 千円）に比べ皆減したことによるものである。

なお、未収金の状況は第 18 表のとおりである。

本年度の未収金は 63,968 千円（19,244 件）で、前年度に比べ、件数で 910 件（5.0%）、金額で 14,435 千円（29.1%）増加している。

未収金のうち、給水収益等の営業未収金が 49,086 千円（19,241 件）で、その内訳は、現年度分が 48,620 千円（18,971 件）、過年度分が 466 千円（270 件）となっている。また、その他未収金は 14,882 千円（3 件）で、前払消費税還付金 6,936 千円（1 件）、一般会計からの消火栓設置負担金 4,235 千円（1 件）、その他工事負担金 3,711 千円（1 件）である。

また、水道料金の徴収率は 91.4%で、前年度（91.7%）に比べ 0.3 ポイント減少している。

第 18 表 未収金の状況

（１）本年度未収金の状況

（消費税等込み、単位：件、千円）

区 分	未収金残高(不納欠損前)								令和5年度 不納欠損額		令和5年度 未収金残高	
	営業未収金		営業外未収金		その他未収金		合 計					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度以前	24	44	0	0	0	0	24	44	14	23	10	21
令和3年度	135	238	0	0	0	0	135	238	57	141	78	97
令和4年度	182	348	0	0	0	0	182	348	0	0	182	348
過年度分未収金	341	630	0	0	0	0	341	630	71	164	270	466
令和5年度	18,971	48,620	0	0	3	14,882	18,974	63,502	0	0	18,974	63,502
合 計	19,312	49,250	0	0	3	14,882	19,315	64,132	71	164	19,244	63,968

(2) 前年度との比較増減

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
過年度分未収金	270	466	169	293	101	173	159.8	159.0
当年度分未収金	18,974	63,502	18,165	49,240	809	14,262	104.5	129.0
営業未収金	18,971	48,620	18,163	45,959	808	2,661	104.4	105.8
営業外未収金	0	0	0	0	0	0	—	—
その他未収金	3	14,882	2	3,282	1	11,601	150.0	453.5
合 計	19,244	63,968	18,334	49,534	910	14,435	105.0	129.1

(3) 水道料金調定及び収入（給水収益）の状況

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	前 年 度 比
調定額(千円)	510,683	499,675	11,007	102.2
収入済額(千円)	466,748	458,382	8,366	101.8
未収額(千円)	43,934	41,293	2,641	106.4
徴収率(%)	91.4	91.7	△ 0.3	

また、不納欠損の状況は第19表のとおりである。

不納欠損額は164千円(71件)で、前年度(211千円)に比べ、件数では33件(31.7%)、金額で47千円(22.4%)減少している。

本年度の不納欠損処分は、八代市債権管理条例第10条第1項第1号(破産)によるものが4千円(4件)、第6号(時効)によるものが160千円(67件)で、いずれも水道料金の未収金である。

不納欠損処分は、法令等により徴収不能の場合の例外的措置として認められているところであるが、私債権である水道料金の滞納については、安易に不納欠損処分を行うことのないよう、慎重かつ厳正な対応が必要である。

第 19 表 不納欠損の状況

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
未収給水収益	71	164	104	211	△ 33	△ 47	68.3	77.6
破 産	4	4	5	5	△ 1	△ 1	80.0	87.3
時 効	67	160	99	207	△ 32	△ 47	67.7	77.4

(2) 負債

負債合計は 1,384,966 千円で、前年度 (1,444,525 千円) に比べ 59,559 千円 (4.1%) 減少している。これは、繰延収益が 25,770 千円 (5.0%) 増加したものの、固定負債が 68,275 千円 (8.6%)、流動負債が 17,054 千円 (12.8%) 減少したことによるものである。

ア 固定負債

固定負債 724,347 千円は、企業債 669,853 千円、退職給付引当金 54,493 千円であり、前年度 (792,622 千円) に比べ 68,275 千円 (8.6%) 減少している。これは、退職給付引当金が 3,558 千円 (7.0%) 増加したものの、企業債が 71,833 千円 (9.7%) 減少したことによるものである。

イ 流動負債

流動負債 116,010 千円は、企業債 71,833 千円、未払金 35,912 千円、預かり金 1,026 千円、引当金 7,239 千円である。

前年度 (133,065 千円) に比べ 17,054 千円 (12.8%) 減少しており、これは主に、未払金が 20,204 千円 (36.0%) 減少したことによるものである。

負債引当金明細は第 20 表のとおりである。

第 2 0 表 負債引当金明細

(消費税等込み、単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額
固定負債	54,493	50,935	3,558
退職給付引当金	54,493	50,935	3,558
流動負債	7,239	7,365	△ 126
退職給付引当金	579	196	383
賞与引当金	5,555	5,945	△ 390
法定福利費引当金	1,105	1,223	△ 118

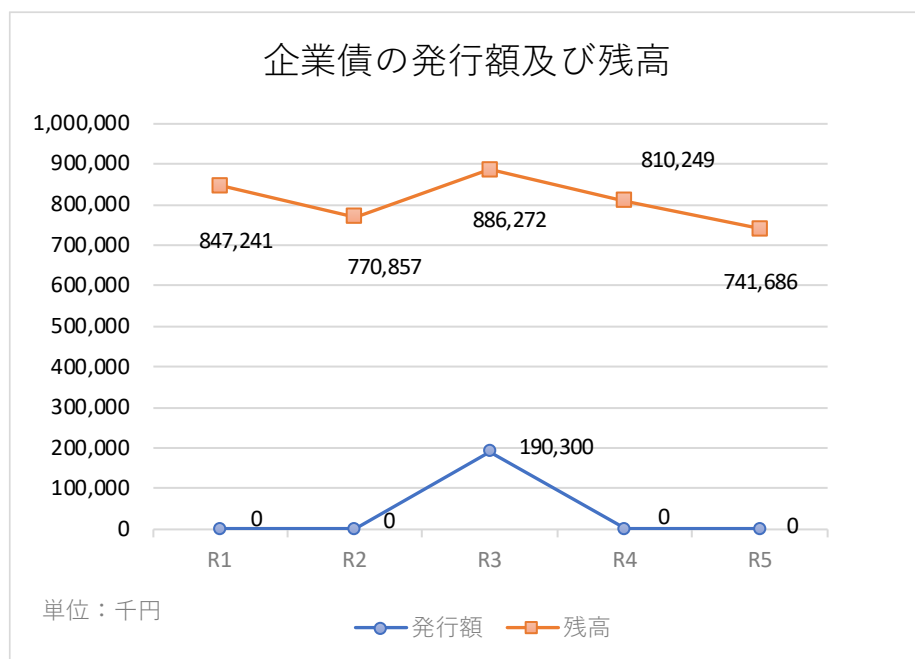
企業債の残高は、第 2 1 表のとおりである。

前年度末の企業債未償還残高は 810,249 千円、本年度の元金償還額は 68,563 千円で、借入額はないことから、本年度末の企業債未償還残高は 741,686 千円で、前年度に比べ 68,563 千円（8.5％）減少している。

第 2 1 表 企業債残高

(単位:千円、％)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比
前年度末未償還残高 ①	810,249	886,272	△ 76,023	91.4
借入額（発行額） ②	0	0	0	—
元金償還金 ③	68,563	76,023	△ 7,460	90.2
本年度末未償還残高 ①＋②－③	741,686	810,249	△ 68,563	91.5



ウ 繰延収益

償却資産の取得に伴い交付される補助金等を負債として計上した長期前受金 973,929 千円から、長期前受金のうち減価償却に見合う財源を収益化した累計額である収益化累計額 429,320 千円を差し引いた繰延収益は 544,609 千円で、前年度（518,839 千円）に比べ 25,770 千円（5.0%）増加している。これは、収益化累計額が 18,333 千円（4.5%）増加したものの、それを上回り長期前受金が 44,103 千円（4.7%）増加したことによるものである。

（３）資本

資本合計 3,617,708 千円は、資本金 3,386,683 千円、剰余金 231,025 千円であり、前年度（3,496,526 千円）に比べ 121,181 千円（3.5%）増加している。これは、資本金が 93,162 千円（2.8%）、剰余金が 28,020 千円（13.8%）増加したことによるものである。

ア 資本金

資本金 3,386,683 千円は、自己資本金であり、未処分利益剰余金からの組入れにより、前年度（3,293,522 千円）に比べ 93,162 千円（2.8%）増加している。

イ 剰余金

剰余金 231,025 千円は、資本剰余金 51 千円、利益剰余金 230,974 千円であり、当年度未処分利益剰余金の増加により、前年度（203,005 千円）に比べ 28,020 千円（13.8%）増加している。

5 経営・財務分析

経営・財務分析は第22表のとおりである。

第22表 経営・財務比率比較表

(単位: %、ポイント)

区 分		算 式	令和5年度	令和4年度	比較増減
短期流動性	流動比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	607.7	588.2	19.5
	酸性試験比率(当座比率) (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	588.4	541.6	46.8
	現金比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	533.4	504.5	28.9
長期健全性	自己資本構成比率 (比率が高いほど経営安定)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	83.2	81.3	1.9
	固定比率 (望ましい比率: 100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	103.3	103.6	△ 0.3
	固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率) (望ましい比率: 100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	87.9	86.5	1.4
収益性	総収支比率 (100%を超えた部分が利益)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	129.2	125.5	3.7
	経常収支比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	129.4	125.5	3.9
	営業収支比率 (比率が高いほど営業活動安定)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	132.3	125.0	7.3
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (比率が高いほど資産が老朽化)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	52.9	53.5	△ 0.6
	管路経年化率 (比率が高いほど管路の更新等の必要性が高い)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	21.9	20.0	1.9
	管路更新率 (比率が低いほど管路の更新ペースが遅い)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	0.3	0.1	0.2
その他	職員給与費対営業収益比率 (比率が高いほど経営悪化)	$\frac{\text{職員給与経費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	13.9	17.2	△ 3.3

（１）短期流動性を示す財務比率

企業としての支払能力があるかどうかを確かめる短期の流動性を示す財務比率には、流動比率、酸性試験比率（当座比率）、現金比率等による分析がある。

ア 流動比率

流動比率は、１年以内に現金化できる流動資産と、１年以内に支払わなければならない流動負債とを比較し、企業の支払能力をみるもので 100%以上が望ましいとされている。

本年度は 607.7%で、前年度（588.2%）に比べ 19.5 ポイント増加し、望ましいとされる比率となっている。

流動比率(607.7%)は、全国平均値(令和４年度 252.3%)を上回っており、短期債務に対する支払能力及び長期の健全性が保たれている。

イ 酸性試験比率（当座比率）

酸性試験比率（当座比率）は、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを比較し、当座の支払能力をみるもので 100%以上が望ましいとされ、本年度は 588.4%で、前年度（541.6%）に比べ 46.8 ポイント増加しており、望ましいとされる比率となっている。

ウ 現金比率

現金比率は、当座の支払能力をみるためのもので、100%以上が望ましいとされ、本年度は 533.4%で、前年度（504.5%）に比べ 28.9 ポイント増加しており、望ましいとされる比率となっている。

以上のように、短期流動性を示す財務比率は、全て前年度より増加しており、短期の債務に対する支払能力は依然として安定している。

（２）長期健全性を示す財務比率

長期の健全性をみる財務比率には、自己資本構成比率、固定比率、固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）等による分析がある。

ア 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、企業の総資本に占める自己資本の割合を示すものであり、自己資本は企業自らのものであって返済期限がないことから、長期にわたる安定財源であり、この比率が高いほど経営の安定性は大きいものであるが、水道事業は、固定資産の取得や建設改良等に充てる財源の多くを企業債に依存しているため、自己資本構成比率は全

一般的に低率となっている。本年度は 83.2%で、前年度（81.3%）に比べ 1.9 ポイント増加しており、長期的な安全性に問題はないものと思われる。

イ 固定比率

固定比率は、自己資本金と剰余金及び繰延収益が固定資産に対してどの程度投下されているかどうかをみるもので、固定資産が自己資本で賄われるべきであるとの立場から 100%以下が望ましいとされている。100%を超えると、自己資本金以外の借入金により設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じることになる。ただし、水道事業の場合、建設投資のための財源として企業債に依存する度合いが高いため、必然的にこの比率は高くなる。本年度は 103.3%で、前年度（103.6%）に比べ 0.3 ポイント減少している。

ウ 固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）

固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）は、固定資産が長期に安定した資本によって賄われているかどうかをみるもので、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきとの立場から、100%以下が望ましいとされ、100%を超える場合は、固定資産の一部が一時借入金などの流動負債によって調達されていることを示し、不良債務が発生していることを意味する。本年度は 87.9%で、前年度（86.5%）に比べ 1.4 ポイント増加しているが、長期の資本の範囲内で賄われている。

以上のように長期の健全性を示す比率からみると、水道事業の特殊性から固定比率が高いとはいえ長期の健全性は保たれている。

（３）収益性を示す財務比率

収益性をみる財務比率には、事業全体の収支比率を表す総収支比率、事業活動の収支比率を表す経常収支比率、事業本来の営業活動の収支比率を表す営業収支比率等による分析がある。

ア 総収支比率

総収支比率は、総収益と総費用の関連を示すもので、比率が高いほど良好であり、100%を超えた部分が利益となる。本年度は 129.2%で、前年度（125.5%）に比べ 3.7 ポイント増加しており、利益が生じている。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、経常収益と経常費用の関連を示すもので、100%未満であれば、収益的収支が均衡していないことを表している。本年度は 129.4%で、前年度（125.5%）に

比べ3.9ポイント増加しており、収益的収支の均衡は保たれている。

経常収支比率(129.4%)は、全国平均値(令和4年度108.7%)を上回っており、良好な値となっている。

ウ 営業収支比率

営業収支比率は、営業収益とそれに要した営業費用とを比較して業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判断されるものである。100%以上が望ましいとされ、この比率が高いほど良好である。本年度は132.3%で、前年度(125.0%)に比べ7.3ポイント増加しており、望ましいとされる比率となっている。

(4) 老朽化の状況を示す経営指標

老朽化の状況をみる経営指標には、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率等による分析がある。

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示すものである。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多く、将来の施設の更新等の必要性が高いことが推測できる。

本年度は52.9%で、前年度(53.5%)に比べ0.6ポイント減少している。なお、令和4年度全国平均値は51.5%となっている。

イ 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化を示すものである。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性が高いとされる。

本年度は21.9%で、前年度(20.0%)に比べ1.9ポイント増加している。なお、令和4年度の全国平均値は23.8%となっている。

ウ 管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表し管路の更新状況を把握できる指標である。数値が低い場合、耐震化も併せた管路更新を計画的に進める必要がある。

本年度は0.3%で、前年度(0.1%)に比べ0.2ポイント増加している。なお、令和4年度の全国平均値は0.7%となっている。

いずれの指標にも明確な数値基準はないとされているが、3つの指標の状況を踏まえると、本市は管路の更新の必要性が高いと認められることから、更新に係る財源の確保や経

営への影響も考慮しながら、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

(5) その他

ア 職員給与費対営業収益比率

職員給与費対営業収益比率は、高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて、経営が悪化することを意味している。本年度は 13.9%で、前年度（17.2%）に比べ 3.3 ポイント減少している。

6 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の状況は、第23表のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書は、「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」における資金調達の源泉や資金の使途を明確にすることにより、企業の資金獲得能力や支払能力をみるもので、経営の健全性や経営危機等の判断が可能となるとともに、債務の返済能力を判断する際の一助となるものである。

また、減価償却など現金を伴わない経費に係る内部留保資金が明示され、住民や、サービスの利用者に経営状況を的確に情報提供することが可能となっている。

「業務活動」によるキャッシュ・フローは、通常業務活動の実施に係る資金の状態を表し、「投資活動」によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、「財務活動」によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための資金調達及び返済に係る資金の状態を表している。

本年度における資金の流れは、業務活動において270,181千円の資金が生み出され、投資活動において254,147千円を消費し、財務活動において68,563千円を消費した。

その結果、本年度の資金は52,529千円減少し、資金期末残高は618,843千円となっている。

第 2 3 表 キャッシュ・フロー計算書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで)

(消費税等抜き、単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	121,181
減価償却費	154,079
退職給付引当金の増加額	3,941
賞与引当金の減少額	△ 390
法定福利費引当金の減少額	△ 118
長期前受金戻入額	△ 18,412
受取利息及び受取配当金	△ 60
支払利息	13,411
固定資産除却損	4,996
未収金の増加額	△ 14,469
未払金の減少額	△ 20,204
預り金の増加額	5
たな卸資産の増加額	△ 1,467
前払金の減少額	41,039
小計	283,532
利息及び配当金の受取額	60
利息の支払額	△ 13,411
業務活動によるキャッシュ・フロー	270,181
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 279,844
無形固定資産の取得による支出	0
国庫補助金等による収入	0
一般会計又は他会計からの繰入金、負担金による収入	28,266
特定収入仮払消費税に伴う長期前受金の減少額	△ 2,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 254,147
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	0
建設改良企業債償還による支出	△ 68,563
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,563
IV 資金増加(減少)額	△ 52,529
V 資金期首残高	671,372
VI 資金期末残高	618,843

7 意 見

本市の水道事業は、昭和30年8月に給水を開始以来、水源地5か所、配水池4か所、管路延長387.8kmで、全て地下水を水源として、八代市内の給水区域へ給水している。

本年度の業務実績は、給水区域内人口(67,398人)に対する給水人口(40,562人)の割合である普及率は60.2%であり、前年度(59.6%)に比べ0.6ポイント増加している。

本市は地下水が豊富なことから、給水区域内において自家用井戸使用者が多く、普及率は伸び悩んでいる。

また、年間総配水量(5,550,831 m^3)に対する年間有収水量(4,048,719 m^3)の割合で、施設の効率性を示す有収率は72.9%であり、前年度(74.9%)に比べ2.0ポイント減少している。その主な要因は漏水と考えられる。

漏水は浄水の損失だけでなく、給水不良、道路陥没などの災害にもつながり、水道事業にとって大きな損失となることから、配水管の漏水が懸念される地区の漏水調査を継続的に実施し、老朽化が進んだ管路の更新を行うなどの漏水対策を進め、有収率の向上に努め、効率的な水道水の供給に努めていただきたい。

経営成績では、収益的収支は、事業収益535,983千円に対し、事業費用414,801千円で、121,181千円の当年度純利益が生じ、事業収益は、前年度(540,450千円)に比べ4,468千円(0.8%)減少し、事業費用は、前年度(430,658千円)に比べ15,857千円(3.7%)減少している。

当年度未処分利益剰余金は、純利益にその他未処分利益剰余金変動額109,793千円を含め、230,974千円となっている。

資本的収支では、資本的収入28,266千円に対し、資本的支出375,947千円で、347,681千円の不足となり、その不足額は、減債積立金取崩額68,563千円、建設改良積立金取崩額41,230千円、過年度分損益勘定留保資金212,636千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,253千円で補てんしている。

収益性の良否を判断する有収水量1 m^3 当たりの供給単価(126.1円)と給水原価(94.6円)を比較すると31.6円の給水利益となっており、前年度(25.0円)に比べ6.6円増加している。

本市は水資源に恵まれており、水源を全て地下水で運用しているので設備投資が抑えられ、県内の他団体と比較して給水原価が比較的安い水道料金となっている。

また、給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は133.4%で、前年度に比べ8.6ポイント増加しており、依然として100%を超え、健全経営がなされている。

本年度の一般会計からの繰入金は4,955千円で、全て基準内繰入金であり、消火栓維持管理

負担金264千円、児童手当に要する補助金456千円及び消火栓設置負担金4,235千円である。

財政状態では、本年度末の企業債未償還残高は741,686千円で、ここ数年、企業債の活用がなく、自己資金で建設事業を行っており、本年度も借入額はないことから、前年度に比べ68,563千円（8.5％）減少している。

また、未収金63,968千円は、前年度（49,534千円）に比べ14,435千円（29.1％）の増加となっている。

水道料金の未収金については、経営面に悪影響を与える要因でもあり、負担の公平性の観点からも、確実な調査や現況把握を行い、滞納の発生防止、早期徴収、早期対応の徹底を図るなど、なお一層の縮減に努めていただきたい。

なお、不納欠損額は、八代市債権管理条例第10条第1項第1号（破産）又は第6号（時効）の規定に基づき債権放棄した164千円（71件）となっている。

経営・財務分析では、企業の安定性を示す流動比率などの短期比率と、固定比率などの長期の健全性を示す比率は、ともに健全な比率を示している。

なお、地方公営企業法施行規則の改正により、決算書事業報告書の「1.概況」に「経営指標に関する事項」の項目が追加され、令和3年度の決算書から、経常収支比率、料金回収率、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率が記載されている。

経営の健全性を示す経常収支比率は、給水収益の増加や退職給付費の減少により、前年度（125.5％）に比べ3.9ポイント増加の129.4％で、健全経営の水準とされる100％を上回っており黒字を示している。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率も、経常収支比率と同様、前年度（124.8％）に比べ8.6ポイント増加の133.4％で、100％を超えており、水道料金による収入で給水に要する費用が賄われている。

施設や管路の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は、前年度（53.5％）に比べ0.6ポイント減少の52.9％で、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度（20.0％）に比べ1.9ポイント増加の21.9％と、年々、老朽化は進んでいる状況であるが、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度（0.1％）に比べ0.2ポイント増加し0.3％となっている。

以上が、令和5年度水道事業会計の決算状況である。

本市の水道事業の経営状況は、窓口業務や運転管理業務などについて、民間委託を実施する

など業務の効率化を図り、健全な経営を維持していくための取組が行われており、本年度も引き続き黒字決算となっている。経営の健全性や効率性を示す各種経営指標も概ね良好であり、安定的な経営を継続している。

しかしながら、水道施設・管路の老朽化が進み、更に近年頻発する地震などの自然災害への対策が求められており、新規拡張事業から耐震化等の改良事業へと移行していくことから、これまで拡張事業等による給水人口の増加等により微増で推移してきた給水収益については、大幅な増加が見込めない状況にある。そのような中で水道施設・管路の老朽化に伴う更新や耐震化等にこれまで以上に多額の設備投資が必要となっており、今後の水道事業経営は、厳しい運営となることが予想される。

こうしたことから、将来を見据えた水道の理想像を明示し、今後、取り組むべき事項、方策を定め、安全・強靱かつ持続的な水道事業を運営していくため、平成31年3月に新たに、「八代市新水道事業ビジョン」が策定されたところである。また、令和4年3月には、将来にわたって安定的に事業を継続していくために平成29年3月に策定された、令和8年度までの中期的な基本計画である「八代市水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）において、給水人口及び有収水量等の状況変化を踏まえ、収支計画を中心に見直しが行われている。

現在、水道施設や管路については、「経営戦略」に定める投資・財政計画に基づき、耐震診断や、耐震管への移行を行うとともに、重要な基幹管路である幹線配水管の二重化を進め、更新や耐震化に取り組んでいるところであるが、管路更新率や耐震適合率などは低調に推移し、全国平均を下回っており、今後は、これまで以上に施設・管路の更新や耐震化に多額の設備投資が求められるところである。

今後の本市の水道事業については、国において、水道事業における施設・管路の耐震化の取組を支援するための財政支援の拡充が行われていることから、国の制度や企業債などを活用して財源を確保し、「経営戦略」に定める投資・財政計画にとどまらない積極的な設備投資が行われることを期待するものである。

水道事業は、市民生活や企業活動を支える必要不可欠な重要なライフラインであり、今後、投資・財政計画を検証しながら、施設の強靱化を図り、安心・安全で良質な水を供給し、経営基盤の更なる健全化に努めていただきたい。

別表 1 収益及び費用の推移（５年間）

（消費税等抜き、単位：千円、％）

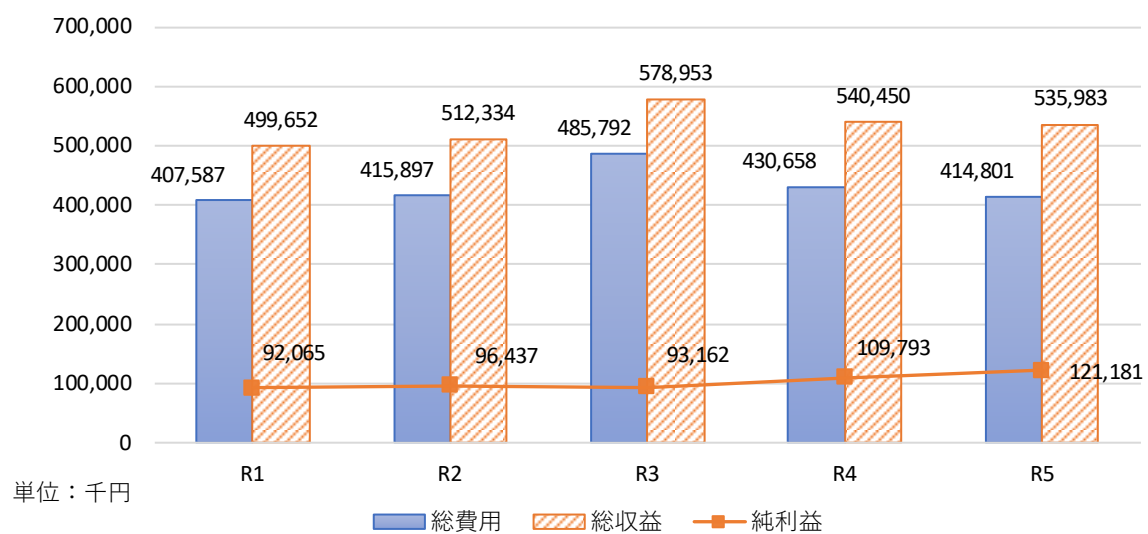
区 分 年 度	収 益			費 用			損 益 額
	金 額	指 数	前年度比	金 額	指 数	前年度比	
令和元年度	499,652	100.0	98.3	407,587	100.0	95.8	92,065
令和2年度	512,334	102.5	102.5	415,897	102.0	102.0	96,437
令和3年度	578,953	115.9	113.0	485,792	119.2	116.8	93,162
令和4年度	540,450	108.2	93.3	430,658	105.7	88.7	109,793
令和5年度	535,983	107.3	99.2	414,801	101.8	96.3	121,181

別表 2 損益計算書（5 年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
営業収益 ①	513,578	503,570	502,649	491,797	480,845
給水収益	510,683	499,675	498,803	488,855	476,165
受託工事収益	552	844	1,607	575	1,997
その他の営業収益	2,343	3,051	2,239	2,367	2,684
営業外収益 ②	22,405	36,874	76,298	20,536	18,783
受取利息及び配当金	60	90	330	331	360
他会計補助金	456	16,125	27,320	280	600
長期前受金戻入	18,412	17,126	44,791	16,968	16,347
雑収益	3,477	3,532	3,857	2,957	1,477
経常収益(①+②) ③	535,983	540,444	578,947	512,333	499,629
特別利益 ④	0	6	6	1	23
総 収 益(事業収益) ⑤	535,983	540,450	578,953	512,334	499,652
営業費用 ⑥	400,699	415,289	470,378	398,539	388,026
原水及び浄水費	71,006	74,684	73,118	75,543	77,007
配水及び給水費	68,240	69,278	75,423	65,098	52,642
受託工事費	13,003	13,007	11,198	11,188	11,421
総係費	89,374	103,611	120,959	87,558	87,395
減価償却費	154,079	153,928	151,962	153,873	153,392
資産減耗費	4,996	780	37,718	5,279	6,168
その他営業費用	0	0	0	0	0
営業外費用 ⑦	13,587	15,264	15,396	17,252	19,245
支払利息及び企業債取扱諸費	13,411	15,035	15,396	17,252	19,092
雑支出	177	229	0	0	153
経常費用(⑥+⑦) ⑧	414,286	430,553	485,774	415,791	407,271
特別損失 ⑨	515	105	18	106	316
総 費 用(事業費用) ⑩	414,801	430,658	485,792	415,897	407,587
営業利益(①-⑥) ⑪	112,879	88,282	32,271	93,258	92,820
経常利益(③-⑧) ⑫	121,696	109,892	93,173	96,542	92,358
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	121,181	109,793	93,162	96,437	92,065
前年度繰越利益剰余金 ⑭	0	0	0	0	0
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	109,793	93,162	96,437	92,065	82,951
当年度未処分利益剰余金(⑬+⑭+⑮)	230,974	202,954	189,598	188,501	175,016

経営成績の推移



別表3 貸借対照表（5年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
固定資産	4,297,658	4,158,404	4,144,976	4,050,163	4,070,625
有形固定資産	4,297,626	4,158,373	4,144,945	4,050,132	4,070,593
無形固定資産	32	32	32	32	32
流動資産	705,016	782,648	735,566	619,403	561,162
現金預金	618,843	671,372	654,603	538,213	499,392
未収金	63,968	49,534	55,656	49,451	45,638
貸倒引当金(△)	185	219	244	300	475
貯蔵品	22,389	20,922	21,357	20,851	16,607
仮払金	0	0	0	0	0
前払金	0	41,039	4,193	11,188	0
資 産 合 計	5,002,674	4,941,052	4,880,542	4,669,566	4,631,787
固定負債	724,347	792,622	856,873	738,287	818,376
企業債	669,853	741,686	810,249	695,972	770,857
引当金	54,493	50,935	46,624	42,315	47,519
流動負債	116,010	133,065	153,467	128,795	114,851
企業債	71,833	68,563	76,023	74,885	76,384
未払金	35,912	56,116	55,298	34,157	30,720
預り金	1,026	1,021	12,296	1,012	1,007
前受金	0	0	0	0	0
引当金	7,239	7,365	9,850	18,741	6,739
繰延収益	544,609	518,839	483,469	508,912	501,425
長期前受金	973,929	929,826	877,470	886,745	862,336
収益化累計額(△)	429,320	410,987	394,001	377,833	360,911
負 債 合 計	1,384,966	1,444,525	1,493,809	1,375,994	1,434,652
資本金	3,386,683	3,293,522	3,197,085	3,105,020	3,022,069
自己資本金	3,386,683	3,293,522	3,197,085	3,105,020	3,022,069
借入資本金	—	—	—	—	—
剰余金	231,025	203,005	189,649	188,552	175,066
資本剰余金	51	51	51	51	51
利益剰余金	230,974	202,954	189,598	188,501	175,016
減債積立金	0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	230,974	202,954	189,598	188,501	175,016
資 本 合 計	3,617,708	3,496,526	3,386,734	3,293,572	3,197,135
負 債 資 本 合 計	5,002,674	4,941,052	4,880,542	4,669,566	4,631,787

別表 4 未収金

(消費税等込み、単位:件、千円)

年 度 科 目		令和5年度		令和4年度		比 較 増 減	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
営 業 未 収 金	現年度分使用料 及び量水器使用料	18,964	48,328	18,146	45,422	818	2,905
	過年度分使用料 及び量水器使用料	270	466	169	293	101	173
	給 水 収 益 (洗 管 水 代)	1	19	0	0	1	19
	給 水 収 益 (臨 時 用)	0	0	0	0	0	0
	船 舶 給 水 使 用 料	0	0	0	0	0	0
	給 水 工 事 収 益	0	0	3	7	△ 3	△ 7
	修 繕 工 事 収 益	1	264	1	517	0	△ 253
	設 計 審 査 手 数 料	0	0	4	2	△ 4	△ 2
	竣 工 検 査 手 数 料	0	0	4	9	△ 4	△ 9
	特 別 設 備 審 査 料	3	9	2	2	1	8
	督 促 手 数 料	2	0	3	0	△ 1	0
営業外 未収金	そ の 他 雑 収 益	0	0	0	0	0	0
そ の 他 未 収 金	その他工事負担金	1	3,711	1	1,632	0	2,080
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 負 担 金	1	4,235	1	1,650	0	2,585
	他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	手 当 戻 入 金	0	0	0	0	0	0
	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金	1	6,936	0	0	1	6,936
合 計		19,244	63,968	18,334	49,534	910	14,435

別表 5 企業債の発行及び償還状況

(単位:千円)

種 別	前年度期末残高 ①	当年度発行額 ②	当年度償還額 ③	期末残高 (①+②-③)
財 務 省 資 金 運 用 部	597,032	0	40,681	556,351
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	213,217	0	27,882	185,335
合 計	810,249	0	68,563	741,686

別表6 経営・財務分析表(5年間)

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					年鑑指標 (※)
				R5	R4	R3	R2	R1	
施設 の 効 率 性	有 収 率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100$	有収水量(年間の料金徴収の対象となった水量)の年間の配水量(給水量)に対する割合であり、水道施設及び給水装置を通じて給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標である。この数値が高いほうが良い。	72.9	74.9	74.7	74.1	74.6	81.2
	施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	配水能力に対する配水量の割合を示すもので施設の利用状況を見る指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模を見ることが必要である。	65.1	62.3	62.5	61.7	59.5	59.2
	最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	1日配水能力に対する1日最大配水量の割合であり、施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	80.6	73.5	72.0	72.6	68.1	77.0
	負 荷 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合であり、水道事業の施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	80.7	84.7	86.8	84.9	87.3	76.9
財 務 比 率	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の支払能力を判断するための指標で、短期(1年)債務に対して、これに応じる流動資産が十分であるか否かを測定するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上であることが望ましく、100%以上が理想比率とされている。	607.7	588.2	479.3	480.9	488.6	316.7
	酸 性 試 験 比 率 (当座比率)(%)	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産のうち、現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。	588.4	541.6	462.7	456.0	474.1	309.9
	現 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	現金預金に対する流動負債の割合であり、支払能力を測定するもので、この比率が100%を超えると、流動負債を弁済してもなお、支払能力に余力があることを意味する。	533.4	504.5	426.5	417.9	434.8	—
	固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることになる。100%を超えていれば借入金の設備投資を行なっていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。	103.3	103.6	107.1	106.5	110.1	132.8
構 成 比 率	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	総資本(負債+資本の合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど経営が安定しているといえる。	83.2	81.3	79.3	81.4	79.9	65.7
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (固定長期適合率) (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	固定資産の調達、自己資本と固定負債の範囲内で行なわれるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示しており、過大投資が行なわれたことを意味する。	87.9	86.5	87.7	89.2	90.1	90.9

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					年鑑指標 (※)
				R5	R4	R3	R2	R1	
収 支 比 率	総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	損益計算上、総収益で総費用を賄うことができるかを示すもので、この数値が100%未満の事業は、収益で費用を賄えないことになり、健全経営とはいえないが、本来の経営活動とは直接結びつかない収支も含まれることから、経常収支比率等とあわせてみる必要がある。	129.2	125.5	119.2	123.2	122.6	107.9
	経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	総収支比率と比べ、特別損益が除かれるため、企業の経常的な活動における収益性を示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	129.4	125.5	119.2	123.2	122.7	108.0
	営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	132.3	125.0	109.1	126.8	127.1	86.8
	職 員 給 与 費 対 営 業 収 益 比 率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費の営業収益に対する割合を示すものであり、この比率が高ければ高いほど固定経費が増崇する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味する。	13.9	17.2	22.4	16.3	14.7	11.7
老 朽 化 の 状 況	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産減価償却累計額} + \text{償却対象資産}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。	52.9	53.5	52.4	52.3	51.3	50.8
	管 路 経 年 化 率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示す。	21.9	20.0	19.3	19.3	19.7	21.2
	管 路 更 新 率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標。	0.3	0.1	0.3	0.3	0.1	0.5
料 金	供 給 単 価 (円/㎥)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	有収水量/㎥当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。	126.1	125.9	125.7	125.9	125.8	166.2
	給 水 原 価 (円/㎥)	$\frac{(\text{総費用}-\text{特別損失})-\text{受託工事費等}-\text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$	有収水量/㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。	94.6	100.9	108.3	99.8	100.3	183.1

※年鑑指標は、令和4年度における全国平均値である。なお、老朽化の状況欄のみ、平均値給水人口が3万人以上5万人未満で、地下水・伏流水等を主たる水源とし、有収水量密度が全国平均未満の都市の平均値である。

簡 易 水 道 事 業

1 業務実績

令和5年度の業務実績は次のとおりである。

(1) 給水状況

給水状況は第1表のとおりである。

給水区域内人口は3,301人で前年度(3,429人)に比べ128人(3.7%)減少し、給水人口は3,038人で前年度(3,121人)に比べ83人(2.7%)減少している。この結果、普及率(人口)は92.0%で、前年度(91.0%)に比べ1.0ポイント増加している。

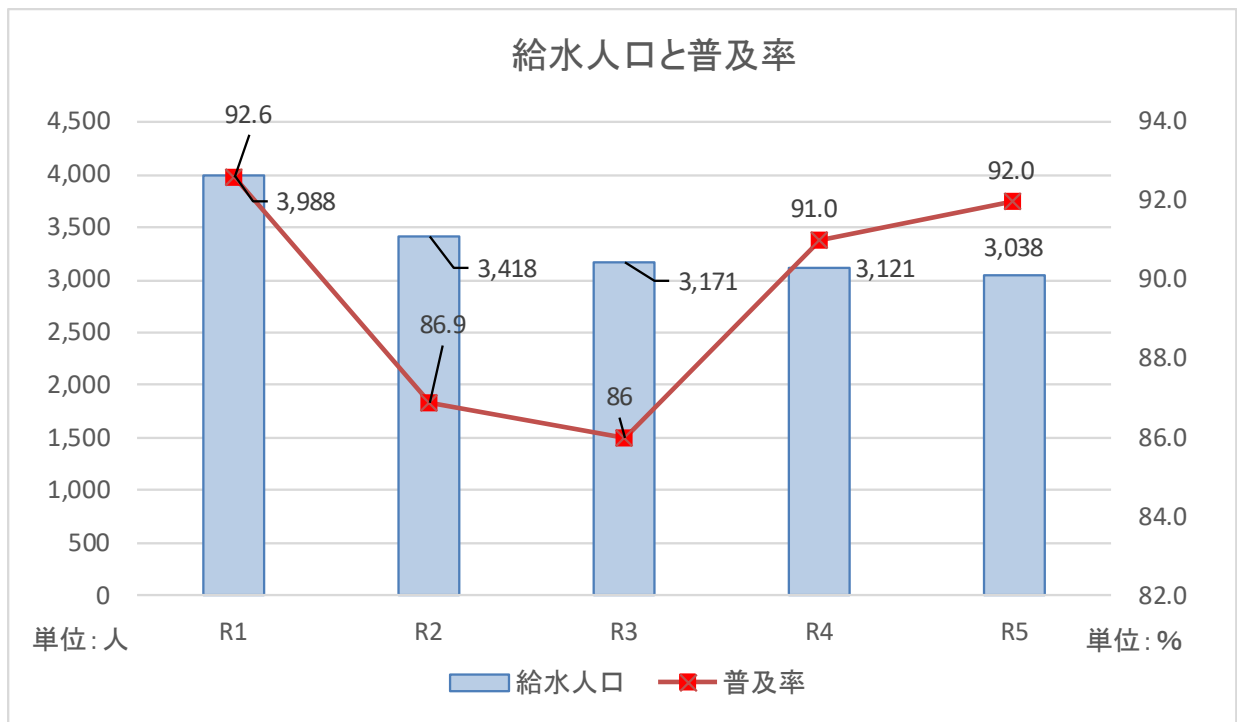
給水戸数は1,856戸で、前年度(1,882戸)に比べ26戸(1.4%)減少している。

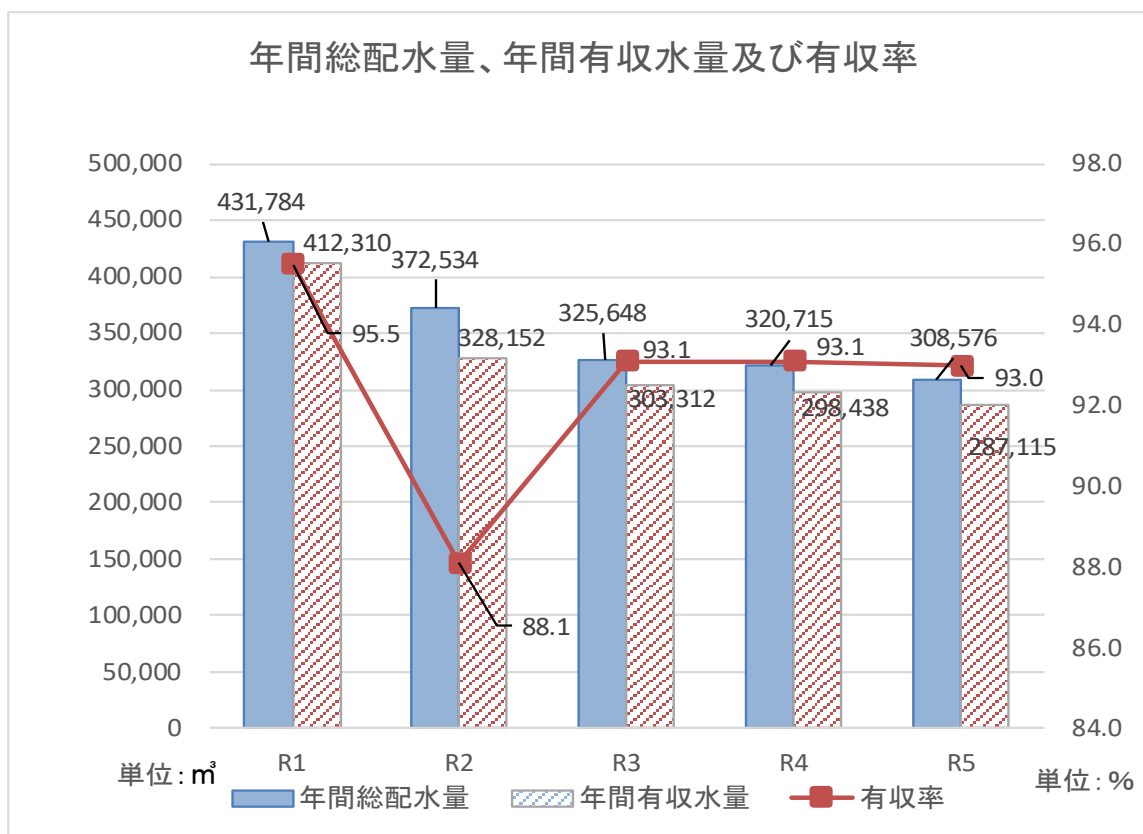
年間総配水量は308,576 m³で、前年度(320,715 m³)に比べ12,139 m³(3.8%)減少し、使用料の対象となる年間有収水量(給水量)は287,115 m³で、前年度(298,438 m³)に比べ11,323 m³(3.8%)減少している。年間総配水量に対する年間有収水量の割合である有収率は93.1%で、前年度と同率となっている。

また、年間総配水量(308,576 m³)から年間有収水量(287,115 m³)と消火栓等により使用され収益に結びつかなかった無収水量(20,385 m³)を除いた無効水量は1,076 m³であり、前年度(1,088 m³)に比べ12 m³(1.1%)減少している。

第 1 表 給水状況

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比(%)	備考
給水区域内人口(人)	3,301	3,429	△ 128	96.3	
給水人口(人)	3,038	3,121	△ 83	97.3	
普及率(%)	92.0	91.0	1.0		$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$
給水戸数(戸)	1,856	1,882	△ 26	98.6	
年間総配水量(m³)	308,576	320,715	△ 12,139	96.2	
年間有収水量(m³)	287,115	298,438	△ 11,323	96.2	給水量
有収率(%)	93.1	93.1	0.0		$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
無収水量(m³)	20,385	21,189	△ 804	96.2	
無効水量(m³)	1,076	1,088	△ 12	98.9	
職員数(人)	5	5	0	100.0	
会計年度任用職員数(人)	0	0	0	—	
取水能力(m³/日)	2,568	2,568	0	100.0	
管路総延長(m)	161,957	161,957	0	100.0	





(2) 施設の利用状況

施設利用状況は第2表のとおりである。

1日の配水能力 2,678 m³に対して、1日平均配水量は 843 m³で、前年度 (879 m³) に比べ 36 m³ (4.1%) 減少している。

施設の利用状況を示す施設の利用率は 31.5%で、前年度 (32.8%) に比べ 1.3 ポイント減少している。施設利用率は人口減少に伴い配水量が減少しているため減少傾向にある。

1日配水能力 2,678 m³に対する、1日最大配水量は 1,077 m³で、施設利用の効率性をみる最大稼働率は 40.2%であり、前年度 (41.1%) に比べ 0.9 ポイント減少している。

また、1日最大配水量 1,077 m³に対する1日平均配水量 843 m³の比率で、施設が1年を通じ平均的に稼働しているかを示す負荷率は 78.3%であり、前年度 (79.8%) に比べ 1.5 ポイント減少している。

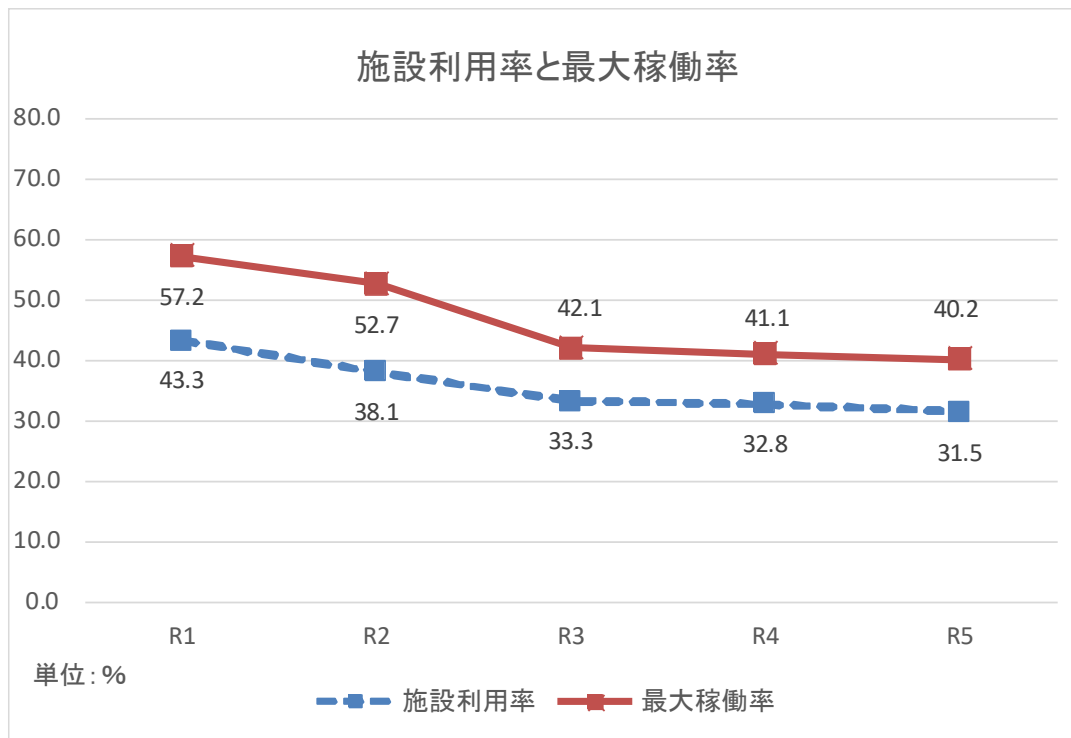
第2表 施設利用状況

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比(%)	備 考
1日配水能力(m³)	2,678	2,678	0	100.0	
1日平均配水量(m³)	843	879	△ 36	95.9	
1日最大配水量(m³)	1,077	1,101	△ 24	97.8	
施設利用率(%)	31.5	32.8	△ 1.3		$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
最大稼働率(%)	40.2	41.1	△ 0.9		$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
負荷率(%)	78.3	79.8	△ 1.5		$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$

施設利用率：施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であることから、最大稼働率、負荷率と併せて見る必要がある。

最大稼働率：最大需要時の施設利用率を見る。率は、100%に近いほど効率的に利用されていると言えるが、一時的な需要増に対処できなくなる場合がある。

負 荷 率：施設利用のバラつきを見る。率は、100%に近いほど良い。



(3) 建設改良事業

本年度は、令和2年7月豪雨の災害復旧事業として、坂本町板持地区、中津道地区において浄水及び配水施設の整備工事が行われたが、災害復旧関連工事等の遅延から、次年度へ14,958千円(2件)が繰り越されている。

2 予算執行

(1) 業務の予定量（予算第2条）

業務の予定量及び実績は第3表のとおりである。

第3表 業務の予定量及び実績

区 分	予定量	実績
給水戸数(戸)	1,900	1,856
年間総給水量(m ³)	312,600	308,576
1日平均給水量(m ³)	854	843
主要な建設改良事業		(消費税等込み)
原水設備改良費(千円)	19,654	907
配水設備改良費(千円)	47,319	10,605

(2) 収益的収入及び支出（予算第3条）

収益的収入及び支出は、事業の経営活動に伴い発生する全ての収支である。

収益的収支の予算執行状況は第4表のとおりである。

収益的収入である事業収益は、予算現額 212,779 千円に対して、決算額は 197,787 千円で、予算現額を 14,992 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 93.0%となっている。

その内訳は、営業収益は予算現額 63,709 千円に対して、決算額は 60,863 千円で、給水戸数が減少したため料金収入が当初見込みより少なかったことから予算現額を 2,846 千円下回っており、予算現額に対する決算額の比率は 95.5%、営業外収益は予算現額 149,067 千円に対して、決算額 136,904 千円で、予算現額を 12,163 千円下回っており、予算現額に対する決算額の比率は 91.8%、特別利益は予算現額 3 千円に対して、決算額は 20 千円で、予算現額を 17 千円上回っており、予算現額に対する決算額の比率は 665.3%となっている。

収益的支出である事業費用は、予算現額 212,624 千円に対して、決算額は 198,883 千円で、13,741 千円の不用額を生じており、執行率は 93.5%となっている。

その内訳は、営業費用は予算現額 197,605 千円に対して、決算額は 184,570 千円で、簡易水道施設清掃及び巡回業務委託料や動力費などの執行残が生じたことや、坂本配水区導・配水管移設工事等の繰越しによる固定資産除却費の減少により 13,035 千円の不用額を生じ、執行率は 93.4%、営業外費用は予算現額 14,488 千円に対して、決算額は 14,272 千円で 216 千円の不用額を生じ、執行率は 98.5%、特別損失は、漏水等による過年度の減免申請額が当初見込んでいたより高額になったことから、予備費より 11 千円振替を行い、予算現額 42 千円に対して、決算額は 41 千円で、1 千円の不用額を生じており、執行率は 96.8%、

予備費は、当初予算額 500 千円に対して、特別損失へ 11 千円を振り替えたことにより予算現額 489 千円となり、決算額は 0 円で 489 千円の不用額を生じている。

第 4 表 予算執行状況（収益的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算現額に比べ 決算額の増減額	予算現額に 対する比率
事業収益	212,779	197,787	△ 14,992	93.0
営業収益	63,709	60,863	△ 2,846	95.5
営業外収益	149,067	136,904	△ 12,163	91.8
特別利益	3	20	17	665.3

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
事業費用	212,624	198,883	0	13,741	93.5
営業費用	197,605	184,570	0	13,035	93.4
営業外費用	14,488	14,272	0	216	98.5
特別損失	42	41	0	1	96.8
予備費	489	0	0	489	0.0

（３）資本的収入及び支出（予算第 4 条）

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えるために要する建設改良費等の収支である。

資本的収支の予算執行状況は第 5 表のとおりである。

坂本配水区導・配水管移設工事等において、関連する災害復旧工事の工期延長に伴い、一部延期及び繰越しをしたことにより、資本的収入額、資本的支出額ともに予算現額を大幅に下回っており、資本的支出においては多額の不用額が生じているが、延期分の工事については、令和 6 年度の予算に計上されている。

資本的収入は、予算現額 129,391 千円に対して、決算額は 67,022 千円で、企業債の借入額や工事負担金の受入額が減少し、予算現額に対し 62,369 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 51.8％となっている。

資本的支出は、予算現額 174,751 千円に対して、決算額は 118,622 千円で、翌年度へ

14,958 千円を繰り越し、不用額は 41,171 千円、執行率は 67.9%となっている。

その内訳は、建設改良費は予算現額 71,049 千円に対して、決算額は 15,421 千円で、翌年度へ 14,958 千円を繰り越し、40,670 千円の不用額が生じ、執行率は 21.7%、企業債償還金は予算現額 103,202 千円に対して、決算額は 103,201 千円で、執行率は 99.9%となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

建設改良費における翌年度繰越額 14,958 千円は、坂本配水区導・配水管移設工事外 1 件の年度内竣工が困難となったため、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により繰越ししたものである。

第 5 表 予算執行状況（資本的収支）

収入 (消費税等込み、単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算現額に比べ 決算額の増減額	予算現額に 対する比率
資本的収入	129,391	67,022	△ 62,369	51.8
企業債	51,900	10,900	△ 41,000	21.0
工事負担金	17,335	2,636	△ 14,699	15.2
補助金	60,156	53,486	△ 6,670	88.9

支出 (消費税等込み、単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
資本的支出	174,751	118,622	14,958	41,171	67.9
建設改良費	71,049	15,421	14,958	40,670	21.7
企業債償還金	103,202	103,201	0	1	99.9
予備費	500	0	0	500	0.0
資本的収入額が 資本的支出額に不足する額	45,360	51,601	—	—	—

（４）企業債（予算第 5 条）

企業債（簡易水道事業債、過疎対策事業債）の借入限度額 49,600 千円に対し、簡易水道事業債 4,500 千円、過疎対策事業債 4,400 千円を、災害復旧事業債の借入限度額 2,300 千円に対して、2,000 千円を、原水・配水設備改良事業費や令和 2 年 7 月豪雨からの災害復旧事業費の財源として借り入れている。

第6表 企業債

(単位:千円)

区 分	限度額	借入額
簡易水道事業債	24,800	4,500
過疎対策事業債	24,800	4,400
災害復旧事業債	2,300	2,000

(5) 一時借入金 (予算第6条)

一時借入金の限度額は 150,000 千円であったが、本年度は借入れが行われていない。

第7表 一時借入金

(単位:千円)

限度額	実績額
150,000	0

(6) 予定支出の各項の経費の金額の流用 (予算第7条)

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用と定められ、本年度においては、消費税及び地方消費税の不足分 1,482 千円について、第8表のとおり流用が行われている。

第8表 予定支出の各項の経費の金額の流用

(消費税等込み、単位:件、千円)

区 分	流用(増)		流用(減)	
	件数	金額	件数	金額
営業費用	0	0	1	1,482
営業外費用	1	1,482	0	0
合 計	1	1,482	1	1,482

(7) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費（予算第8条）

議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費 35,872 千円については、流用は行われず、執行額 35,493 千円で、予算の範囲内で執行されている。

第9表 職員給与費

(消費税等込み、単位:千円、%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	予算対比
職員給与費	35,872	35,493	379	98.9

(8) 他会計からの補助金（予算第9条）

経営基盤確立のための他会計からの補助金は、予算現額 83,926 千円に対して、職員給与費に対する補助 35,353 千円、建設改良等に要する経費 1,673 千円など、執行額は 53,194 千円で、執行率 63.4%となっている。

第10表 一般会計補助金

(単位:千円、%)

区 分	予算現額	決算額	予算対比
一般会計補助金 (基準外分)	83,926	53,194	63.4

(9) 債務負担行為（補正予算（第1号）第2条）

債務負担行為は、簡易水道事業水質検査業務委託の限度額 18,555 千円に対する契約額 18,436 千円であり、限度額の範囲内で執行されている。

第11表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額	契 約 額
簡易水道事業水質検査業務委託	令和5年度～令和6年度	18,555	18,436

3 経営成績

(1) 収益的収支

収益的収支を表す損益計算書は第12表のとおりである。

第12表 損益計算書比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比
営業収益 ①	55,382	56,676	△ 1,294	97.7
給水収益	54,804	56,448	△ 1,644	97.1
受託工事収益	469	157	312	298.2
その他の営業収益	110	71	39	155.1
営業外収益 ②	136,906	146,691	△ 9,785	93.3
受取利息及び配当金	0	0	0	—
他会計補助金	87,526	82,446	5,081	106.2
長期前受金戻入	49,340	64,217	△ 14,877	76.8
雑収益	39	28	11	138.9
経常収益(①+②) ③	192,288	203,367	△ 11,079	94.6
特別利益 ④	18	173	△ 155	10.5
総 収 益(事業収益) ⑤	192,306	203,539	△ 11,233	94.5
営業費用 ⑥	180,331	190,179	△ 9,849	94.8
原水及び浄水費	32,703	33,343	△ 640	98.1
配水及び給水費	5,217	4,881	336	106.9
総係費	40,101	39,526	575	101.5
減価償却費	101,648	107,478	△ 5,830	94.6
資産減耗費	662	4,951	△ 4,289	13.4
営業外費用 ⑦	11,422	12,163	△ 741	93.9
支払利息及び企業債取扱諸費	11,290	12,135	△ 845	93.0
雑支出	132	28	103	463.3
経常費用(⑥+⑦) ⑧	191,753	202,343	△ 10,590	94.8
特別損失 ⑨	37	0	37	皆増
総 費 用(事業費用) ⑩	191,790	202,343	△ 10,553	94.8
営業損失(⑥-①) ⑪	124,949	133,503	△ 8,555	93.6
経常利益(③-⑧) ⑫	535	1,024	△ 489	52.2
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	516	1,197	△ 681	43.1
前年度繰越欠損金 ⑭	30,757	31,954	△ 1,197	96.3
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	0	0	0	—
当年度未処理欠損金(⑭+⑮-⑬)	30,241	30,757	△ 516	98.3

収益的収支は、総収益 192,306 千円に対し、総費用 191,790 千円で、収支差引 516 千円の当年度純利益を生じ、前年度（1,197 千円）に比べ 681 千円（56.9%）の減少となっている。

営業収支は、給水収益、受託工事収益などの営業収益 55,382 千円に対し、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費などの営業費用は 180,331 千円となっており、その結果 124,949 千円の営業損失となっている。

営業外収支は、企業債利息等の営業外費用が 11,422 千円に対し、一般会計からの他会計補助金 87,526 千円や、資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を減価償却に対応して収益化した長期前受金戻入 49,340 千円等の営業外収益が 136,906 千円となったことから 125,484 千円の営業外利益となっている。

当年度純利益 516 千円を前年度の繰越欠損金 30,757 千円から差し引いた当年度未処理欠損金は 30,241 千円となっている。

ア 収益

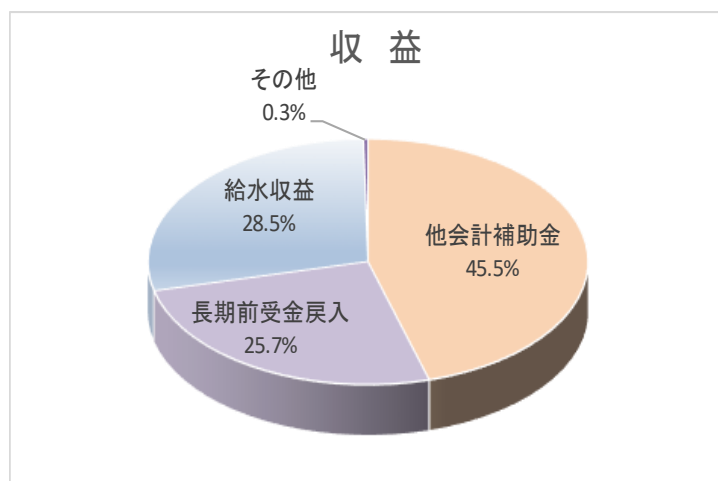
総収益（事業収益）192,306 千円は、前年度（203,539 千円）に比べ 11,233 千円（5.5%）減少しており、営業収益 55,382 千円は、前年度（56,676 千円）に比べ 1,294 千円（2.3%）減少、営業外収益 136,906 千円は、前年度（146,691 千円）に比べ 9,785 千円（6.7%）の減少となっている。

営業収益 55,382 千円は、利用者から徴収する使用料である給水収益 54,804 千円が主なものである。

営業収益 1,294 千円（2.3%）の減少は、主に、受託工事収益が 312 千円（198.7%）増加したものの、給水収益が給水戸数の減少により 1,644 千円（2.9%）減少したことによるものである。

営業外収益 136,906 千円は、一般会計からの他会計補助金 87,526 千円（うち基準外繰入 51,521 千円）、長期前受金戻入 49,340 千円が主なものである。

営業外収益 9,785 千円（6.7%）の減少は、主に、他会計補助金が 5,081 千円（6.2%）増加したものの、長期前受金戻入が 14,877 千円（23.2%）減少したことによるものである。



イ 費用

総費用（事業費用）191,790 千円は、前年度（202,342 千円）に比べ 10,553 千円（5.2%）減少しており、営業費用 180,331 千円は、前年度（190,179 千円）に比べ 9,849 千円（5.2%）減少、営業外費用 11,422 千円は、前年度（12,163 千円）に比べ 741 千円（6.1%）減少している。

営業費用 180,331 千円は、現金の支出を伴わない固定資産の減価額である減価償却費 101,648 千円、総係費 40,101 千円、原水及び浄水費 32,703 千円、配水及び給水費 5,217 千円、資産減耗費 662 千円である。

営業費用 9,849 千円（5.2%）の減少は、主に、減価償却費が 5,830 千円（5.4%）、資産減耗費が 4,289 千円（86.6%）減少したことによるものである。

営業外費用 11,422 千円は、企業債の利子償還金等である支払利息及び企業債取扱諸費 11,290 千円が主なものである。

営業外費用 741 千円（6.1%）の減少は、主に、支払利息及び企業債取扱諸費が 845 千円（7.0%）減少したことによるものである。

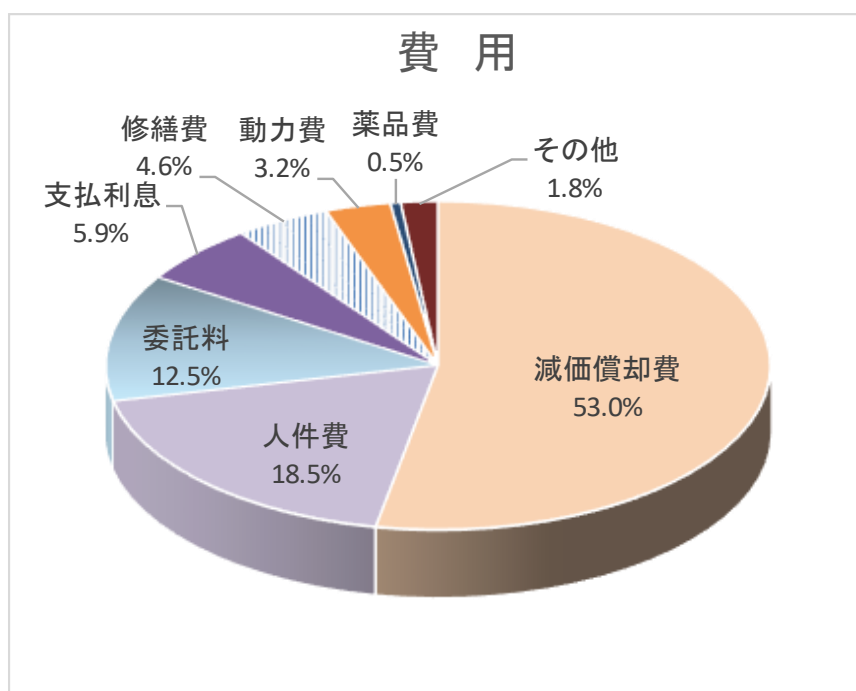
総費用 191,790 千円を科目別にみると第 13 表のとおりである。

第 13 表 費用構成比較表

（消費税等抜き、単位：千円、%）

年 度 科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比		
人 件 費 (内退職手当)	35,482 (0)	18.5	35,089 (0)	17.3	393 (0)	101.1 －
委 託 料	24,026	12.5	23,054	11.4	972	104.2
修 繕 費	8,853	4.6	7,879	3.9	974	112.4
動 力 費	6,077	3.2	8,187	4.1	△ 2,110	74.2
薬 品 費	966	0.5	862	0.4	104	112.1
支 払 利 息	11,290	5.9	12,135	6.0	△ 845	93.0
減価償却費	101,648	53.0	107,478	53.1	△ 5,830	94.6
そ の 他	3,448	1.8	7,658	3.8	△ 4,210	45.0
合 計	191,790	100.0	202,342	100.0	△ 10,552	94.8

総費用の内訳の主なものは、減価償却費が 101,648 千円（構成比（以下「同」という。）53.0%）人件費が 35,482 千円（同 18.5%）、水質検査業務などの委託料が 24,026 千円（同 12.5%）、支払利息が 11,290 千円（同 5.9%）、修繕費が 8,853 千円（同 4.6%）、動力費が 6,077 千円（同 3.2%）、薬品費が 966 千円（同 0.5%）となっている。



ウ 剰余金計算書

剰余金計算書は、資本金及び資本剰余金並びに利益剰余金はその年度中に、どのように増減変動したかを表示するものである。

剰余金計算書は第 14 表のとおりである。

資本金については、本年度においては変動がなかったため、前年度と同額の 304,000 千円となっている。

資本剰余金については、本年度においては変動がなかったため、前年度と同額の 3,567 千円となっている。

利益剰余金については、前年度の未処理欠損金 30,757 千円から本年度の純利益 516 千円を差し引いた 30,241 千円が本年度の未処理欠損金となっている。

なお、当年度未処理欠損金 30,241 千円は、翌年度繰越欠損金として処理する予定としている。

第 1 4 表 剰余金計算書

(消費税等抜き、単位:千円)

（消滅税等控除、単位：1円）

	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金			利益剰余金				
		受贈財産 評価額	他会計負担 金 及び補助金	資本剰余金 合計	減債 積立金	建設改良 積立金	未処理 欠損金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	304,000	0	3,567	3,567	0	0	△ 30,757	△ 30,757	276,810
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	304,000	0	3,567	3,567	0	0	△ 30,757	△ 30,757	276,810
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	516	516	516
資本剰余金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	516	516	516
当年度末残高	304,000	0	3,567	3,567	0	0	△ 30,241	△ 30,241	277,327

(2) 資本的収支

資本的収支の状況は第 1 5 表のとおりである。

資本的収入 67,022 千円に対して資本的支出は 118,622 千円で、収支差引 51,601 千円の不足となり、この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 991 千円、過年度分損益勘定留保資金 20,605 千円及び当年度分損益勘定留保資金 30,005 千円で補っている。

ア 資本的収入

資本的収入 67,022 千円は、企業債が簡易水道事業債ほか 10,900 千円、工事負担金 2,636 千円、一般会計からの補助金 53,274 千円(うち基準外繰入金 1,673 千円)、災害復旧事業に伴う国庫補助金 212 千円である。

企業債は、前年度(16,000 千円)に比べ 5,100 千円(31.9%)、工事負担金は、前年度(3,572 千円)に比べ 936 千円(26.2%)減少している。補助金は、前年度(83,054 千円)に比べ 29,569 千円(35.6%)減少しており、その内訳は、一般会計補助金が 13,094 千円(前年度に比べ 19.7%減少)、国庫補助金が 16,475 千円(前年度に比べ 98.7%減少)となっている。

イ 資本的支出

資本的支出 118,622 千円は、建設改良費が 15,421 千円、企業債償還金が 103,201 千円であり、建設改良費が 40,652 千円(72.5%)減少したことにより、前年度(158,617 千円)に比べ 39,994 千円(25.2%)減少している。

建設改良費 15,421 千円(11 件)の主なものは、坂本配水区導・配水管移設工事(前払金) 5,720 千円、坂本 P A 上り線地盤改良工事敷地配水管移設 1,210 千円、また、原女木地区簡易水道配水管移設工事に伴う設計業務委託 499 千円などである。

企業債償還金 103,201 千円は、企業債の元金償還金である。

第 15 表 資本的収支状況

(消費税等込み、単位：千円、％)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較 増 減	前 年 度 比
資本的収入		67,022	102,626	△ 35,604	65.3
	企業債	10,900	16,000	△ 5,100	68.1
	工事負担金	2,636	3,572	△ 936	73.8
	補助金	53,486	83,054	△ 29,569	64.4
資本的支出		118,622	158,617	△ 39,994	74.8
	建設改良費	15,421	56,073	△ 40,652	27.5
	企業債償還金	103,201	102,544	658	100.6
	予備費	0	0	0	—
資本的収入が資本的支出 に対し不足する額		51,601	55,991	△ 4,390	92.2
補 て ん 財 源	当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	991	1,884	△ 893	52.6
	過年度分 損益勘定留保資金	20,605	25,303	△ 4,698	81.4
	当年度分 損益勘定留保資金	30,005	28,804	1,201	104.2

(3) 供給単価と給水原価

供給単価と給水原価は第 16 表のとおりである。

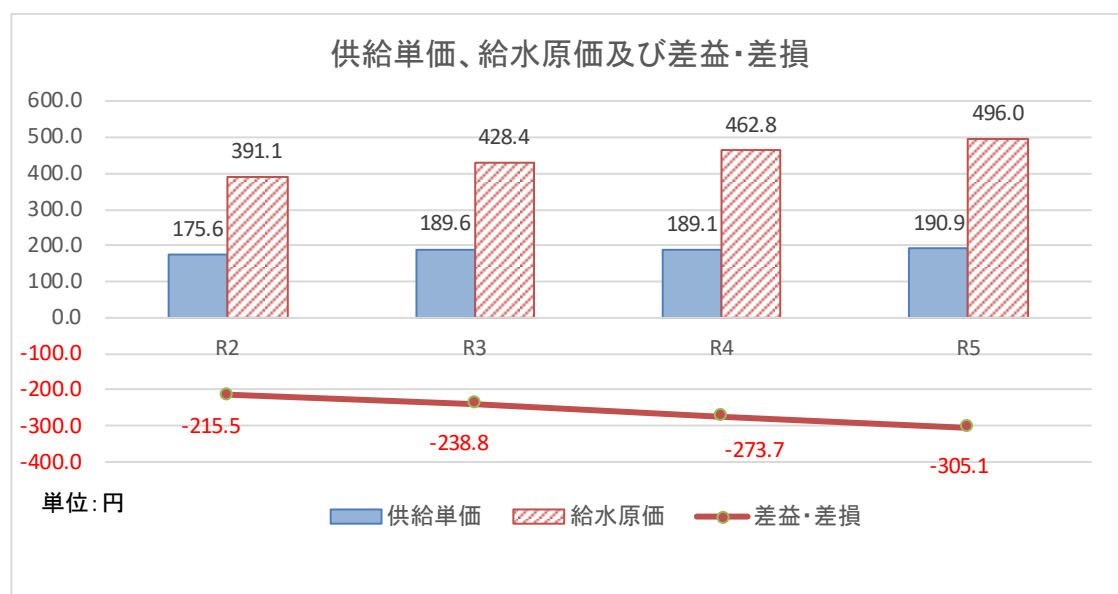
収益性の良否を判断するための有収水量 1 m³当たりの供給単価と給水原価は、供給単価は 190.9 円で、前年度(189.1 円)に比べ 1.8 円(1.0%)増加し、給水原価は 496.0 円で、前年度(462.8 円)に比べ 33.2 円(7.2%)増加しており、その結果、有収水量 1 m³当たり 305.1 円の給水損失が生じている。

供給単価と給水原価の関係をみると、給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は 38.5%で、前年度(40.9%)に比べ 2.4 ポイント減少している。

第 16 表 供給単価と給水原価

(消費税等抜き、単位:円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比	算 式
供給単価 ①	190.9	189.1	1.8	101.0	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給水原価 ②	496.0	462.8	33.2	107.2	$\frac{(\text{総費用} - \text{特別損失}) - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
給水損失 ②-①	305.1	273.7	31.4	111.5	
料金回収率	38.5	40.9	△ 2.4		$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$



(4) 一般会計等からの繰入金

一般会計等からの繰入金の状況は第 17 表のとおりである。

独立採算を基本としている公営企業会計では、当該会計の事業収入で必要な経費を賄うことが原則であるが、例外的に一般会計等から公営企業会計へ繰入金として投入している。

一般会計等からの繰入金には、行政上、公益性の観点から、地方公営企業法第 17 条の 2 の規定による一般会計等が負担すべき費用区分を明確にするために総務省が地方公営企業繰出金の基準を定めており、この繰出基準に基づき一般会計等から繰り入れる「基準内繰入金」と、公営企業の事業の遂行に必要な財源に不足が生じる場合に、一般会計等から補てんを行うなど、繰出基準に合致しない経費を一般会計等から繰り入れる「基準外繰入金」がある。

本年度における一般会計からの実繰入金は 141,262 千円であり、その内訳は、地方公営

企業法第17条の2及び総務省通知に基づく基準内繰入金が88,068千円で、財源不足を補うための補てん財源である基準外繰入金が53,194千円である。

実繰入金141,262千円は、前年度（149,932千円）に比べ8,670千円（5.8％）減少しており、基準内繰入金が29,481千円（50.3％）増加し、基準外繰入金38,151千円（41.8％）減少している。

基準内繰入金88,068千円は、簡易水道における消火栓維持管理負担金462千円や、建設改良費の企業債元利償還金に対する繰入金などである。また、基準外繰入金53,194千円は、財源不足を補てんするための一般会計からの補助金である。

第17表 一般会計等繰入金の状況

（消費税等込み、単位：千円）

（消費税等込み、単位：千円）

区 分			令和5年度			令和4年度			比較増減			
			実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外	
収 入	営業収益	他会計負担金	462	462	0	129	129	0	333	333	0	
		消火栓維持管理負担金	462	462	0	129	129	0	333	333	0	
	営業外収益	他会計補助金	87,526	36,005	51,521	82,445	6,196	76,249	5,081	29,809	△ 24,728	
		建設改良費	9,215	5,482	3,733	10,110	5,992	4,118	△ 895	△ 510	△ 385	
		地方公営企業法の適用に要する経費	10	10	0	12	12	0	△ 2	△ 2	0	
		人件費	35,493	140	35,353	34,955	0	34,955	538	140	398	
		災害復旧費	371	371	0	192	192	0	179	179	0	
		その他	42,437	30,002	12,435	37,176	0	37,176	5,261	30,002	△ 24,741	
	特別利益	他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計		87,988	36,467	51,521	82,574	6,325	76,249	5,414	30,142	△ 24,728	
資 本 的 収 入	他会計負担金		0	0	0	990	990	0	△ 990	△ 990	0	
			消火栓設置負担金	0	0	0	990	990	0	△ 990	△ 990	0
	他会計補助金		53,274	51,601	1,673	66,368	51,272	15,096	△ 13,094	329	△ 13,423	
			建設改良費	51,348	51,348	0	51,021	51,021	0	327	327	0
			地方公営企業法の適用に要する経費	253	253	0	251	251	0	2	2	0
			その他	1,673	0	1,673	15,096	0	15,096	△ 13,423	0	△ 13,423
	合 計		53,274	51,601	1,673	67,358	52,262	15,096	△ 14,084	△ 661	△ 13,423	
総 計		141,262	88,068	53,194	149,932	58,587	91,345	△ 8,670	29,481	△ 38,151		

4 財政状態

資産、負債及び資本の状態を表す貸借対照表は第18表のとおりである。

第18表 貸借対照比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較 増 減	前 年 度 比
固定資産	2,200,530	2,288,821	△ 88,291	96.1
有形固定資産	2,200,530	2,288,821	△ 88,291	96.1
無形固定資産	0	0	0	－
流動資産	27,815	61,808	△ 33,993	45.0
現金預金	22,912	44,995	△ 22,084	50.9
未収金	5,515	17,440	△ 11,925	31.6
貸倒引当金(△)	625	641	△ 15	97.6
貯蔵品	13	13	0	100.6
仮払金	0	0	0	－
前払金	0	0	0	－
資 産 合 計	2,228,345	2,350,629	△ 122,284	94.8
固定負債	1,062,171	1,152,116	△ 89,945	92.2
企業債	1,062,171	1,152,116	△ 89,945	92.2
引当金	0	0	0	－
流動負債	111,653	148,275	△ 36,623	75.3
企業債	100,845	103,201	△ 2,356	97.7
未払金	7,837	42,122	△ 34,285	18.6
前受金	0	0	0	－
預り金	3	1	2	300.9
引当金	2,967	2,951	16	100.5
繰延収益	777,195	773,427	3,768	100.5
長期前受金	1,065,645	1,012,617	53,028	105.2
収益化累計額(△)	288,450	239,190	49,261	120.6
負 債 合 計	1,951,018	2,073,819	△ 122,800	94.1
資本金	304,000	304,000	0	100.0
自己資本金	304,000	304,000	0	100.0
剰余金	△ 26,673	△ 27,190	516	101.9
資本剰余金	3,567	3,567	0	100.0
利益剰余金	△ 30,241	△ 30,757	516	101.7
減債積立金	0	0	0	－
当年度未処理欠損金	30,241	30,757	△ 516	98.3
資 本 合 計	277,327	276,810	516	100.2
負 債 資 本 合 計	2,228,345	2,350,629	△ 122,284	94.8

(1) 資産

資産合計は 2,228,345 千円で、前年度 (2,350,629 千円) に比べ 122,284 千円 (5.2%) 減少している。これは、固定資産が 88,291 千円 (3.9%)、流動資産が 33,993 千円 (55.0%) 減少したことによるものである。

ア 固定資産

固定資産の状況は第 19 表のとおりである。

固定資産 2,200,530 千円は全て有形固定資産で、前年度 (2,288,821 千円) に比べ 88,291 千円 (3.9%) 減少している。

本年度中に増加した有形固定資産は、中津道地区・板持地区の導水・配水施設整備工事に伴う構築物 3,930 千円、上鎌瀬地区と落合浄水場へのポンプ設置に伴う機械及び装置 340 千円、簡易水道料金システム改修に伴う工具器具及び備品 975 千円、坂本配水区導・配水管移設工事等の繰越しに伴う建設仮勘定 9,004 千円で、本年度に減少した有形固定資産 965 千円を差し引いた年度末現在高は 2,658,692 千円となっている。これに減価償却額 458,162 千円を差し引いた当年度末償却未済高は 2,200,530 千円となっている。

第 19 表 固定資産の状況

有形固定資産明細書

(消費税等抜き、単位: 千円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末 現在高	減価償却累計額			年度末 償却未済高
					当年度 増加額	当年度 減少額	累計	
土 地	3,567	0	0	3,567	0	0	0	3,567
建 物	40,442	0	0	40,442	2,207	0	11,894	28,547
構築物	2,396,679	3,930	735	2,399,874	84,292	73	353,028	2,046,846
機械及び装置	189,722	340	0	190,062	12,612	0	85,963	104,099
車両運搬具	700	0	0	700	0	0	665	35
工具器具及び備品	14,068	975	0	15,043	2,536	0	6,611	8,432
建設仮勘定	230	9,004	230	9,004	0	0		9,004
合 計	2,645,409	14,249	965	2,658,692	101,648	73	458,162	2,200,530

イ 流動資産

流動資産 27,815 千円は、現金預金 22,912 千円、未収金 5,515 千円、貯蔵品 13 千円のほか、貸倒引当金 625 千円である。前年度 (61,808 千円) に比べ 33,993 千円 (55.0%) 減少している。

これは、現金預金が 22,084 千円 (49.1%)、未収金が 11,925 千円 (68.4%) 減少したことなどによるものである。

本年度の未収金は 5,515 千円 (1,964 件) で、前年度 (17,440 千円、1,996 件) に比べ、

件数で 32 件(1.6%)減少し、金額で 11,925 千円(68.4%)減少している。

未収金のうち、給水収益の未収金が 5,053 千円(1,963 件)で、その内訳は、現年度分 4,691 千円(1,835 件)、過年度分が 361 千円(128 件)となっている。また、修繕工事収益 462 千円(1 件)となっている。

未収金の減少は、前年度増大していた建設改良工事に係る未収長期前受金(国庫補助金・工事負担金等)が減少したためである。

なお、未収金の状況は第 20 表のとおりである。

また、簡易水道料金の徴収率は 92.2%で、前年度(92.5%)に比べ 0.3 ポイント減少している。

第 20 表 未収金の状況

(1) 本年度未収金の状況

(消費税等込み、単位:件、千円)

区 分	未収金残高(不納欠損前)								令和5年度 不納欠損額		令和5年度 未収金残高	
	営業未収金		営業外未収金		その他未収金		合 計					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成28年度	11	29	0	0	0	0	11	29	0	0	11	29
平成29年度	24	47	0	0	0	0	24	47	5	2	19	45
平成30年度	45	123	0	0	0	0	45	123	4	2	41	121
令和元年度	41	113	0	0	0	0	41	113	4	2	37	111
令和2年度	14	36	0	0	0	0	14	36	5	3	9	33
令和3年度	7	8	0	0	0	0	7	8	6	6	1	2
令和4年度	10	20	0	0	0	0	10	20	0	0	10	20
過年度分未収金	152	376	0	0	0	0	152	376	24	15	128	361
令和5年度	1,836	5,154	0	0	0	0	1,836	5,154	0	0	1,836	5,154
合 計	1,988	5,530	0	0	0	0	1,988	5,530	24	15	1,964	5,515

(2) 前年度との比較増減

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
過年度分未収金	128	361	173	445	△ 45	△ 84	74.0	81.1
当年度分未収金	1,836	5,154	1,823	16,995	13	△ 11,841	100.7	30.3
営業未収金	1,836	5,154	1,819	4,797	17	357	100.9	107.4
営業外未収金	0	0	0	0	0	0	-	-
その他未収金	0	0	4	12,198	△ 4	△ 12,198	皆減	皆減
合 計	1,964	5,515	1,996	17,440	△ 32	△ 11,925	98.4	31.6

(3) 水道料金調定及び収入（給水収益）の状況

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較 増 減	前 年 度 比
調定額(千円)	54,804	56,448	△ 1,644	97.1
収入済額(千円)	50,539	52,204	△ 1,665	96.8
未収額(千円)	4,265	4,244	21	100.5
徴収率(%)	92.2	92.5	△ 0.3	

また、不納欠損の状況は第21表のとおりである。

不納欠損額は15千円(24件)で、前年度(187千円、62件)に比べ、件数で38件(61.3%)、金額で172千円(92.0%)減少している。

本年度の不納欠損処分は、八代市債権管理条例第10条第1項第5号(生活困窮)によるものが12千円(22件)、第6号(時効)によるものが3千円(2件)で、いずれも簡易水道料金の未収金である。

不納欠損処分は、法令等により徴収不能な場合の例外的措置として認められているところであるが、私債権である簡易水道料金の滞納については、安易に不納欠損処分を行うことのないよう、慎重かつ厳正な対応が必要である。

第 2 1 表 不納欠損の状況

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
未収給水収益	24	15	62	187	△ 38	△ 172	38.7	8.0
生活困窮	22	12	45	161	△ 23	△ 149	48.9	7.5
時 効	2	3	17	26	△ 15	△ 23	11.8	11.5

(2) 負債

負債合計は 1,951,018 千円で、前年度 (2,073,819 千円) に比べ 122,800 千円 (5.9%) 減少している。これは、固定負債が 89,945 千円 (7.8%)、流動負債が 36,623 千円 (24.7%) 減少したことによるものである。

ア 固定負債

固定負債は 1,062,171 千円で、前年度 (1,152,116 千円) に比べ 89,945 千円 (7.8%) 減少している。これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債が 89,945 千円 (7.8%) 減少したことによるものである。

なお、職員の退職手当については、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職手当引当金は計上されない。

イ 流動負債

流動負債は 111,653 千円で、前年度 (148,275 千円) に比べ 36,623 千円 (24.7%) 減少している。これは、主に、未払金が 34,285 千円 (81.4%)、企業債が 2,356 千円 (2.3%) 減少したことによるものである。

未払金の減少は、建設改良工事に係る未払金が減少したためである。

負債引当金明細は第 2 2 表のとおりである。

第 2 2 表 負債引当金明細

(消費税等込み、単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額
流動負債	2,967	2,951	16
賞与引当金	2,478	2,453	25
法定福利引当金	489	498	△ 9

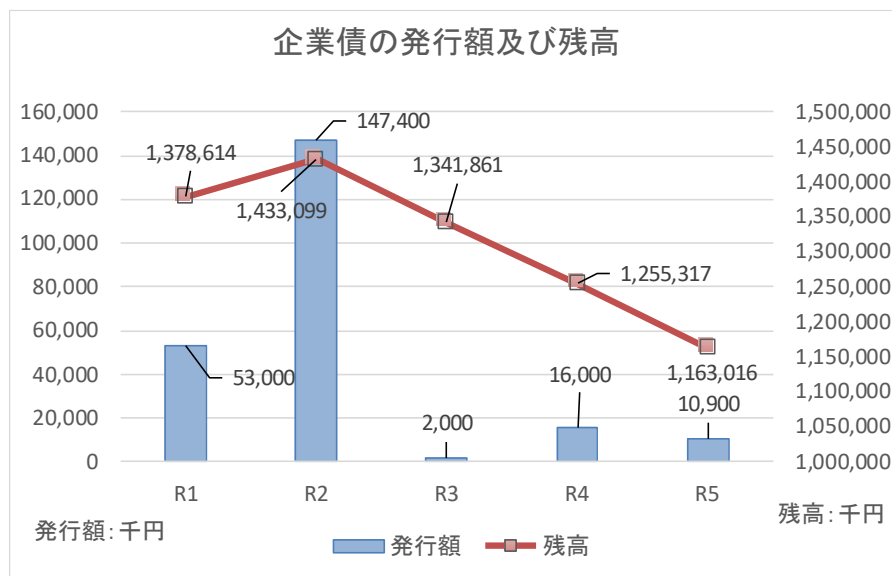
企業債の残高は、第 2 3 表のとおりである。

前年度末の企業債未償還残高は 1,255,317 千円で、本年度の企業債元金償還額は 103,201 千円、借入額は簡易水道事業債ほか 10,900 千円である。その結果、本年度末の企業債未償還残高は 1,163,016 千円で、前年度（1,255,317 千円）に比べ 92,301 千円（7.4%）減少している。

第 2 3 表 企業債残高

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較 増 減	前 年 度 比
前年度末未償還残高 ①	1,255,317	1,341,861	△ 86,544	93.6
借入額(発行額) ②	10,900	16,000	△ 5,100	68.1
元金償還金 ③	103,201	102,544	657	100.6
本年度末未償還残高 ①+②-③	1,163,016	1,255,317	△ 92,301	92.6



ウ 繰延収益

償却資産の取得に伴い交付される補助金等を負債として計上した長期前受金 1,065,645 千円から、長期前受金のうち減価償却に見合う財源を収益化した累計額である収益化累計額 288,450 千円を差し引いた繰延収益は 777,195 千円で、前年度（773,427 千円）に比べ 3,768 千円（0.5%）増加している。これは、長期前受金が 53,028 千円（5.2%）増加したものの、収益化累計額も 49,261 千円（20.6%）増加したことによるものである。

（３）資本

資本合計は 277,327 千円で、前年度（276,810 千円）に比べ 516 千円（0.2%）増加している。これは、利益剰余金が 516 千円（1.7%）増加したことなどによるものである。

ア 資本金

資本金 304,000 千円は、自己資本金で、企業債償還元金としての一般会計からの出資金である。本年度において変動がなかったため、前年度と同額となっている。

イ 剰余金

剰余金△26,673 千円は、資本剰余金 3,567 千円、損益収支で発生した当年度未処理欠損金 30,241 千円である。当年度純利益 516 千円が生じたことにより、前年度と比べ 516 千円（1.9%）増加している。

5 経営・財務分析

経営・財務分析は第24表のとおりである。

第24表 経営・財務比率比較表

(単位: %、ポイント)

区 分		算 式	令和5年度	令和4年度	比較増減
短期流動性	流動比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	24.9	41.7	△ 16.8
	酸性試験比率(当座比率) (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	24.9	41.7	△ 16.8
	現金比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	20.5	30.3	△ 9.8
長期健全性	自己資本構成比率 (比率が高いほど経営安定)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	47.3	44.7	2.6
	固定比率 (望ましい比率:100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	208.7	217.9	△ 9.2
	固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率) (望ましい比率:100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	104.0	103.9	0.1
収益性	総収支比率 (100%を超えた部分が利益)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.3	100.6	△ 0.3
	経常収支比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	100.3	100.5	△ 0.2
	営業収支比率 (比率が高いほど営業活動安定)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	30.5	29.7	0.8
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (比率が高いほど資産が老朽化)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	17.3	13.5	3.8
	管路経年化率 (比率が高いほど管路の更新等の必要性が高い)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	19.9	19.9	0
	管路更新率 (比率が低いほど管路の更新ペースが遅い)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	0.1	0.0	0.1
その他	職員給与費対営業収益比率 (比率が高いほど経営悪化)	$\frac{\text{職員給与経費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	64.6	62.1	2.5

（１）短期流動性を示す財務比率

企業としての支払能力があるかどうかを確かめる短期の流動性を示す財務比率には、流動比率、酸性試験比率（当座比率）、現金比率等による分析がある。

ア 流動比率

流動比率は、１年以内に現金化できる流動資産と、１年以内に支払わなければならない流動負債とを比較し、企業の支払能力を見るもので 100%以上が望ましいとされている。

本年度は 24.9%で、前年度（41.7%）に比べ 16.8 ポイント減少している。望ましいとされる比率を下回っており、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

イ 酸性試験比率（当座比率）

酸性試験比率（当座比率）は、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを比較し、当座の支払能力をみるもので 100%以上が望ましいとされ、本年度は 24.9%で、前年度（41.7%）に比べ 16.8 ポイント減少しており、望ましいとされる比率を下回っている。

ウ 現金比率

現金比率は、当座の支払能力をみるためのもので、100%以上が望ましいとされ、本年度は 20.5%で、前年度（30.3%）に比べ 9.8 ポイント減少しており、望ましいとされる比率を下回っている。

以上のように、短期の流動性を示す比率から見れば、短期の債務に対する支払能力は低い状況にあるといえる。

（２）長期健全性を示す財務比率

長期の健全性をみる財務比率には、自己資本構成比率、固定比率、固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）等による分析がある。

ア 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、企業の総資本に占める自己資本の割合を示すものであり、自己資本は企業自らのものであって返済期限がないことから、長期にわたる安定財源であり、この比率が高いほど経営の安定性は大きいものであるが、簡易水道事業は、固定資産の取得や建設改良等に充てる財源の多くを企業債に依存しているため、自己資本構成比率は全般的に低率となっている。本年度は 47.3%で、前年度（44.7%）に比べ 2.6 ポイント増加しているが、事業経営の安定化を図るため、資本金等の造成が必要である。

イ 固定比率

固定比率は、自己資本金と剰余金及び繰延収益が固定資産に対してどの程度投下されているかどうかをみるもので、固定資産が自己資本で賄われるべきであるとの立場から100%以下が望ましいとされている。100%を超えると、自己資本金以外の借入金により設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じることになる。ただし、簡易水道事業の場合、建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、必然的にこの比率は高くなる。本年度は208.7%で、前年度(217.9%)に比べ9.2ポイント減少している。

ウ 固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）

固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）は、固定資産が長期に安定した資本によって賄われているかどうかをみるもので、固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきとの立場から、100%以下が望ましいとされ、100%を超える場合は、固定資産の一部が一時借入金などの流動負債によって調達されていることを示し、不良債務が発生していることを意味する。本年度は104.0%で、前年度（103.9%）に比べ0.1ポイント増加している。100%を超えていることから、今後の動向に注意が必要である。

以上のように長期の健全性を示す比率からみると、簡易水道事業の特殊性から固定比率が高く、自己資本構成比率が低い状況となっており、一般的に望ましいとされる比率を達成していない状況にある。

（３）収益性を示す財務比率

収益性をみる財務比率には、事業全体の収支比率を表す総収支比率、事業活動の収支比率を表す経常収支比率、事業本来の営業活動の収支比率を表す営業収支比率等による分析がある。

ア 総収支比率

総収支比率は、総収益と総費用の関連を示すもので、比率が高いほど良好であり、100%を超えた部分が利益となる。本年度は100.3%で、前年度（100.6%）に比べ0.3ポイント減少している。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、経常収益と経常費用の関連を示すもので、100%未満であれば、収益的収支が均衡していないことを表している。本年度は100.3%で、前年度（100.5%）に比べ0.2ポイント減少している。収益的収支の均衡は保たれているものの、今後も経営改善に向けた取組が必要である。

ウ 営業収支比率

営業収支比率は、営業収益とそれに要した営業費用とを比較して業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判断されるものである。この比率が 100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。本年度は 30.5%で、前年度（29.7%）に比べ 0.8 ポイント増加しているものの、営業損失が生じている。

（４）老朽化の状況を示す経営指標

老朽化の状況をみる経営指標には、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率等による分析がある。

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示すものである。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多く、将来の施設の更新等の必要性が高いことが推測できる。

本年度は 17.3%で、前年度（13.5%）に比べ 3.8 ポイント増加している。なお、令和 4 年度の類似団体の平均値は 43.0%である。

イ 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化を示すものである。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性が高いとされる。

本年度は 19.9%で、前年度（19.9%）と同率となっている。なお、令和 4 年度の類似団体の平均値は 23.2%である。

ウ 管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表し管路の更新状況を把握できる指標である。数値が低い場合、耐震化や今後の更新投資について計画的に進める必要がある。

本年度は 0.1%で、前年度（0.0%）に比べ 0.1 ポイント増加している。なお、令和 4 年度の類似団体の平均値は 0.4%である。

いずれの指標にも明確な数値基準はないとされているが、3つの指標の状況を踏まえると、本市は管路の老朽化を示す数値は平均を下回っているものの、老朽化が進んでいる施設や管路も多くあることから、更新に係る財源の確保や経営への影響も考慮しながら、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

(5) その他

ア 職員給与費対営業収益比率

職員給与費対営業収益比率は、高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて、経営が悪化することを意味している。本年度は 64.6%で、前年度（62.1%）に比べ 2.5 ポイント増加している。

6 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の状況は、第25表のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書は、「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」における資金調達の源泉や資金の使途を明確にすることにより、企業の資金獲得能力や支払能力をみるもので、経営の健全性や経営危機等の判断が可能となるとともに、債務の返済能力を判断する際の一助となるものである。

また、減価償却など現金を伴わない経費に係る内部留保資金が明示され、住民や、サービスの利用者に経営状況を的確に情報提供することが可能となっている。

「業務活動」によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表し、「投資活動」によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、「財務活動」によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

本年度における資金の流れは、業務活動において 31,129 千円、投資活動において 39,089 千円の資金が生み出され、財務活動において 92,301 千円を消費した。

その結果、本年度の資金は 22,084 千円減少し、資金期末残高は 22,912 千円となっている。

第25表 キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(消費税等抜き、単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	516
減価償却費	101,648
退職給与引当金の減少額	0
賞与引当金の増加額	25
法定福利費引当金の減少額	△ 9
長期前受金戻入額	△ 49,340
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	11,290
固定資産除却損	662
未収金の減少額	11,910
未払金の減少額	△ 34,285
預り金の増加額	2
たな卸資産の増加額	0
前払金の減少額	0
小計	42,419
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△ 11,290
業務活動によるキャッシュ・フロー	31,129
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 14,019
無形固定資産の取得による支出	0
国庫補助金等による収入	212
一般会計又は他会計からの繰入金による収入	55,910
特定収入仮払消費税に伴う長期前受金の減少額	△ 3,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,089
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	10,900
建設改良企業債償還による支出	△ 103,201
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,301
IV 資金増加(減少)額	△ 22,084
V 資金期首残高	44,995
VI 資金期末残高	22,912

7 意 見

本市の簡易水道事業は、計画区域人口 1 0 0 人以上 5, 0 0 0 人以下を給水人口とする「簡易水道」と 5 0 人以上 1 0 0 人以下を給水人口として人の飲用に供する水を提供する「飲料水供給施設」を管理運営しており、施設数は、坂本地区の大門配水区と藤本配水区の統廃合を行い、八代地区で簡易水道 1 か所(1 施設)、坂本地区で簡易水道 1 8 か所(3 1 施設)、飲料水供給施設 3 か所(3 施設)、東陽地区で簡易水道 2 か所(2 施設)、泉地区で簡易水道 1 1 か所(1 3 施設)の 3 5 か所(5 0 施設)を給水区域として実施している。

給水区域は、小規模な簡易水道が広範囲に点在しており、約半数が地下水、残り半数が表流水を水源とし、多くが山間地域であることから、その地形を利用して配水池からの自然流下によって各家庭等へ給水が行われている。

簡易水道事業会計については、経営の効率化と健全性を推進し、経理内容の明確化及び透明性の向上を図るため、令和 2 年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行している。

本年度の業務実績は、給水区域人口(3, 301 人)に対する給水人口(3, 038 人)の割合である普及率は 92. 0%であり、前年度(91. 0%)に比べ 1. 0 ポイント増加している。

また、年間総配水量(308, 576 m³)に対する年間有収水量(287, 115 m³)の割合で、施設の効率性を示す有収率は 93. 0%であり、前年度(93. 1%)に比べ 0. 1 ポイント減少している。

経営成績では、収益的収支は、事業収益 192, 306 千円に対し、事業費用 191, 790 千円で、516 千円の当年度純利益が生じているが、これは、営業収支では 124, 949 千円の営業損失となっているが、営業外収支で 125, 484 千円の営業外利益となっていることが主な要因である。

事業収益は、前年度(203, 539 千円)に比べ 11, 233 千円(5. 5%)減少し、事業費用は、前年度(202, 342 千円)に比べ 10, 553 千円(5. 2%)減少している。

当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金 30, 757 千円から当年度純利益を差し引いた 30, 241 千円となっている。

資本的収支では、資本的収入 67, 022 千円に対し、資本的支出 118, 622 千円で、51, 610 千円の不足となり、その不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 991 千円、過年度分損益勘定留保資金 20, 605 千円及び当年度分損益勘定留保資金 30, 005 千円で補てんしている。

本年度は、令和 2 年 7 月豪雨の災害復旧事業として、坂本町板持地区、中津道地区における浄水及び配水施設の整備を実施している。

なお、地方公営企業法第26条第1項の規定により、災害復旧関連工事の工期延長に伴い14,958千円（2件）を次年度へ繰越ししている。

収益性の良否を判断する有収水量1 m³当たりの供給単価(190.9円)と給水原価(496.0円)を比較すると305.1円の給水損失となっており、前年度(273.7円)に比べ31.4円損失が増加している。

給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は38.5%で、この指標が100%を下回っていることから、簡易水道料金による収入で給水に要する費用が賄われていない状態となっており、健全経営とはなっていない。

本年度の一般会計からの繰入金は141,262千円で、基準内繰入金88,068千円は建設改良事業に係る元利償還金56,830千円や消火栓維持管理費462千円などである。また、基準外繰入金は53,194千円で、これは財源不足を補てんするための一般会計からの補助金である。

財政状態では、本年度末企業債未償還残高は1,163,016千円であり、前年度(1,255,317千円)に比べ92,301千円(7.4%)減少している。

また、未収金5,515千円は、建設改良工事に係る未収長期前受金（国庫補助金・工事負担金等）の減少により、前年度(17,440千円)に比べ、11,925千円(68.4%)減少している。

給水収益未収金については、経営面に悪影響を与える要因でもあり、公平負担及び受益者負担の原則からも滞納の発生防止、早期徴収、早期対応の徹底を図るなど、なお一層の縮減に努めていただきたい。

なお、不納欠損額は、八代市債権管理条例第10条第1項第5号（生活困窮）又は第6号（時効）の規定に基づき債権放棄をした15千円(24件)となっている。

経営・財務分析では、企業の安定性を示す流動比率などの短期比率と、固定比率などの長期の健全性を示す比率は、いずれも健全な比率とはなっていない状況である。

なお、地方公営企業法施行規則の改正により、決算書事業報告書の「1.概況」に「経営指標に関する事項」の項目が追加され、令和3年度の決算書から、経常収支比率、料金回収率、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率が記載されている。

経営の健全性を示す経常収支比率は100.3%で、健全経営の水準とされる100%を上回っており黒字を示しているが、料金水準の妥当性を示す料金回収率は38.5%と低い水準であり、事業に必要な費用が収益で賄われておらず、収益の不足分は、一般会計からの繰入金

で賄われている状況である。

管路や施設の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は、17.3%となっている。

供用開始から長期間が経過しているものの、低い数値を示しているが、これは、減価償却費の計上を、公営企業会計に移行した令和2年度より開始していることによるものであり、数値以上に資産の老朽化は進んでいると考えられる。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は19.9%となっているが、管路更新率は0.1%となっている。

以上が、令和5年度簡易水道事業会計の決算状況である。

当年度は516千円の純利益の黒字決算とはなったものの、依然として一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であり、独立採算制を基本とする地方公営企業として健全な運営が確保されている状況にはないが、これは、給水区域が山間部に点在するという地理的な非効率性に加え、令和2年7月豪雨以降、給水人口が大幅に減少し、事業運営が大変厳しいものとなっていることが要因である。今後、令和2年7月豪雨で被災した施設の災害復旧事業や、老朽化した管路、施設等の更新事業に多額の企業債の発行が見込まれるが、簡易水道事業は、地域住民に安全な水の供給を行い、安心して住み続けられるためのライフラインとして重要な役割を担っていることから、「八代市簡易水道事業経営戦略」に基づき、計画的な設備投資や経費節減に努めるとともに、適切な原価計算に基づく簡易水道料金の検討を行い、基準外繰入金の縮減を進め、独立採算制を基本とする地方公営企業としてのできる限りの経営努力を行い、持続可能な簡易水道事業に取り組んでいただきたい。

別表 1 収益及び費用の推移

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分 年 度	収 益		費 用		損 益 額
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
令和2年度	272,291	－	305,656	－	△ 33,365
令和3年度	202,842	74.5	201,431	65.9	1,411
令和4年度	203,539	100.3	202,343	100.5	1,197
令和5年度	192,306	94.8	191,790	95.2	516

(注) 令和2年度から企業会計へ移行したため、前年度比は記載していない。

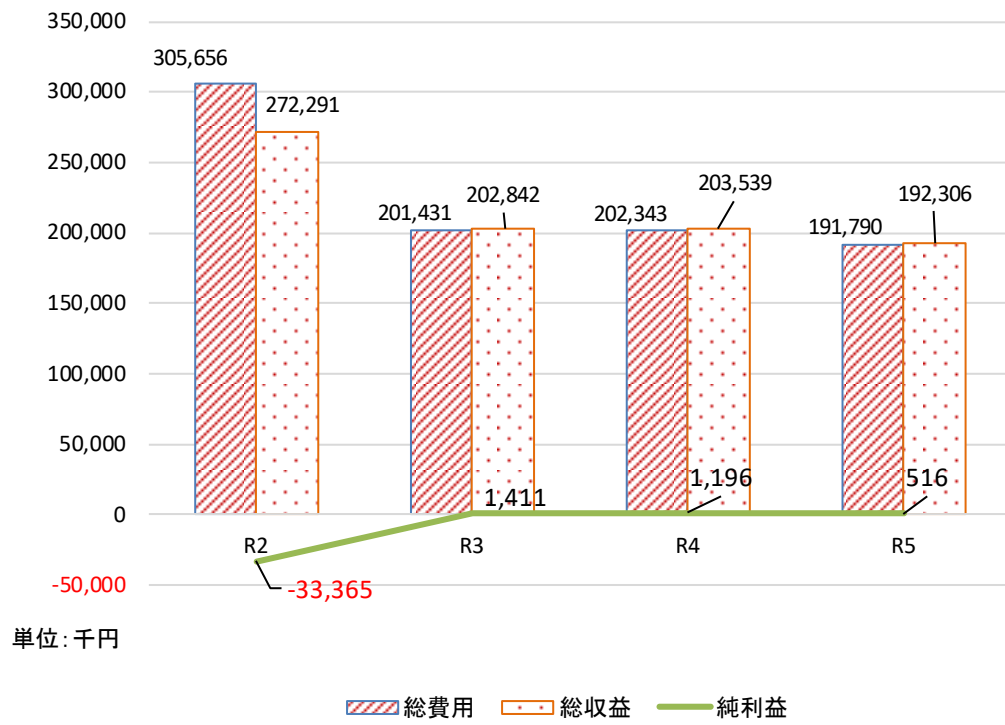
別表 2 損益計算書（5年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
営業収益 ①	55,382	56,676	58,162	58,376	－
給水収益	54,804	56,448	57,522	57,633	－
受託工事収益	469	157	506	650	－
その他の営業収益	110	71	134	93	－
営業外収益 ②	136,906	146,691	144,649	177,675	－
受取利息及び配当金	0	0	0	0	－
他会計補助金	87,526	82,446	73,143	71,397	－
長期前受金戻入	49,340	64,217	71,485	106,273	－
雑収益	39	28	21	5	－
経常収益(①+②) ③	192,288	203,367	202,811	236,051	－
特別利益 ④	18	173	31	36,240	－
総 収 益(事業収益) ⑤	192,306	203,539	202,842	272,291	－
営業費用 ⑥	180,331	190,179	188,171	218,029	－
原水及び浄水費	32,703	33,343	35,155	33,822	－
配水及び給水費	5,217	4,881	5,008	3,536	－
総係費	40,101	39,526	37,700	39,716	－
減価償却費	101,648	107,478	110,308	140,955	－
資産減耗費	662	4,951	0	0	－
営業外費用 ⑦	11,422	12,163	13,252	16,591	－
支払利息及び企業債取扱諸費	11,290	12,135	13,173	13,974	－
雑支出	132	28	79	2,617	－
経常費用(⑥+⑦) ⑧	191,753	202,343	201,423	234,620	－
特別損失 ⑨	37	0	8	71,036	－
総 費 用(事業費用) ⑩	191,790	202,343	201,431	305,656	－
営業損失(⑥－①) ⑪	124,949	133,503	130,009	159,653	－
経常利益(③－⑧) ⑫	535	1,024	1,388	1,431	－
当年度純利益(⑤－⑩) ⑬	516	1,197	1,411	△ 33,365	－
前年度繰越欠損金 ⑭	30,757	31,954	33,365	0	－
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	0	0	0	0	－
当年度未処理欠損金(⑭+⑮-⑬)	30,241	30,757	31,954	33,365	－

（注）令和2年度から企業会計へ移行したため、令和元年度以前は記載していない。

経営成績の推移



別表3 貸借対照表（5年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
固定資産	2,200,530	2,288,821	2,350,274	2,444,610	－
有形固定資産	2,200,530	2,288,821	2,350,274	2,444,610	－
無形固定資産	0	0	0	0	－
流動資産	27,815	61,808	37,748	43,170	－
現金預金	22,912	44,995	32,612	27,105	－
未収金	5,515	17,440	5,945	17,093	－
貸倒引当金(△)	625	641	828	1,041	－
貯蔵品	13	13	19	13	－
仮払金	0	0	0	0	－
前払金	0	0	0	0	－
資 産 合 計	2,228,345	2,350,629	2,388,022	2,487,780	－
固定負債	1,062,171	1,152,116	1,239,317	1,339,861	－
企業債	1,062,171	1,152,116	1,239,317	1,339,861	－
引当金	0	0	0	0	－
流動負債	111,653	148,275	116,376	104,198	－
企業債	100,845	103,201	102,543	93,238	－
未払金	7,837	42,122	11,028	8,032	－
前受金	0	0	0	0	－
預り金	3	1	2	6	－
引当金	2,967	2,951	2,803	2,922	－
繰延収益	777,195	773,427	756,715	769,518	－
長期前受金	1,065,645	1,012,617	934,473	875,791	－
収益化累計額(△)	288,450	239,190	177,758	106,273	－
負 債 合 計	1,951,018	2,073,819	2,112,408	2,213,577	－
資本金	304,000	304,000	304,000	304,000	－
自己資本金	304,000	304,000	304,000	304,000	－
借入資本金	－	－	－	－	－
剰余金	△ 26,673	△ 27,190	△ 28,386	△ 29,797	－
資本剰余金	3,567	3,567	3,568	3,568	－
利益剰余金	△ 30,241	△ 30,757	△ 31,954	△ 33,365	－
減債積立金	0	0	0	0	－
当年度未処理欠損金	30,241	30,757	31,954	33,365	－
資 本 合 計	277,327	276,810	275,614	274,203	－
負 債 資 本 合 計	2,228,345	2,350,629	2,388,022	2,487,780	－

（注）令和2年度から企業会計へ移行したため、令和元年度以前は記載していない。

別表 4 未収金

(消費税等込み、単位:件、千円)

年 度 科 目		令和5年度		令和4年度		比 較 増 減	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
営 業 未 収 金	現年度分使用料 及び量水器使用料	1,835	4,692	1,818	4,668	17	24
	過年度分使用料 及び量水器使用料	128	361	173	445	△ 45	△ 84
	給 水 収 益 (洗 管 水 代)	0	0	0	0	0	0
	修 繕 工 事 収 益	1	462	1	129	0	333
	設 計 審 査 手 数 料	0	0	0	0	0	0
	竣 工 検 査 手 数 料	0	0	0	0	0	0
	特 別 設 備 審 査 料	0	0	0	0	0	0
	督 促 手 数 料	0	0	0	0	0	0
営業外 未収金	そ の 他 雑 収 益	0	0	0	0	0	0
そ の 他 未 収 金	その他工事負担金	0	0	1	2,581	△ 1	△ 2,581
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 負 担 金	0	0	1	990	△ 1	△ 990
	災 害 復 旧 費 国 庫 補 助 金	0	0	2	8,627	△ 2	△ 8,627
	消 費 税 還 付 金	0	0	0	0	0	0
合 計		1,964	5,515	1,996	17,440	△ 32	△ 11,925

別表 5 企業債の発行及び償還状況

(単位:千円)

種 別	前年度期末残高 ①	当年度発行額 ②	当年度償還額 ③	期末残高 (①+②-③)
財 務 省	1,026,640	10,900	82,829	954,711
地方公共団体金融機構	225,079	0	19,868	205,211
西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,598	0	505	3,093
合 計	1,225,317	10,900	103,201	1,163,016

別表6 経営・財務分析表（5年間）

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					年鑑指標 (※)
				R5	R4	R3	R2	R1	
施 設 の 効 率 性	有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	有収水量(年間の料金徴収の対象となった水量)の年間の配水量(給水量)に対する割合であり、水道施設及び給水装置を通じて給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標である。この数値が高いほうが良い。	93.0	93.1	93.1	88.1	95.5	73.9
	施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	配水能力に対する配水量の割合を示すもので施設の利用状況を見る指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模を見ることが必要である。	31.5	32.8	33.3	38.1	43.3	52.4
	最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	1日配水能力に対する1日最大配水量の割合であり、施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	40.2	41.1	42.1	52.7	—	—
	負 荷 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合であり、水道事業の施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	78.3	79.8	79.1	72.4	—	—
財 務 比 率	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の支払能力を判断するための指標で、短期(1年)債務に対して、これに應じる流動資産が十分であるか否かを測定するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上であることが望ましく、100%以上が理想比率とされている。	24.9	41.7	32.4	41.4	—	195.2
	酸 性 試 験 比 率 (当座比率)(%)	$\frac{\text{現金預金+(未収金-貸倒引当金)}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産のうち、現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。	24.9	41.7	32.4	41.4	—	—
	現 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	現金預金に対する流動負債の割合であり、支払能力を測定するもので、この比率が100%を超えると、流動負債を弁済してもなお、支払能力に余力があることを意味する。	20.5	30.3	28.0	26.0	—	—
	固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることになる。100%を超えていれば借入金の設備投資を行なっていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。	208.7	217.9	227.7	234.2	—	—
構 成 比 率	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	総資本(負債+資本の合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど経営が安定しているといえる。	47.3	44.7	43.2	42.0	—	—
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (固定長期適合率) (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	固定資産の調達、自己資本と固定負債の範囲内で行なわれるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示しており、過大投資が行なわれたことを意味する。	104.0	103.9	103.5	102.6	—	—

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					年鑑指標 (※)
				R5	R4	R3	R2	R1	
収 支 比 率	総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	損益計算上、総収益で総費用を賄うことができるかを示すもので、この数値が100%未満の事業は、収益で費用を賄えないことになり、健全経営とはいえないが、本来の経営活動とは直接結びつかない収支も含まれることから、経常収支比率等とあわせてみる必要がある。	100.3	100.6	100.7	89.1	－	－
	経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	総収支比率と比べ、特別損益が除かれるため、企業の経常的な活動における収益性を示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	100.3	100.5	100.7	100.6	－	105.0
	営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{営業費用-受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	30.5	29.7	30.9	26.6	－	－
	職 員 給 与 費 対 営 業 収 益 比 率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$	職員給与費の営業収益に対する割合を示すものであり、この比率が高ければ高いほど固定経費が増大する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味する。	64.6	62.1	57.5	60.9	－	－
老 朽 化 の 状 況	有形固定資産減価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産減価償却累計額} + \text{償却対象資産}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。	17.3	13.5	9.7	5.5	－	43.0
	管 路 経 年 化 率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示す。	19.9	19.9	19.9	5.3	－	23.2
	管 路 更 新 率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標。	0.1	0.0	0.0	2.1	0.1	0.4
料 金	供 給 単 価 (円/?)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量/?当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。	190.9	189.1	189.6	175.6	－	－
	給 水 原 価 (円/?)	$\frac{(\text{総費用} - \text{特別損失}) - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量/?当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。	496.0	462.8	428.4	391.1	－	275.0

(※)年間指標は、令和4年度における全国平均値である。なお、老朽化の状況欄のみ給水人口が2,001人以上5,000人以下の類似団体平均値となっている。

(注)令和2年度から企業会計へ移行したため、令和元年度以前の項目で比較不能な項目は記載していない。

下 水 道 事 業

1 業務実績

令和5年度の業務実績は次のとおりである。

(1) 処理状況

処理状況は第1表のとおりである。

処理区域内人口（污水）は 60,538 人で、前年度（60,390 人）に比べ 148 人（0.2%）増加し、行政区域内人口は 120,852 人で、前年度（122,015 人）に比べ 1,163 人（1.0%）減少したことから、普及率（人口）は 50.1%で、前年度（49.5%）に比べ 0.6 ポイント増加している。

処理区域内世帯数は 29,044 世帯で、前年度（28,659 世帯）に比べ 385 世帯（1.3%）増加している。

また、水洗化人口は 52,891 人で、前年度（52,800 人）に比べ 91 人（0.2%）増加し、処理区域内人口 60,538 人に対する水洗化率（人口）は 87.4%で、前年度（87.4%）と同率となっている。

水洗化世帯数は 24,786 世帯で、前年度（24,744 世帯）に比べ 42 世帯（0.2%）増加し、処理区域内世帯数 29,044 世帯に対する水洗化率（世帯）は 85.3%で、前年度（86.3%）に比べ 1.0 ポイント減少している。

次に、污水管渠の整備面積は 1,852.09ha で、前年度（1,823.60ha）に比べ 28.49ha（1.6%）増加し、認可区域面積 2,139.00ha における整備率は 86.6%で、前年度（85.7%）に比べ 0.9 ポイント増加している。

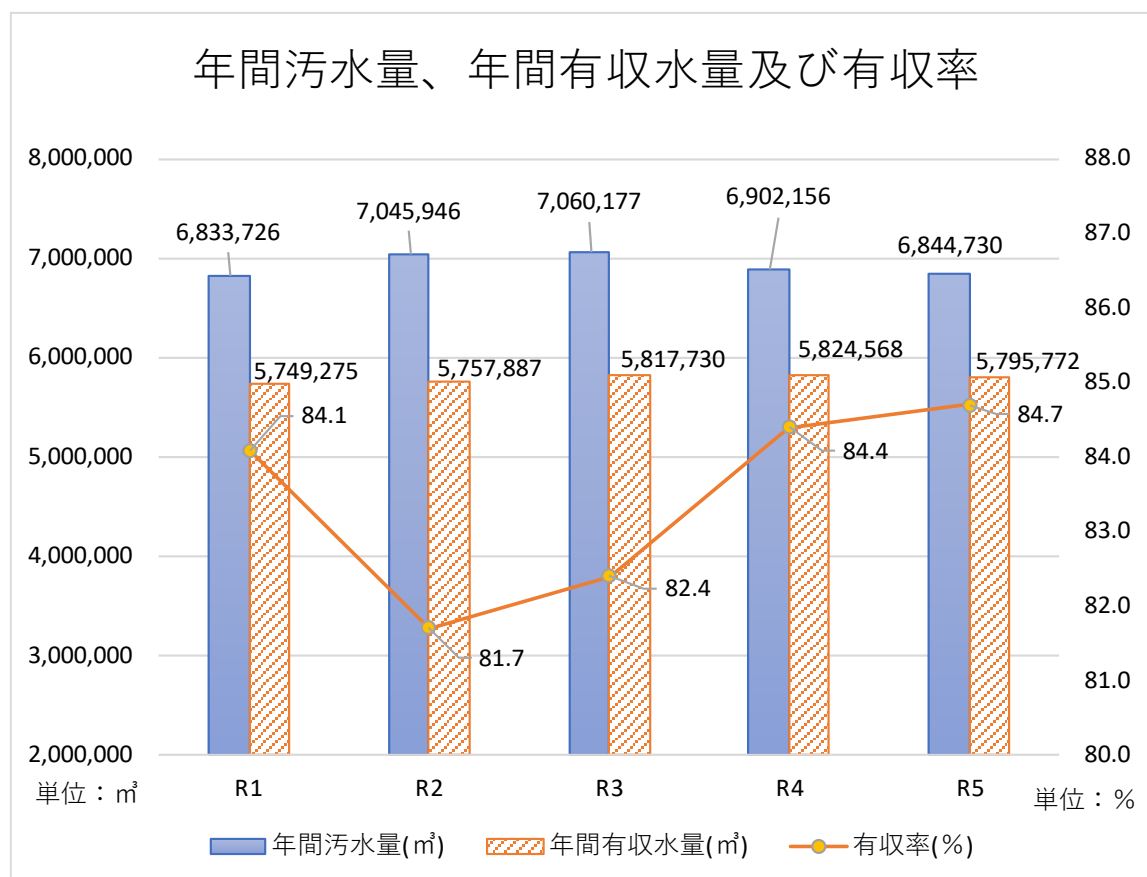
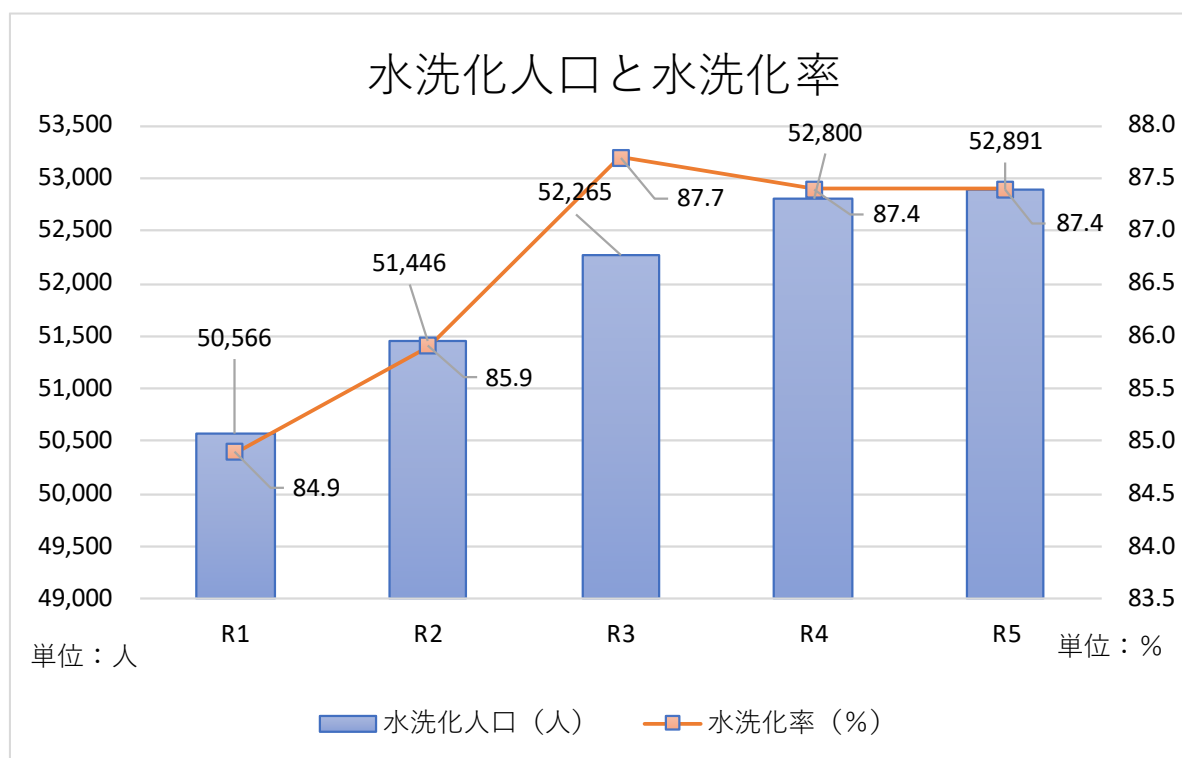
汚水下水管の延長は 419.23km で、前年度（413.06km）に比べ 6.17km（1.5%）増加し、雨水下水管の延長は 28.31km で、前年度（28.31km）から増減はない。

年間汚水処理量は 6,844,730 m³で、前年度（6,902,156 m³）に比べ 57,426 m³（0.8%）減少したが、使用料の対象となる年間有収水量は、前年度（5,824,568 m³）に比べ 28,796 m³（0.5%）の減少にとどまり 5,795,772 m³となったことで、年間汚水処理量に占める年間有収水量の割合である有収率は 84.7%となり、前年度（84.4%）に比べ 0.3 ポイント増加している。

第 1 表 处理状况

【全处理区】

区 分			算出方法等	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比(%)
行政区域	面 積 (ha)		A	68,129.00	68,136.00	△ 7.00	100.0
	人 口 (人)		B	120,852	122,015	△ 1,163	99.0
	世 帯 (戸)		C	57,831	57,406	425	100.7
認可区域	面 積 (ha)		D	2,139.00	2,128.10	10.90	100.5
	人 口 (人)		E	68,919	69,358	△ 439	99.4
	世 帯 (戸)		F	32,959	32,711	248	100.8
整備区域	面 積 (ha)	汚水	G	1,852.09	1,823.60	28.49	101.6
		雨水	H	497.71	497.71	0.00	100.0
		全体	I	1,903.54	1,875.05	28.49	101.5
	人 口 (人)	汚水	J	60,538	60,390	148	100.2
		雨水	K	17,502	17,680	△ 178	99.0
		全体	L	60,834	61,421	△ 587	99.0
処理区域	面 積 (ha)	汚水	M	1,851.09	1,823.60	27.49	101.5
		雨水	N	497.71	497.71	0.00	100.0
		全体	O	1,902.54	1,875.05	27.49	101.5
	人 口 (人)	汚水	P	60,538	60,390	148	100.2
		雨水	Q	17,502	17,680	△ 178	99.0
		全体	R	60,834	61,421	△ 587	99.0
	世帯数(戸)	汚水	S	29,044	28,659	385	101.3
普及状況	水洗化人口 (人)		T	52,891	52,800	91	100.2
	水洗化世帯数 (戸)		U	24,786	24,744	42	100.2
	普 及 率 (人口比 %)		P／B	50.1	49.5	0.6	
	水洗化率 (人口比 %)		T／P	87.4	87.4	0.0	
	水洗化率 (戸数比 %)		U／S	85.3	86.3	△ 1.0	
	整 備 率 (許可区域比%)		G／D	86.6	85.7	0.9	
延管長渠	汚 水 (km)		V	419.23	413.06	6.17	101.5
	雨 水 (km)		W	28.31	28.31	0.00	100.0
汚水	年間汚水量 (m³)		X	6,844,730	6,902,156	△ 57,426	99.2
	年間有収水量 (m³)		Y	5,795,772	5,824,568	△ 28,796	99.5
	有 収 率 (%)		Y／X	84.7	84.4	0.3	



(2) 施設の利用状況

施設利用状況は第2表のとおりである。

なお、千丁、鏡処理区の汚水処理は、熊本県の施設である八代北部浄化センター（八代北部流域下水道）において行っており、独自の処理場は有していないため、同表は八代処理区及び八代東部処理区の汚水処理を行う八代市水処理センターの利用状況を示している。

1日処理能力 27,500 m³に対する、1日平均処理水量は 15,370 m³となっている。

施設の利用状況を示す施設利用率は 55.9%で、前年度（56.7%）に比べ 0.8 ポイント減少している。1日処理能力 27,500 m³に対する 1日最大処理水量は 16,976 m³で、施設の稼働状況を示す最大稼働率は 61.7%であり、前年度（69.1%）に比べ 7.4 ポイント減少している。

また、1日最大処理水量 16,976 m³に対する 1日平均処理水量 15,370 m³の比率で、施設が1年を通じ平均的に稼働しているかを示す負荷率は 90.5%であり、前年度（82.0%）に比べ 8.5 ポイント増加している。

第2表 施設利用状況

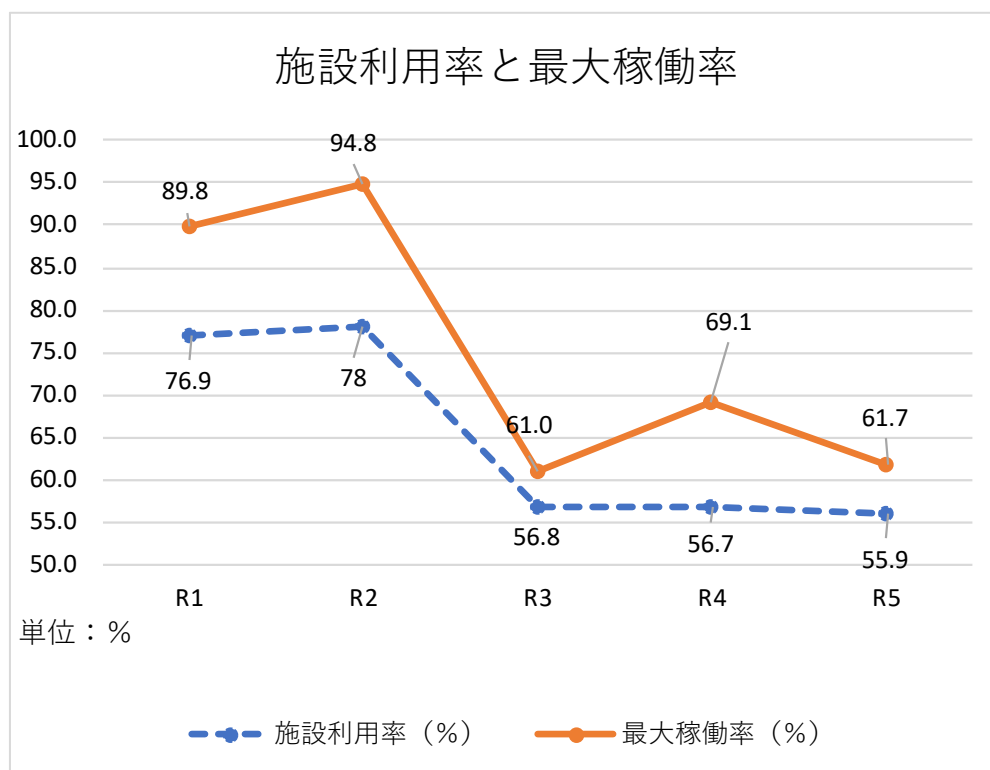
八代市水処理センターの利用状況

区 分	算出方法等	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比
1日処理能力 m ³	A	27,500	27,500	0.0	100.0
1日平均処理水量 m ³	B	15,370	15,583	△ 213.0	98.6
1日最大処理水量 m ³	C	16,976	19,003	△ 2,027.0	89.3
施設利用率 %	B/A	55.9	56.7	△ 0.8	
最大稼働率 %	C/A	61.7	69.1	△ 7.4	
負荷率 %	B/C	90.5	82.0	8.5	

施設利用率：施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標である。施設利用率はあくまで平均利用率であるから、最大稼働率、負荷率と併せて見る必要がある。

最大稼働率：最大需要時の施設利用率を見る。率は、100%に近いほど効率的に利用されていると言えるが、一時的な需要増に対処できなくなる場合がある。

負 荷 率：施設利用のバラつきを見る。率は、100%に近いほど良い。



(3) 建設改良事業

本年度は、未普及地区解消のため管渠施設整備事業として、八代・八代東部処理区では麦島校区及び宮地校区など、千丁処理区では古閑出地区、鏡処理区では両出地区及び貝洲地区などにおいて、計 6.17 km の管渠布設工事が行われた。

また、ポンプ場施設整備事業では、新開町の中央ポンプ場の改築更新事業について、改築最終期となる 5 期目工事が完了し、水処理センター施設整備事業においては、老朽化した機器の改修を進めるとともに、汚泥濃縮設備、汚泥脱水機設備の増設や汚泥処理施設の改築更新に向けた詳細設計が完了している。

また、ストックマネジメント計画に基づく管更生、マンホールポンプ設備、マンホール蓋の更新も継続して実施している。

2 予算執行

(1) 業務の予定量(予算第2条、補正予算(第2号)第2条)

業務の予定量及び実績は第3表のとおりである。

第3表 業務の予定量及び実績

区 分	予定量	実績
処理区域内人口(人)	60,415	60,538
処理区域面積(ha)	1,881	1,851
水洗化人口(人)	53,951	52,891
年間総処理水量(m ³)	6,997,986	6,844,730
年間有収水量(m ³)	5,864,313	5,795,772
主要な建設改良事業		(消費税等込み)
管渠施設整備費(千円)	1,413,310	1,153,783
ポンプ場施設整備費(千円)	12,959	404,568
水処理センター施設整備費(千円)	290,282	158,190

(2) 収益的収入及び支出(予算第3条、補正予算(第1号)第2条、補正予算(第2号)第3条)

収益的収入及び支出は、事業の経営活動に伴い発生する全ての収支である。

収益的収支の予算執行状況は第4表のとおりである。

収益的収入である事業収益は、予算現額 3,652,203 千円に対して、決算額は 3,522,987 千円で、予算現額を 129,216 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 96.5%となっている。

その内訳は、営業収益は予算現額 1,661,498 千円に対して、決算額は 1,629,842 千円で、主に雨水処理負担金が当初見込額より減少したことや、浄化槽汚泥処理施設維持管理負担金及び処理負担金の減少などにより、その他営業収益が減少したことから、予算現額を 31,656 千円下回っており、予算現額に対する決算額の比率は 98.1%、営業外収益は予算現額 1,990,702 千円に対して、決算額は 1,893,146 千円で、主に長期前受金戻入が当初見込額より減少したことから、予算現額を 97,556 千円下回っており、予算現額に対する決算額の比率は 95.1%、特別利益は予算現額 3 千円に対して、決算額は 0 円である。

収益的支出である事業費用は、予算現額 3,222,371 千円に対して、決算額は 3,086,220 千円で、翌年度への繰越しはなく、不用額は 136,151 千円で、執行率は 95.8%となっている。

その内訳は、営業費用は予算現額 2,941,315 千円に対して、決算額は 2,809,983 千円

で、動力費、有形固定資産減価償却費及び委託料が減少したことから、131,332 千円の不用額を生じており、執行率は 95.5%、営業外費用は予算現額 275,054 千円に対して、決算額は 272,653 千円で、2,401 千円の不用額を生じており、執行率は 99.1%、特別損失は予算現額 1,002 千円に対して、決算額は 3,584 千円で、過年度損益修正損が当初見込みより増加し予算現額を 2,582 千円上回り、執行率は 357.7%となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

第 4 表 予算執行状況（収益的収支）

収入		(消費税等込み、単位:千円、%)		
区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減(△)	予算現額に 対する比率
事業収益	3,652,203	3,522,987	△ 129,216	96.5
営業収益	1,661,498	1,629,842	△ 31,656	98.1
営業外収益	1,990,702	1,893,146	△ 97,556	95.1
特別利益	3	0	△ 3	0.0

支出		(消費税等込み、単位:千円、%)			
区 分	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
事業費用	3,222,371	3,086,220	0	136,151	95.8
営業費用	2,941,315	2,809,983	0	131,332	95.5
営業外費用	275,054	272,653	0	2,401	99.1
特別損失	1,002	3,584	0	△ 2,582	357.7
予備費	5,000	0	0	5,000	0.0

(3) 資本的収入及び支出(予算第 4 条、補正予算(第 2 号)第 4 条)

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えるために要する建設改良費等の収支である。

資本的収支の予算執行状況は第 5 表のとおりである。

資本的収入は、地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額に係る財源充当額 815,852 千円を合わせた予算現額 3,285,376 千円に対して、決算額は 2,269,977 千円で、予算現額を 1,015,399 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 69.1%となっている。

その内訳は、企業債は予算現額 1,840,400 千円に対して、決算額は 1,332,200 千円で、管渠施設整備事業の八代、千丁、鏡処理区の污水管築造工事やマンホールポンプ設備改築、水処理センター施設整備事業の繊維利活用システム設置業務や設備更新業務などを翌年度へ繰り越したため、財源となる企業債を借り入れなかったことなどから、予算現額を 508,200 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 72.4%、補助金は予算現額 1,204,163 千円に対して、決算額は 709,788 千円で、管渠施設整備事業や水処理センター施設整備事業などの業務を翌年度へ繰り越したため、その財源である国庫補助金の申請をしなかったことなどにより、予算現額を 494,375 千円下回ったもので、予算現額に対する決算額の比率は 58.9%となっている。

なお、企業債 371,700 千円と国庫補助金 302,097 千円を合わせた 673,797 千円は、翌年度への繰越財源となっている。

受益者負担金及び分担金は予算現額 62,328 千円に対して、決算額は 49,383 千円で、予算現額を 12,945 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 79.2%、負担金は予算現額 178,485 千円に対して、決算額は 178,607 千円で、予算現額を 122 千円上回り、予算現額に対する決算額の比率は 100.1%となっている。

資本的支出は、地方公営企業法第 26 条の規定による前年度からの繰越額 826,785 千円を合わせた予算現額 4,326,441 千円に対して、決算額は 3,485,410 千円で、翌年度へ 674,971 千円を繰り越し、不用額は 166,060 千円で、執行率は 80.6%となっている。

その内訳は、建設改良費は予算現額 2,571,659 千円に対して、決算額は 1,731,629 千円で、管渠施設整備事業、ポンプ場施設整備事業、水処理センター施設整備事業において翌年度に 674,971 千円を繰り越したことや、工事請負費、委託料及び補償費が減少したことにより、不用額は 165,058 千円で執行率は 67.3%、企業債償還金は予算現額 1,753,782 千円に対して、決算額は 1,753,780 千円で、執行率は 99.9%となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

第5表 予算執行状況（資本的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減(△)	予算現額に 対する比率
資本的収入	3,285,376	2,269,977	△ 1,015,399	69.1
企業債	1,840,400	1,332,200	△ 508,200	72.4
補助金	1,204,163	709,788	△ 494,375	58.9
受益者負担金及び分担金	62,328	49,383	△ 12,945	79.2
負担金	178,485	178,607	122	100.1

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	4,326,441	3,485,410	674,971	166,060	80.6
建設改良費	2,571,659	1,731,629	674,971	165,058	67.3
企業債償還金	1,753,782	1,753,780	0	2	99.9
予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
資本的収入額が 資本的支出額に不足する額	1,041,065	1,215,432	—	—	—

（４） 企業債（予算第5条）

公共下水道事業の企業債の借入限度額 1,390,400 千円に対する借入額は 1,261,500 千円（うち 371,700 千円は翌年度へ繰越し）で、予算に定められた限度額の範囲内で執行されている。

第6表 企業債

（単位：千円）

区 分		金 額
令和5年度 限度額		1,390,400
借入額	現年度分 ①	889,800
	翌年度繰越財源※ ②	371,700
	管渠施設整備事業	250,000
	ポンプ場施設整備事業	2,400
	水処理センター施設整備事業	119,300
計 ① + ②		1,261,500

※翌年度繰越財源については、借入予定額

(5) 一時借入金(予算第6条)

一時借入金の限度額は 2,000,000 千円であったが、本年度は借入れが行われていない。

第7表 一時借入金

(単位:千円)

限度額	実績額
2,000,000	0

(6) 予定支出の各項の経費の金額の流用(予算第7条)

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用と定められているが、本年度において流用は行われていない。

(7) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費(予算第8条、補正予算(第2号)第6条)

議会の議決を経なければ流用することのできない経費である職員給与費 196,785 千円については、流用は行われず、予算現額 196,785 千円、執行額 192,952 千円で、予算の範囲内で執行されている。

第8表 職員給与費

(消費税等込み、単位:千円、%)

区分	予算現額	決算額	不用額	予算対比
職員給与費	196,785	192,952	3,833	98.1

(8) 他会計からの補助金(予算第9条)

経営基盤確立のための他会計からの補助金は、営業設備費等(課税仕入)に要する経費に 102 千円、汚水処理に関する企業債償還金(課税仕入)に要する経費に 48,392 千円、職員給与費等(課税仕入以外)及び汚水処理に関する企業債償還金(課税仕入以外)に要する経費に 50,651 千円それぞれ充当されており、予算現額 202,311 千円に対して、執行額は 99,145 千円で、執行率 49.0%となっている。

第9表 一般会計補助金

(単位:千円、%)

区分	予算現額	決算額	予算対比
一般会計補助金	202,311	99,145	49.0

(9) 利益剰余金の処分(予算第 1 0 条、補正予算 (第 2 号) 第 7 条)

予算に利益剰余金の予定処分として定められた当年度利益剰余金のうち 253,617 千円については、減債積立金に積み立てる予定としている。

(1 0) 債務負担行為(補正予算 (第 2 号) 第 5 条)

水処理センター水質分析業務委託の債務負担行為限度額 1,050 千円に対する契約額は 923 千円、浄化槽汚泥処理施設水質分析業務委託の債務負担行為限度額 1,117 千円に対する契約額は 1,102 千円、公共樹設置工事経費の債務負担行為限度額 72,600 千円に対する契約額は 1,669 千円で、予算に定められた債務負担行為限度額の範囲内で執行されている。

第 1 0 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額	契 約 額
水処理センター水質分析業務委託	令和5年度～令和6年度	1,050	923
浄化槽汚泥処理施設水質分析業務委託	令和5年度～令和6年度	1,117	1,102
公共樹設置工事経費	令和5年度～令和6年度	72,600	1,669

3 経営成績

(1) 収益的収支

収益的収支を表す損益計算書は第11表のとおりである。

第11表 損益計算書比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比
営業収益 ①	1,516,169	1,311,427	204,742	115.6
下水道使用料	1,142,087	1,088,000	54,086	105.0
雨水処理負担金	243,820	221,897	21,923	109.9
その他の営業収益	130,262	1,529	128,733	8,516.8
営業外収益 ②	1,849,642	1,868,731	△ 19,088	99.0
他会計負担金	799,275	748,458	50,817	106.8
国県補助金	1,625	2,115	△ 490	76.8
長期前受金戻入	1,048,181	1,103,758	△ 55,577	95.0
雑収益	561	14,399	△ 13,838	3.9
経常収益(①+②) ③	3,365,811	3,180,158	185,654	105.8
特別利益 ④	0	833	△ 833	皆減
総 収 益(事業収益) ⑤	3,365,811	3,180,990	184,821	105.8
営業費用 ⑥	2,731,638	2,526,559	205,079	108.1
管渠費	51,268	48,856	2,411	104.9
ポンプ場費	70,267	36,098	34,169	194.7
水処理センター費	496,673	352,666	144,007	140.8
流域下水道管理費	138,781	144,636	△ 5,855	96.0
総係費	146,836	136,060	10,777	107.9
減価償却費	1,824,188	1,807,509	16,679	100.9
資産減耗費	3,626	735	2,891	493.4
営業外費用 ⑦	277,770	294,284	△ 16,514	94.4
支払利息及び企業債取扱諸費	272,653	288,620	△ 15,967	94.5
雑支出	5,117	5,664	△ 547	90.3
経常費用(⑥+⑦) ⑧	3,009,408	2,820,844	188,565	106.7
特別損失 ⑨	3,316	1,720	1,596	192.8
固定資産売却損	0	0	0	-
過年度損益修正損	3,316	1,720	1,596	192.8
総 費 用(事業費用) ⑩	3,012,725	2,822,564	190,161	106.7
営業損失(⑥-①) ⑪	1,215,469	1,215,132	337	100.0
経常利益(③-⑧) ⑫	356,403	359,314	△ 2,911	99.2
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	353,086	358,426	△ 5,340	98.5
前年度繰越利益剰余金 ⑭	0	0	0	-
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	358,426	430,376	△ 71,950	83.3
当年度未処分利益剰余金(⑬+⑭+⑮)	711,513	788,802	△ 77,290	90.2

収益的収支は、総収益 3,365,811 千円に対し、総費用は 3,012,725 千円で、収支差引 353,086 千円の当年度純利益となっている。

営業収支は、下水道使用料、雨水処理負担金などの営業収益 1,516,169 千円に対し、処理場等の維持管理費、減価償却費などの営業費用は 2,731,638 千円となり、1,215,469 千円の営業損失となっている。

営業外収支は、企業債利息等の営業外費用が 277,770 千円に対し、一般会計からの負担金 799,275 千円や資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を減価償却に対応して収益化した長期前受金戻入 1,048,181 千円等の営業外収益が 1,849,642 千円となったことから、1,571,872 千円の営業外利益となっている。

当年度純利益 353,086 千円に、その他未処分利益剰余金変動額 358,426 千円を加えた当年度未処分利益剰余金は 711,513 千円となっている。

ア 収益

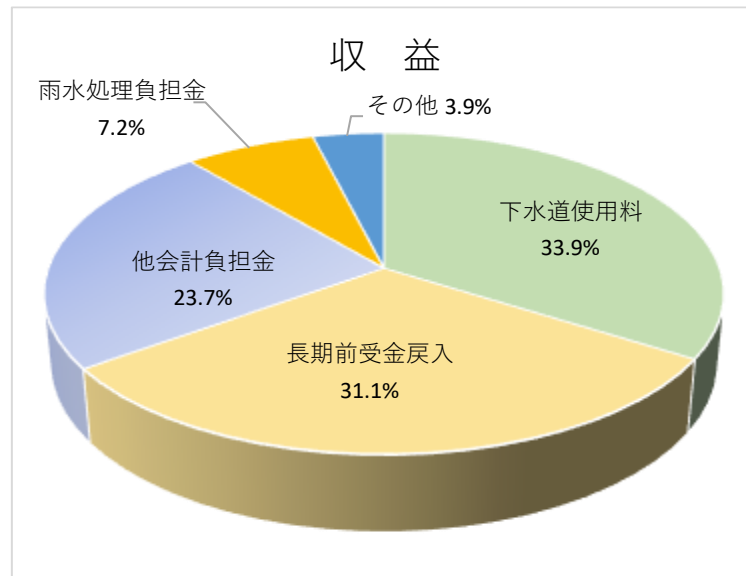
総収益（事業収益）は 3,365,811 千円で、前年度（3,180,990 千円）に比べ 184,821 千円（5.8%）増加している。これは、営業外収益が 19,088 千円（1.0%）減少したものの、営業収益が 204,742 千円（15.6%）増加したことによるものである。

営業収益 1,516,169 千円は、汚水を排除した利用者から徴収する下水道使用料 1,142,087 千円、雨水処理について公費で負担するため一般会計から繰り入れる雨水処理負担金 243,820 千円が主なものである。

営業収益の 204,742 千円（15.6%）の増加は、主に、使用料の改定により下水道使用料が 54,086 千円（5.0%）増加したことや、令和 5 年度から一般会計への浄化槽汚泥処理施設維持管理負担金及び処理負担金の請求を開始したこと等によりその他の営業収益が 128,733 千円増加したことによるものである。

営業外収益 1,849,642 千円は、一般会計からの負担金 799,275 千円、長期前受金戻入 1,048,181 千円が主なものである。

営業外収益の 19,088 千円（1.0%）の減少は、主に分流式下水道等に要する経費に対する一般会計負担金が 50,817 千円（6.8%）増加したものの、企業債の償還元金に充てた繰入金の収益化額の減少に伴い長期前受金戻入が 55,577 千円（5.0%）減少したことや、鉄くずの売却に伴う不用品売却収益がなかったことに伴い雑収益が 13,838 千円（96.1%）減少したことによるものである。



イ 費用

総費用（事業費用）は 3,012,725 千円で、前年度（2,822,564 千円）に比べ 190,161 千円（6.7%）増加している。これは、営業外費用が 16,514 千円（5.6%）減少し、営業費用が 205,079 千円（8.1%）増加したことによるものである。

営業費用 2,731,638 千円は、固定資産を減価償却した分の経費である減価償却費 1,824,188 千円、水処理センター費 496,673 千円が主なものである。

営業費用の 205,079 千円（8.1%）の増加は、主に浄化槽汚泥処理施設の維持管理に係る経費を令和 5 年度から計上したことなどにより水処理センター費が 144,007 千円（40.8%）増加したことや、機器保守点検について繰越分を含めて実施したことなどによりポンプ場費が 34,169 千円（94.7%）増加したことによるものである。

営業外費用 277,770 千円は、企業債の利子償還金等である支払利息及び企業債取扱諸費 272,653 千円が主なものである。

営業外費用の 16,514 千円（5.6%）の減少は、経営戦略に基づく借入額の抑制により、支払利息が 15,967 千円（5.5%）減少したことによるものである。

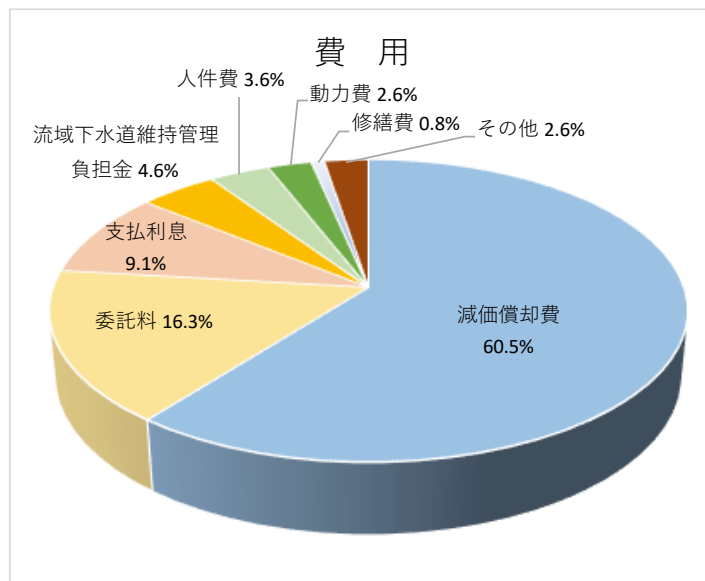
特別損失は、全額が過年度損益修正損 3,316 千円で、過年度損益修正損が当初見込みより増加したことにより 1,596 千円（92.8%）増加している。

総費用 3,012,725 千円を科目別にみると第 12 表のとおりである。

第 1 2 表 費用構成比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

年 度 科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減	前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比		
人 件 費 (内退職手当)	107,207 (0)	3.6	111,478 (0)	3.9	△ 4,272 (0)	96.2
委 託 料	491,282	16.3	304,745	10.8	186,537	161.2
動 力 費	77,378	2.6	90,820	3.2	△ 13,442	85.2
修 繕 費	23,237	0.8	17,494	0.6	5,743	132.8
流域下水道維持 管 理 負 担 金	138,781	4.6	144,636	5.1	△ 5,855	96.0
支 払 利 息	272,653	9.1	288,620	10.2	△ 15,967	94.5
減 価 償 却 費	1,824,188	60.5	1,807,509	64.0	16,679	100.9
そ の 他	78,000	2.6	57,262	2.0	20,738	136.2
合 計	3,012,725	100.0	2,822,564	100.0	190,161	106.7



総費用の主な内訳は、減価償却費が 1,824,188 千円（構成比（以下「同」という。）60.5%）で、前年度（1,807,509 千円）に比べ 16,679 千円（0.9%）の増加、委託料が 491,282 千円（同 16.3%）で、下水道料金徴収事務等業務委託を開始したことや、浄化槽汚泥処理施設に係る施設運転業務委託、汚泥処理業務委託等が一般会計から企業会計に移行されたこと等により、前年度（304,745 千円）に比べ 186,537 千円（61.2%）の増加、支払利息が 272,653 千円（同 9.1%）で、前年度（288,620 千円）

に比べ 15,967 千円（5.5%）の減少となっている。

減価償却費は現金支出を伴うものではないが、収益的収支には大きく影響している。

ウ 剰余金計算書

剰余金計算書は、資本金、資本剰余金及び利益剰余金はその年度中に、どのように増減変動したかを表示するものである。

剰余金計算書は第 13 表のとおりである。

前年度末の未処分利益剰余金 788,802 千円については、本年度において議会の議決により、減債積立金へ 358,426 千円を積み立て、その残高 430,376 千円は資本金へ組入れを行っている。

これにより前年度処分後の資本金の残高は 4,124,926 千円で、本年度は変動がないため同額となっている。

資本剰余金については、所管替えによる土地の取得により前年度末残高（811,787 千円）から 13,697 千円増加し、当年度末残高は 825,485 千円となっている。

利益剰余金については、前年度末の未処分利益剰余金 788,802 千円のうち、減債積立金として積立処分を行い、本年度に取り崩しを行った 358,426 千円に当年度純利益 353,086 千円を加えた 711,513 千円が当年度末利益剰余金残高となっている。

なお、当年度末処分利益剰余金 711,513 千円については、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、減債積立金に 353,086 千円を積み立て、残りの 358,426 千円は資本金への組入れを予定している。

第 13 表 剰余金計算書

（消費税等抜き、単位：千円）

(消算後) 単位: 1千円									
	資本金	剰余金							資本合計
	自己資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		受贈財産 評価額	国庫補助金	一般会計 補助金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	3,694,550	458,928	277,490	75,370	811,787	0	788,802	788,802	5,295,140
前年度処分額	430,376	0	0	0	0	358,426	△ 788,802	△ 430,376	0
議会の議決による処分額	430,376	0	0	0	0	358,426	△ 788,802	△ 430,376	0
処分後残高	4,124,926	458,928	277,490	75,370	811,787	358,426	0	358,426	5,295,140
当年度変動額	0	13,697	0	0	13,697	△ 358,426	711,513	353,086	366,784
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩し	0	0	0	0	0	△ 358,426	358,426	0	0
所管替えによる取得(土地)	0	13,697	0	0	13,697	0	0	0	13,697
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	353,086	353,086	353,086
当年度末残高	4,124,926	472,625	277,490	75,370	825,485	0	711,513	711,513	5,661,924

(2) 資本的収支

資本的収支の状況は第14表のとおりである。

資本的収入 2,269,977 千円に対して、資本的支出は 3,485,410 千円で収支差引 1,215,432 千円の不足となり、この不足額は、減債積立金取崩額 358,426 千円、過年度分損益勘定留保資金 74,764 千円、当年度分損益勘定留保資金 698,648 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 83,594 千円で補てんしている。

ア 資本的収入

資本的収入 2,269,977 千円は、企業債 1,332,200 千円、補助金 709,788 千円、受益者負担金及び分担金 49,383 千円、負担金 178,607 千円で、前年度 (1,991,671 千円) に比べ 278,306 千円 (14.0%) 増加している。これは、主に企業債が 202,300 千円 (17.9%)、補助金が 71,328 千円 (11.2%) 増加したことによるものである。

企業債 1,332,200 千円は、建設改良費等の財源に充てる建設改良企業債 995,800 千円、元金償還金の一部を後年度に繰り延べるために発行する資本費平準化債 257,300 千円、下水道繰出金に係る地方財政措置の変更に伴い発行する特別措置分 79,100 千円である。

企業債の 202,300 千円 (17.9%) の増加は、建設改良企業債が 202,300 千円 (25.5%)、資本費平準化債が 5,400 千円 (2.1%) 増加し、特別措置分が 5,400 千円 (6.4%) 減少したことによるものである。

補助金 709,788 千円は、建設改良費等の財源に充てる国庫補助金 (社会資本整備総合交付金) 610,643 千円、経営基盤確立のための一般会計からの補助金 (基準外繰入金) 99,145 千円である。

補助金 71,328 千円 (11.2%) の増加は、一般会計からの補助金が 23,787 千円 (31.6%)、国庫補助金が 47,541 千円 (8.4%) 増加したことによるものである。

受益者負担金及び分担金 49,383 千円は、下水道事業の受益者が下水道建設費の一部を負担するものである。

負担金 178,607 千円は、企業債の元金償還金等に係る基準内の一般会計からの負担金 177,760 千円と水道事業会計負担金 847 千円である。

イ 資本的支出

資本的支出 3,485,410 千円は、建設改良費 1,731,629 千円、企業債元金償還金 1,753,780 千円で、前年度 (3,274,913 千円) に比べ 210,497 千円 (6.4%) 増加している。これは、企業債元金償還金が 16,404 千円 (0.9%) 減少し、建設改良費が 226,901 千円 (15.1%) 増加したことによるものである。

建設改良費 1,731,629 千円は、未普及地区解消のための管渠布設工事などの管渠施設整備費 1,153,783 千円 (前年度繰越分 299,227 千円含む)、供用開始から約 40 年が

経過し、改築更新の時期を迎えている中央ポンプ場の改築工事委託を行うポンプ場施設整備費 404,568 千円(前年度繰越分 400,220 千円含む)、水処理センターの汚泥濃縮設備、汚泥脱水機設備の増設や汚泥処理施設(消火タンク設備等)の改築更新に向けた実施設計などの水処理センター施設整備費 158,190 千円(前年度繰越分 127,338 千円含む)などが主なものである。

企業債償還金 1,753,780 千円は、企業債の元金償還金である。

なお、建設改良費において、翌年度へ 674,971 千円を繰り越している。

その内訳は、管渠施設整備事業における污水管築造工事など 413,092 千円(29 件)、ポンプ場施設整備事業における中央ポンプ場流入ゲートモーター更新工事 4,920 千円(1 件)、水処理センター施設整備事業における繊維利活用システム設置工事など 256,959 千円(5 件)で、昨今の社会情勢により、資材調達、入札不調の対応、地元や関係機関との協議などに不測の日数を要したことなどにより、適正な工期が確保できず、年度内竣工が困難となったことから、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により翌年度へ繰り越している。

第 14 表 資本的収支状況

(消費税等込み、単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比
資本的収入		2,269,977	1,991,671	278,306	114.0
	企業債	1,332,200	1,129,900	202,300	117.9
	補助金	709,788	638,460	71,328	111.2
	受益者負担金及び分担金	49,383	42,727	6,656	115.6
	負担金	178,607	180,584	△ 1,977	98.9
資本的支出		3,485,410	3,274,913	210,497	106.4
	建設改良費	1,731,629	1,504,728	226,901	115.1
	企業債償還金	1,753,780	1,770,185	△ 16,404	99.1
	予備費	0	0	0	-
翌年度へ繰越される支出の財源に充当する額		0	0	0	-
資本的収入額が資本的支出に対し不足する額		1,215,432	1,283,242	△ 67,809	94.7
補てん財源	減債積立金	358,426	430,376	△ 71,950	83.3
	過年度分損益勘定留保資金	74,764	145,183	△ 70,420	51.5
	当年度分損益勘定留保資金	698,648	637,777	60,871	109.5
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	83,594	69,905	13,689	119.6

(3) 使用料単価と污水处理原価

使用料単価と污水处理原価は第15表のとおりである。

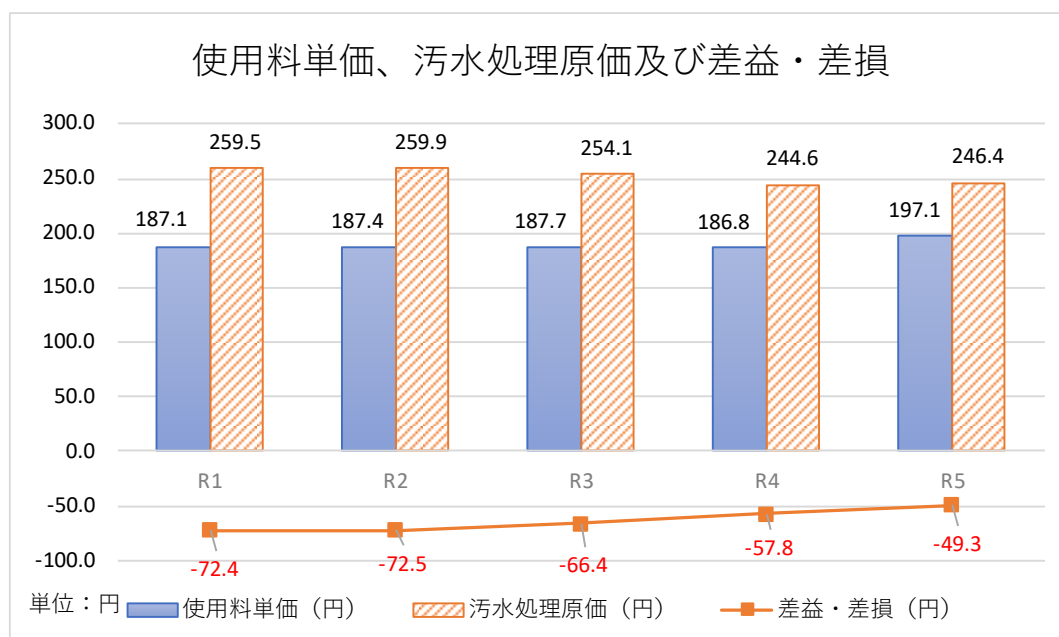
収益性の良否を判断するための有収水量1 m³当たりの使用料単価と污水处理原価は、使用料単価は197.1円で、前年度(186.8円)に比べ10.3円(5.5%)増加し、污水处理原価は246.4円で前年度(244.6円)に比べ1.8円(0.7%)増加しており、その結果、有収水量1 m³当たり49.3円の損失を生じている。

使用料単価と処理原価の関係をみると、使用料単価の污水处理原価に占める割合を示す経費回収率は80.0%で、前年度(76.4%)に比べ3.6ポイント増加しているが、依然として100%を下回っており、污水处理費が下水道使用料で賄えておらず、「雨水公費・污水私費」という下水道事業の経費負担の原則に基づいたものとなっていない。

第15表 使用料単価と污水处理原価

(消費税等抜き)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比	算 式
下水道使用料収入(千円)	①	1,142,087	1,088,000	54,087	105.0	
年間有収水量(m ³)	②	5,795,772	5,824,568	△ 28,796	99.5	
使用料単価(①/②)(円)	③	197.1	186.8	10.3	105.5	使用料収入/年間有収水量
污水处理費(千円)	④	1,428,104	1,424,400	3,704	100.3	
污水处理原価(④/②)(円)	⑤	246.4	244.6	1.8	100.7	污水处理費/年間有収水量
差損(⑤-③)(円)	—	49.3	57.8	8.5	85.3	污水处理原価-使用料単価
経費回収率(③/⑤)(%)	—	80.0	76.4	3.6		使用料単価/污水处理原価



(4) 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金の状況は第16表のとおりである。

独立採算を基本としている公営企業会計では、当該会計の事業収入で必要な経費を賄うことが原則であるが、例外的に一般会計等から公営企業会計へ繰入金として投入している。

一般会計等からの繰入金には、行政上、公益性の観点から、地方公営企業法第17条の2の規定による一般会計等が負担すべき費用区分を明確にするために、総務省が地方公営企業繰出金の基準を定めており、この基準に基づき一般会計等から繰り入れる「基準内繰入金」と、公営企業の事業の遂行に必要な財源に不足が生じる場合に、一般会計等から補てんを行うなど、繰出基準に合致しない経費を一般会計等から繰り入れる「基準外繰入金」がある。

本年度における一般会計からの実繰入金は1,320,000千円であり、その内訳は、基準内繰入金1,220,855千円で、基準外繰入金99,145千円となっている。

実繰入金1,320,000千円は、前年度(1,224,500千円)に比べ95,500千円増加しており、基準内繰入金は71,713千円、基準外繰入金は23,787千円増加している。

基準内繰入金は、雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する経費などであり、基準外繰入金は、財源不足対応分である。

引き続き、独立採算の原則の下に基準外繰入金の縮減に努めていただきたい。

第 16 表 一般会計等繰入金の状況

(消費税等込み、単位:千円)

区 分			令和5年度			令和4年度			比較増減		
			実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外
収 益 的 収 入	営業収益	雨水処理負担金	243,820	243,820	0	221,897	221,897	0	21,923	21,923	0
	営業外 収益	水質規制費	2,463	2,463	0	2,323	2,323	0	140	140	0
		水洗便所等普及費	4,031	4,031	0	4,598	4,598	0	△ 567	△ 567	0
		不明水処理費	2,741	2,741	0	17,905	17,905	0	△ 15,164	△ 15,164	0
		高資本費対策経費	40,956	40,956	0	42,519	42,519	0	△ 1,563	△ 1,563	0
		臨時財政特例債等	0	0	0	164	164	0	△ 164	△ 164	0
		緊急下水道整備特定事業 (臨時措置分)	4,824	4,824	0	5,611	5,611	0	△ 787	△ 787	0
		分流式下水道等に要する経 費	738,603	738,603	0	669,534	669,534	0	69,069	69,069	0
		下水道事業債 (特別措置分)	1,830	1,830	0	1,817	1,817	0	13	13	0
		流域下水道に係る下水道事 業債	2,686	2,686	0	2,796	2,796	0	△ 110	△ 110	0
		補正予算債	249	249	0	299	299	0	△ 50	△ 50	0
		児童手当	892	892	0	892	892	0	0	0	0
		小 計	799,275	799,275	0	748,458	748,458	0	50,817	50,817	0
	合 計		1,043,095	1,043,095	0	970,355	970,355	0	72,740	72,740	0
資 本 的 収 入	負担金	雨水処理費	1,956	1,956	0	1,917	1,917	0	39	39	0
		臨時財政特例債等	0	0	0	4,945	4,945	0	△ 4,945	△ 4,945	0
		緊急下水道整備特定事業 (臨時措置分)	42,326	42,326	0	41,539	41,539	0	787	787	0
		下水道事業債(特別措置 分)	116,572	116,572	0	114,129	114,129	0	2,443	2,443	0
		流域下水道に係る下水道事 業債	12,838	12,838	0	12,549	12,549	0	289	289	0
		補正予算債	2,478	2,478	0	2,428	2,428	0	50	50	0
		児童手当	1,590	1,590	0	1,280	1,280	0	310	310	0
		災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	177,760	177,760	0	178,787	178,787	0	△ 1,027	△ 1,027	0
	補助金	財源不足対応分	99,145	0	99,145	75,358	0	75,358	23,787	0	23,787
	合 計		276,905	177,760	99,145	254,145	178,787	75,358	22,760	△ 1,027	23,787
	総 計		1,320,000	1,220,855	99,145	1,224,500	1,149,142	75,358	95,500	71,713	23,787

4 財政状態

資産、負債及び資本の状態を表す貸借対照表は第17表のとおりである。

第17表 貸借対照比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度比
固定資産	48,471,647	48,270,219	201,428	100.4
有形固定資産	47,700,696	47,454,821	245,875	100.5
無形固定資産	770,951	815,398	△ 44,447	94.5
流動資産	995,357	912,626	82,731	109.1
現金預金	755,095	711,400	43,695	106.1
未収金	249,238	209,300	39,938	119.1
貸倒引当金(△)	8,976	8,073	903	111.2
資 産 合 計	49,467,004	49,182,845	284,159	100.6
固定負債	19,870,818	20,272,181	△ 401,363	98.0
企業債	19,870,818	20,272,181	△ 401,363	98.0
引当金	0	0	0	—
流動負債	2,252,969	2,191,570	61,398	102.8
企業債	1,733,563	1,753,780	△ 20,218	98.8
未払金	502,583	420,425	82,158	119.5
前受金	3	3	0	105.9
預り金	27	34	△ 7	80.4
引当金	16,792	17,328	△ 536	96.9
繰延収益	21,681,293	21,423,953	257,340	101.2
長期前受金	31,887,013	30,587,705	1,299,308	104.2
収益化累計額(△)	10,205,721	9,163,752	1,041,968	111.4
負 債 合 計	43,805,080	43,887,705	△ 82,625	99.8
資本金	4,124,926	3,694,550	430,376	111.6
自己資本金	4,124,926	3,694,550	430,376	111.6
借入資本金	0	0	0	—
剰余金	1,536,998	1,600,590	△ 63,592	96.0
資本剰余金	825,485	811,787	13,697	101.7
利益剰余金	711,513	788,802	△ 77,290	90.2
減債積立金	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	711,513	788,802	△ 77,290	90.2
資 本 合 計	5,661,924	5,295,140	366,784	106.9
負 債 資 本 合 計	49,467,004	49,182,845	284,159	100.6

(1) 資産

資産合計は 49,467,004 千円で、前年度（49,182,845 千円）に比べ 284,159 千円（0.6％）増加している。これは、固定資産が 201,428 千円（0.4％）、流動資産が 82,731 千円（9.1％）増加したことによるものである。

ア 固定資産

固定資産の状況は第18表のとおりである。

固定資産は 48,471,647 千円で、前年度（48,270,219 千円）に比べ 201,428 千円（0.4％）増加している。これは、有形固定資産で 245,875 千円（0.5％）増加し、無形固定資産で 44,447 千円（5.5％）減少したことによるものである。

本年度中に取得した有形固定資産は 2,251,706 千円で、その内訳は各処理区への管渠布設工事による管路施設等の構築物 1,006,940 千円や機械及び装置 877,802 千円、建物 351,074 千円などである。また、有形固定資産の本年度減価償却高は 1,768,327 千円となっている。

第18表 固定資産の状況

有形固定資産明細書

(消費税等抜き、単位:千円)

資産の種類	年度当初 現在高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 現 在 高	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 償 却 未 済 高
					当期増加額 当期減少額	
土 地	997,769	13,697	0	1,011,467	0 0	1,011,467
建 物	1,521,559	351,074	2,681	1,869,952	49,008 2,547	1,411,323
構 築 物	52,202,516	1,006,940	643	53,208,812	1,432,111 269	41,127,130
機械及び装置	5,891,114	877,802	7,951	6,760,965	284,726 4,834	3,845,878
車両運搬具	4,378	0	0	4,378	478 0	556
工具器具及び備品	15,456	2,193	13	17,637	2,004 12	5,864
建設仮勘定	532,357	0	233,878	298,479	0 0	298,479
合 計	61,165,149	2,251,706	245,166	63,171,689	1,768,327 7,662	47,700,696

無形固定資産明細書

(消費税等抜き、単位:千円)

資産の種類	年度当初現在高	当期増加額	当期減少額	当期減価償却高	当期末現在高
施設利用権	815,398	11,414	0	55,861	770,951

※無形固定資産明細書・・・千丁処理区と鏡処理区は、県が維持管理を行う八代北部流域下水道に接続しており、宇城市（小川処理区）や氷川町（竜北処理区）と共同で汚水処理を行っている。これまで八代北部流域下水道の施設整備に対しては県・市・町で建設負担を行っており、この建設負担金について施設利用権として資産計上している。

イ 流動資産

流動資産 995,357 千円は、現金預金 755,095 千円、未収金 249,238 千円、貸倒引当金 8,976 千円である。前年度（912,626 千円）に比べ 82,731 千円（9.1％）増加している。これは、未払金の増加に伴い現金預金が 43,695 千円（6.1％）増加したほか、浄化槽汚泥処理施設維持管理負担金及び処理負担金の開始と消費税還付金の増加に伴い、未収金が 39,938 千円（19.1％）増加したことなどによるものである。

なお、未収金の状況は第 19 表のとおりである。

本年度の未収金残高は 249,238 千円（49,616 件）で、この内訳は、過年度分未収金が 53,273 千円（16,617 件）、当年度分未収金が 195,965 千円（32,999 件）となっている。

本年度の未収金は、前年度（209,300 千円、50,329 件）に比べ、件数は 713 件（1.4％）減少しているが、金額は 39,938 千円（19.1％）増加している。

本年度の営業未収金 151,622 千円（32,997 件）は、主に下水道使用料である。また、営業外未収金 43,496 千円（1 件）は、消費税及び地方消費税還付金であり、その他未収金 847 千円（1 件）は、他会計負担金である。

また、下水道使用料の徴収率は 89.9％で、前年度（90.0％）より 0.1 ポイント減少している。

第 19 表 未収金の状況

（1）本年度未収金の状況

（消費税等込み、単位：件、千円）

区 分	発生年度別未収金残高								令和5年度 不納欠損額		令和5年度 未収金残高	
	営業未収金		営業外未収金		その他未収金		合 計					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成29年度以前	2,615	10,558	0	0	0	0	2,615	10,558	1,399	5,430	1,216	5,128
平成30年度	2,653	7,867	0	0	0	0	2,653	7,867	1,507	4,231	1,146	3,636
令和元年度	3,236	10,091	0	0	0	0	3,236	10,091	709	1,850	2,527	8,241
令和2年度	3,207	9,688	0	0	0	0	3,207	9,688	27	68	3,180	9,620
令和3年度	3,806	12,025	0	0	0	0	3,806	12,025			3,806	12,025
令和4年度	4,742	14,623	0	0	0	0	4,742	14,623			4,742	14,623
過年度分未収金	20,259	64,852	0	0	0	0	20,259	64,852	3,642	11,579	16,617	53,273
令和5年度	32,997	151,622	1	43,496	1	847	32,999	195,965	0	0	32,999	195,965
合 計	53,256	216,474	1	43,496	1	847	53,258	260,817	3,642	11,579	49,616	249,238

(2) 前年度との比較増減

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
過年度分未収金	16,617	53,273	17,707	56,897	△ 1,090	△ 3,624	93.8	93.6
当年度分未収金	32,999	195,965	32,622	152,403	377	43,562	101.2	128.6
営業未収金	32,997	151,622	32,616	119,669	381	31,953	101.2	126.7
営業外未収金	1	43,496	4	30,204	△ 3	13,292	25.0	144.0
その他未収金	1	847	2	2,530	△ 1	△ 1,683	50.0	33.5
合 計	49,616	249,238	50,329	209,300	△ 713	39,938	98.6	119.1

(3) 現年分下水道使用料調定及び収入の状況

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較 増 減	前 年 度 比
調 定 額	1,255,759	1,195,233	60,527	105.1
収 入 済 額	1,128,852	1,075,564	53,288	105.0
未 収 額	126,907	119,669	7,239	106.0
徴 収 率	89.9	90.0	△ 0.1	

また、不納欠損の状況は第20表のとおりである。

不納欠損額は11,741千円(3,691件)で、前年度(11,281千円、3,824件)に比べ、件数で133件(3.5%)減少し、金額で460千円(4.1%)増加している。これは主に、下水道使用料が件数で95件(2.5%)減少し、金額で582千円(5.3%)増加したことによるものである。

いずれも公法上の債権であり、地方自治法や地方税法、都市計画法などの規定に基づき不納欠損処分が行われている。

不納欠損処分の主な事由は、滞納者に滞納処分する財産がないことや生活困窮などにより、時効が完成したことによって債権が消滅したものである。

不納欠損処分は、法令等により徴収不能な場合の例外的措置として認められているところであるが、慎重かつ厳正な対応が必要である。

第20表 不納欠損の状況

(単位:件、千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
下水道受益者分担金	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
下水道受益者負担金	49	162	87	284	△ 38	△ 122	56.3	57.0
下 水 道 使 用 料	3,642	11,579	3,737	10,997	△ 95	582	97.5	105.3
合 計	3,691	11,741	3,824	11,281	△ 133	460	96.5	104.1

下水道受益者分担金及び負担金は不課税収入のため消費税等は含まない。

下水道使用料は消費税等含む。

(2) 負債

負債合計は 43,805,080 千円で、前年度 (43,887,705 千円) に比べ 82,625 千円 (0.2%) 減少している。これは、主に固定負債が 401,363 千円 (2.0%) 減少したことによるものである。

ア 固定負債

固定負債 19,870,818 千円は、前年度 (20,272,181 千円) に比べ 401,363 千円 (2.0%) 減少している。これは、企業債が減少したことによるものである。

なお、職員の退職手当については、一般会計からその全部を負担することとなっているため、退職手当引当金は計上されていない。

イ 流動負債

流動負債 2,252,969 千円は、前年度 (2,191,570 千円) に比べ 61,398 千円 (2.8%) 増加している。これは、主に未払金が 82,158 千円 (19.5%) 増加したことによるものである。

負債引当金明細は、第21表のとおりである。

第21表 負債引当金明細

(消費税等込み、単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額
流動負債	16,792	17,328	△ 536
賞与引当金	14,000	14,259	△ 259
法定福利引当金	2,793	3,070	△ 277

企業債の残高及び借入額の内訳は、第22表のとおりである。

前年度末の企業債未償還残高は 22,025,962 千円で、本年度の企業債借入額は 1,332,200 千円、元金償還額は 1,753,780 千円であり、その結果、本年度末の企業債未償還残高は 21,604,381 千円で、前年度（22,025,962 千円）に比べ 421,581 千円（1.9%）減少しており、年々減少を続けている。

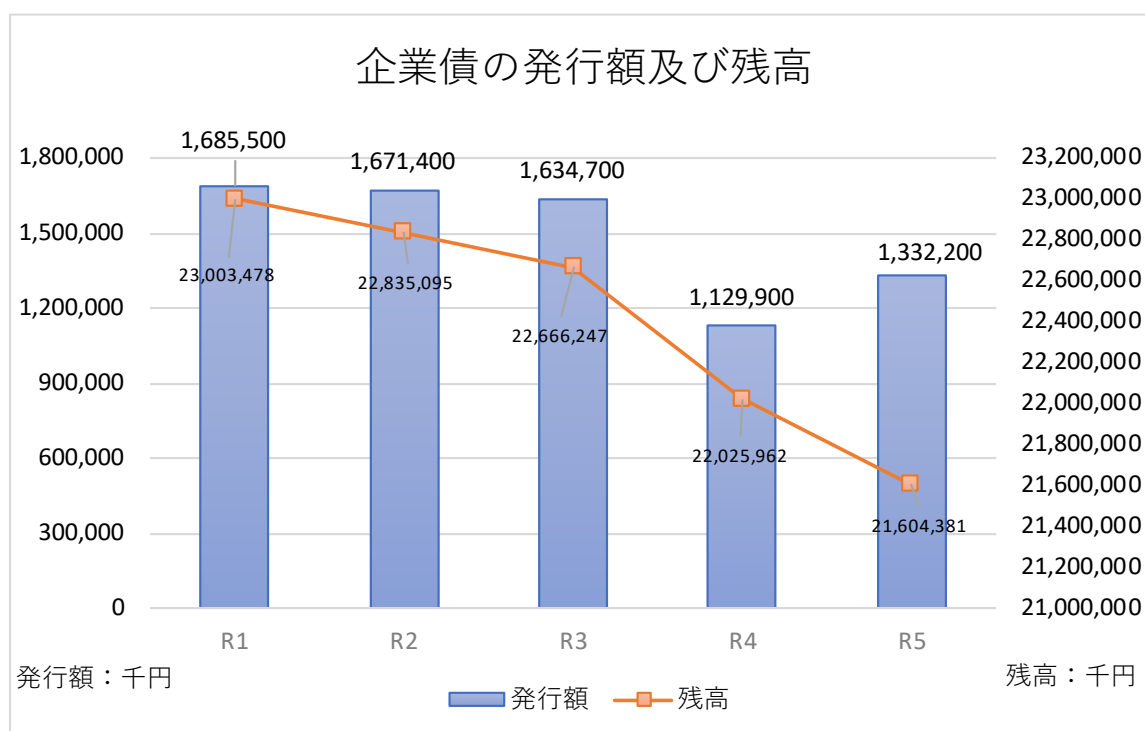
借入額の内訳は、本年度に現年度分事業の財源として借り入れた 889,800 千円と前年度から本年度に繰り越した事業の財源として借り入れた 442,400 千円となっている。

第22表 企業債残高

（1）企業債残高の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較 増 減	前 年 度 比
前年度末未償還残高 ①	22,025,962	22,666,247	△ 640,285	97.2
借入額(発行額) ②	1,332,200	1,129,900	202,300	117.9
元金償還金 ③	1,753,780	1,770,185	△ 16,405	99.1
本年度末未償還残高 ①+②-③	21,604,381	22,025,962	△ 421,581	98.1



(2) 借入額内訳

(単位:千円)

項 目	現年度分	前年度繰越分	合 計
建設改良企業債	553,400	442,400	995,800
管渠施設整備事業	533,700	176,500	710,200
ポンプ場施設整備事業	3,100	206,200	209,300
水処理センター施設整備事業	16,600	59,700	76,300
その他	336,400	0	336,400
平準化債	257,300		257,300
特別措置分	79,100		79,100
合 計	889,800	442,400	1,332,200

ウ 繰延収益

償却資産の取得に伴い交付される補助金等を負債として計上した長期前受金 31,887,013 千円から、長期前受金のうち減価償却に見合う財源を収益化した累計額である収益化累計額 10,205,721 千円を差し引いた繰延収益は 21,681,293 千円で、前年度 (21,423,953 千円) に比べ 257,340 千円 (1.2%) 増加している。これは、長期前受金が 1,299,308 千円 (4.2%)、収益化累計額が 1,041,968 千円 (11.4%) 増加したことによるものである。

(3) 資本

資本合計は 5,661,924 千円で、前年度 (5,295,140 千円) に比べ 366,784 千円 (6.9%) 増加している。これは、剰余金が 63,592 千円 (4.0%) 減少したものの、資本金が 430,376 千円 (11.6%) 増加したことによるものである。

ア 資本金

資本金 4,124,926 千円は、自己資本金であり、未処分利益剰余金からの組入れにより、前年度 (3,694,550 千円) に比べ 430,376 千円 (11.6%) 増加している。

イ 剰余金

剰余金 1,536,998 千円は、資本剰余金 825,485 千円、利益剰余金 711,513 千円で、前年度 (1,600,590 千円) に比べ 63,592 千円 (4.0%) 減少している。これは、主に利益剰余金のうち当年度未処分利益剰余金が 77,290 千円 (9.8%) 減少したことによるものである。

5 経営・財務分析

経営・財務分析は第23表のとおりである。

第23表 経営・財務比率比較表

(単位: %、ポイント)

区 分		算 式	令和5年度	令和4年度	比較増減
短期流動性	流動比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	44.2	41.6	2.6
	酸性試験比率(当座比率) (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	44.2	41.6	2.6
	現金比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	33.5	32.5	1.0
長期健全性	自己資本構成比率 (比率が高いほど経営安定)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	55.3	54.3	1.0
	固定比率 (望ましい比率: 100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	177.3	180.7	△ 3.4
	固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率) (望ましい比率: 100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	102.7	102.7	0.0
収益性	総収支比率 (100%を超えた部分が利益)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	111.7	112.7	△ 1.0
	経常収支比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	111.8	112.7	△ 0.9
	営業収支比率 (比率が高いほど営業活動安定)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	55.5	51.9	3.6
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (比率が高いほど資産が老朽化)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	25.0	23.0	2.0
	管渠老朽化率 (比率が高いほど管渠の更新等の必要性が高い)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	0.0	0.0	0.0
	管渠改善率 (比率が低いほど管渠の更新ペースが遅い)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	0.0	0.0	0.0
その他	職員給与費対営業収益比率 (比率が高いほど経営悪化)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$	7.1	8.5	△ 1.4

(1) 短期流動性を示す財務比率

企業としての支払能力があるかどうかを確かめる短期の流動性を示す財務比率には、流動比率、酸性試験比率（当座比率）、現金比率等による分析がある。

ア 流動比率

流動比率は、1年以内に現金化できる流動資産と、1年以内に支払わなければならない流動負債とを比較し、企業の支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされている。本年度は44.2%で、前年度（41.6%）に比べ2.6ポイント増加しているが、望ましいとされる比率を下回っている。

下水道事業は、財源を企業債に依存しているため、企業債償還金が多額となり、全国平均値（令和4年度71.7%）も100%を下回っている状況である。今後計画されている企業債発行予定の分析などを行い、企業債残高の縮減に努める必要がある。

イ 酸性試験比率（当座比率）

酸性試験比率（当座比率）は、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを比較し、当座の支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされている。本年度は44.2%で、前年度（41.6%）に比べ2.6ポイント増加しているが、望ましいとされる比率を下回っている。なお、令和4年度の全国平均値は65.3%となっている。

ウ 現金比率

現金比率は、当座の支払能力をみるためのもので、100%以上が望ましいとされている。本年度は33.5%で、前年度（32.5%）に比べ1.0ポイント増加しているが、望ましいとされる比率を下回っている。なお、令和4年度の全国平均値は50.4%となっている。

以上のように、短期の流動性を示す比率からみれば、短期の債務に対する支払能力は低い状況にあるといえるが、下水道事業においては、建設事業等に充てられた企業債が含まれており、これらの財源により整備された施設については、将来の償還の原資として使用料等が予定されているため、一概に支払能力がないとは言えない。

(2) 長期健全性を示す財務比率

長期の健全性をみる財務比率には、自己資本構成比率、固定比率、固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）等による分析がある。

ア 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、企業の総資本に占める自己資本の割合を示すものであり、自己資本は企業自らのものであって返済期限がないことから、長期にわたる安定財源であり、この比率が高いほど経営の安定性は大きいものであるが、下水道事業は、固定資産の取得や建設改良等に充てる財源の多くを企業債に依存しているため、自己資本構成比率は全般的に低率となっている。本年度は 55.3%で、前年度（54.3%）に比べ 1.0 ポイント増加し、この比率は年々上昇している。なお、令和 4 年度の全国平均値は 63.4%となっている。

イ 固定比率

固定比率は、自己資本金と剰余金及び繰延収益が固定資産に対してどの程度投下されているかどうかをみるもので、固定資産が自己資本で賄われるべきであるとの立場から 100%以下が望ましいとされている。100%を超えると、自己資本金以外の借入金により設備投資を行なっていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じることになる。ただし、下水道事業の場合、建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、必然的にこの比率は高くなる。本年度は 177.3%で、前年度（180.7%）に比べ 3.4 ポイント減少している。なお、令和 4 年度の全国平均値は 152.8%となっている。

ウ 固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）

固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）は、固定資産が長期の安定した資本によって賄われているかどうかをみるもので、固定資産の調達に自己資本と固定資産の範囲内で行われるべきとの立場から 100%以下が望ましいとされ、100%を超える場合は、短期間に返済の必要な資金を固定資産に投入していることを意味する。本年度は 102.7%で、前年度（102.7%）と同率となっており、依然として 100%を超えていることから、今後の動向に注意が必要である。なお、令和 4 年度の全国平均値は 101.3%となっている。

以上のように長期の健全性を示す比率からみると、一般的に望ましいとされる比率を達成していない状況にあるが、これは下水道事業の特殊性から固定比率が高く、自己資本構成比率が低い状況となっているためである。

（３）収益性を示す財務比率

収益性をみる財務比率には、事業全体の収支比率を表す総収支比率、事業活動の収支比率を表す経常収支比率、事業本来の営業活動の収支比率を表す営業収支比率等による分析がある。

ア 総収支比率

総収支比率は、総収益と総費用の関連を示すもので、比率が高いほど良好であり、100%を超えた部分が利益となる。本年度は 111.7%で、前年度（112.7%）に比べ 1.0 ポイント減少しているが、100%を上回って黒字となっている。なお、令和 4 年度の全国平均値は 106.2%となっている。

今後もこの水準を維持できるよう、歳出の削減と財源の確保に努めていただきたい。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、経常収益と経常費用の関連を示すもので、100%未満であれば、収益的収支が均衡していないことを表している。本年度は 111.8%で、前年度（112.7%）に比べ 0.9 ポイント減少しているものの、収益的収支の均衡は保たれている。なお、令和 4 年度の全国平均値は 106.0%となっている。

ウ 営業収支比率

営業収支比率は、営業収益とそれに要した営業費用とを比較して業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判断されるものである。100%以上が望ましいとされ、この比率が高いほど経営成績が良好とされている。本年度は 55.5%で、前年度（51.9%）に比べ 3.6 ポイント増加しているが、望ましいとされる比率を下回っており、経営成績は厳しい状況である。なお、令和 4 年度の全国平均値は 70.4%となっている。

（４）老朽化の状況を示す経営指標

老朽化の状況をみる経営指標には、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率、管渠改善率等による分析がある。

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示すものである。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多く、将来の施設の更新等の必要性が大きいことが推測できる。本年度は 25.0%で、前年度（23.0%）に比べ 2.0 ポイント増加している。

供用開始から 40 年以上が経過しているものの、低い数値を示しているが、これは、減価償却費の計上を公営企業会計に移行した平成 27 年度より開始していることによるものであり、数値以上に資産の老朽化は進んでいると考えられる。

イ 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示すものである。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有し

ており、管渠の改築等の必要性が高いとされる。本年度は 0%で、前年度（0%）と同率となっており、保有する管渠延長で、法定耐用年数を超えるものはない。

ウ 管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表し、管渠の更新状況を把握できる指標である。数値が低い場合、耐震性や今後の更新投資について計画的に進める必要がある。本年度は 0.0%で、前年度（0.0%）と同率となっている。

いずれの指標にも明確な数値基準はないとされているが、3つの指標の状況を踏まえ、管渠の更新に係る財源の確保や経営への影響も考慮しながら、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

（5）その他

ア 職員給与費対営業収益比率

職員給与費対営業収益比率は、高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて、経営が悪化することを意味している。本年度は 7.1%で、前年度（8.5%）に比べ 1.4 ポイント減少している。なお、令和 4 年度の全国平均値は 6.3%となっている。

6 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の状況は、第 24 表のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書は、「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」における資金調達の源泉や資金の使途を明確にすることにより、企業の資金獲得能力や支払能力をみるもので、経営の健全性や経営危機等の判断が可能となるとともに、債務の返済能力を判断する際の一助となるものである。

また、減価償却など現金を伴わない経費に係る内部留保資金が明示されており、住民やサービスの利用者に経営状況を的確に情報提供することが可能となっている。

「業務活動」によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表し、「投資活動」によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、「財務活動」によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための資金調達及び返済に係る資金の状態を表している。

本年度における資金の流れは、業務活動において 1,113,886 千円の資金が生み出され、投資活動において 648,610 千円、財務活動において 421,580 千円を消費した。

その結果、本年度の資金は、43,695 千円増加し、資金期末残高は 755,095 千円となっている。

第24表 キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(消費税等抜き、単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	353,086
減価償却費	1,824,188
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	903
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 259
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 277
長期前受金戻入額	△ 1,048,181
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	272,653
固定資産除却費	3,626
固定資産売却損	0
未収金の増減額 (△は増加)	△ 39,938
未払金の増減額 (△は減少)	82,158
前受金の増減額 (△は減少)	0
預り金の増減額 (△は減少)	△ 7
特定収入仮払消費税及び地方消費税に係る調整額	△ 61,413
小計	1,386,539
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△ 272,653
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,113,886
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,574,897
無形固定資産の取得による支出	△ 11,414
国庫補助金等による収入	610,643
受益者負担金及び分担金等による収入	50,153
一般会計又は他会計からの繰入金による収入	276,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 648,610
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	1,332,200
建設改良企業債償還による支出	△ 1,753,780
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 421,580
IV 資金増加額 (△は減少額)	43,695
V 資金期首残高	711,400
VI 資金期末残高	755,095

7 意 見

本市の下水道事業は、公共下水道事業の八代処理区、鏡処理区及び特定環境保全公共下水道事業の八代東部処理区、千丁処理区の４つの処理区において、2,139.0ha を認可区域として事業を推進している。

本年度の業務実績では、下水道に接続可能な処理区域人口(60,538 人)に対する水洗化人口(52,891 人)の割合である水洗化率は 87.4%であり、前年度(87.4%)から増減はない。

また、年間汚水量(6,844,730 m³)に対する年間有収水量(5,795,772 m³)の割合で、施設の効率性を示す有収率は 84.7%で、前年度(84.4%)に比べ 0.3 ポイントの増加となっている。

有収水量は、終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量であり、有収率の向上は直接収益につながることから、管渠整備とともに不明水の削減や浸水防止対策の強化などにより、更なる有収率の向上に努めていただきたい。

経営成績では、収益的収支は、事業収益 3,365,811 千円に対し、事業費用 3,012,725 千円で、353,086 千円の当年度純利益が生じ、事業収益は、前年度(3,180,990 千円)に比べ 184,821 千円(5.8%)増加し、事業費用は、前年度(2,822,564 千円)に比べ 190,161 千円(6.7%)増加している。

当年度未処分利益剰余金は、純利益にその他未処分利益剰余金 358,426 千円を含め 711,513 千円となっている。

資本的収支は、資本的収入 2,269,977 千円に対し、資本的支出 3,485,410 千円で、1,215,432 千円の不足となり、その不足額は、減債積立金取崩額 358,426 千円、過年度分損益勘定留保資金 74,764 千円、当年度分損益勘定留保資金 698,648 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 83,594 千円で補てんしている。

本年度の建設改良費は、未普及地区解消のための管渠布設工事などの管渠施設整備費 1,153,783 千円、中央ポンプ場の改築工事委託を行うポンプ場施設整備費 404,568 千円、水処理センターの汚泥濃縮設備、汚泥脱水機設備の増設や汚泥処理施設(消火タンク設備等)の改築更新に向けた実施設計などの水処理センター施設整備費 158,190 千円などが主なものである。

なお、管渠施設整備事業のうち 413,092 千円(29 件)、ポンプ場施設整備事業のうち 4,920 千円(1 件)、水処理センター施設整備事業のうち 256,959 千円(5 件)を地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により翌年度へ繰り越している。

収益性の良否を判断する 1 m³当たりの使用料単価(197.1 円)と汚水処理原価(246.4 円)を比較すると 49.3 円の損失となっており、前年度(57.8 円)に比べると 8.5 円損失が減少している。

下水道使用料については、昭和 59 年度から 4 年ごとに段階的な引上げの改定を実施しているが、いまだ汚水処理に係る費用に見合った料金設定に至っていないため、財源の不足分を一般会計からの繰入金などにより補てんしている状況である。補てん額には、受益者以外の方の負担も含まれており、税負担の公平性の観点から、適正な受益者負担による下水道経営の健全化を図る必要があるため、下水道使用料については、八代市公共下水道事業審議会の答申を受けて条例改正を行い、令和 5 年 4 月使用分から前回（令和元年度）改定時と同様の平均 6.32%増で改定を実施している。

本年度の一般会計からの繰入金は 1,320,000 千円である。そのうち、赤字補てん的な意味で繰り入れられている基準外繰入金は 99,145 千円であり、前年度(75,358 千円)に比べ 23,787 千円(31.6%)増加している。

決算上、純利益 353,086 千円が生じているにもかかわらず、基準外繰入を行わなければならない要因としては、資本的収支予算では、予算制度の関係上企業債元金の償還金が支出に計上されるため、必然的に収入より支出が大きくなり、一般的に現金が不足するということがある。そこで、この不足額を補うために「補てん財源」が必要となる。本市においては、償還額の範囲内での企業債借入れを原則とするなど、一定の規律を設け企業債借入れを実施することにより企業債残高は年々減少しているものの、依然として償還金の負担も大きく、資本的収支において資金不足となるため基準外繰入を行っている。

財政状態では、本年度末企業債未償還残高は、21,604,381 千円であり、前年度(22,025,962 千円)に比べ 421,581 千円(1.9%)減少している。

また、未収金は、下水道使用料等の未収金 249,238 千円で、前年度(209,300 千円)に比べ 39,938 千円(19.1%)の増加となっている。なお、令和 6 年 3 月発生分の営業未収金(157,317 千円)を除く納期到来営業未収金は 47,579 千円である。

下水道使用料の未収金については、経営面に悪影響を与える要因でもあり、負担の公平性及び受益者負担の原則からも滞納の発生防止、早期徴収、早期対応の徹底を図るなど、なお一層の縮減に努めていただきたい。

なお、不納欠損額は、下水道使用料は、地方自治法や地方税法の規定に基づき、11,579 千円(3,642 件)、受益者負担金は、都市計画法や国税徴収法の規定に基づき 162

千円(49件)について、債権を放棄し不納欠損処分を行っている。

経営・財務分析では、短期債務に対する支払能力を示す流動比率、酸性試験比率(当座比率)、現金預金比率は、わずかに増加しているものの、短期支払能力は良好な状態とはいえ、支払能力を高める経営改善を図る必要がある。

なお、地方公営企業法施行規則の改正により、決算書事業報告書の「1 概況」に「経営指標に関する事項」の項目が追加され、経営指標に関する事項の記載は、令和3年度の決算から適用され、経常収支比率、経費回収率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率が記載されている。

経営の健全性を示す経常収支比率は、111.8%で、健全経営の水準とされる100%を上回っており、黒字を示している。しかしながら、料金水準の妥当性を示す経費回収率は80.0%で、前年度(76.4%)に比べ3.6ポイント増加はしているものの、依然として100%を下回っており、汚水処理経費を使用料収入で回収できていない状態である。また、管渠や施設の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は25.0%で、供用開始から40年以上が経過しているものの、低い数値を示しているが、これは、減価償却費の計上を、公営企業会計に移行した平成27年度より開始していることによるものであり、数値以上に資産の老朽化は進んでいると考えられる。

また、保有する管渠延長で、法定耐用年数を超えるものはないことから、管渠老朽化率は0%となっている。

以上が令和5年度の公共下水道事業会計の状況である。

経営成績において、353,086千円の当年度純利益が生じており、一見利益が出ているように見える。これは現金を伴わない長期前受金戻入を収益として、また、減価償却費などを費用として計上することなどの企業会計の仕組み上生じたものであり、現状では、経費回収率は80.0%で100%を下回っていることから、汚水事業の企業債償還金や汚水処理に必要な経費を下水道使用料金収入で賄えていない状況であり、一般会計から基準外繰入を行い経営を維持している。このことについては、機会を捉えて、市民への丁寧な説明を行うとともに、下水道への接続促進による使用料確保に努めるなど、経営基盤の強化に取り組まれない。

公営企業会計は独立採算制であり、基準外繰入は下水道を利用している市民とそれ以外の市民との負担の公平性という観点からも課題である。

基準外繰入については、平成29年3月(令和2年3月改定)に策定した「八代市下水道事業経営戦略」によると令和7年度以降は発生しない見込みとなっていることから、計画の達成に向け基準外繰入金に頼らない経営の実現に努めていただきたい。

次に、今年度も、建設改良費において 35 件もの多数の翌年度繰越しを行っている。

公営企業法第 26 条の規定により、予算の繰越し使用は認められているが、予算執行をする上では、年度における事業のための経費が全額当該年度内に執行されることを予定して歳出予算に計上する会計年度独立の原則を大前提とすべきである。

令和元年 6 月に、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」の一部が改正され、適正な工期の設定や施工時期の平準化が明記されるとともに、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(入契法)」や「建設業法」においても必要な工期の確保と施工時期の平準化のための努力義務が明記された新・担い手 3 法が成立し、また、令和 6 年 4 月からは、建設業への罰則付きの時間外労働時間の是正などが本格適用される「労働基準法」改正、週休 2 日制の確保を考慮した適正な労働条件の確保など、働き方改革が促進され、公共工事の平準化、適正な工期の設定など公共事業の平準化が地方公共団体等の努力義務とされた。

このことから、今後は、その有効な取組として翌年度にわたる適正な工期の設定により年度内の全額執行があらかじめ見込めないものについては債務負担行為の活用や、前年度の設計積算を行うなど、計画的な事業執行に努めていただきたい。

今後、下水道事業会計では、下水道区域の拡張による下水道使用料の大幅な増加は期待できない。また、人口減少などに伴う料金収入減少傾向が想定される一方で、未普及地区の下水道の新規整備経費や、既存施設や管路の老朽化等による管渠や施設等の更新経費、耐震化経費、近年の集中豪雨等による浸水被害の軽減対策経費、物価高騰による維持管理経費などの増大が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く状況の変化等を踏まえると、厳しい経営状況となっていくことが想定されるが、将来にわたり安定的かつ持続的にサービス提供を行うため、「経営基盤の強化」、「快適で衛生的な生活環境の保全」、「安全・安心な暮らしの構築」を経営の基本方針として、「八代市下水道事業経営戦略」により、投資計画及び財政計画との整合を図りながら、ストックマネジメント計画に基づき、下水道整備事業を計画的に実施し、中長期的な視点に立って経営の健全化と経営基盤の強化を図っていただきたい。

別表 1 収益及び費用の推移（5年間）

（消費税等抜き、単位：千円、％）

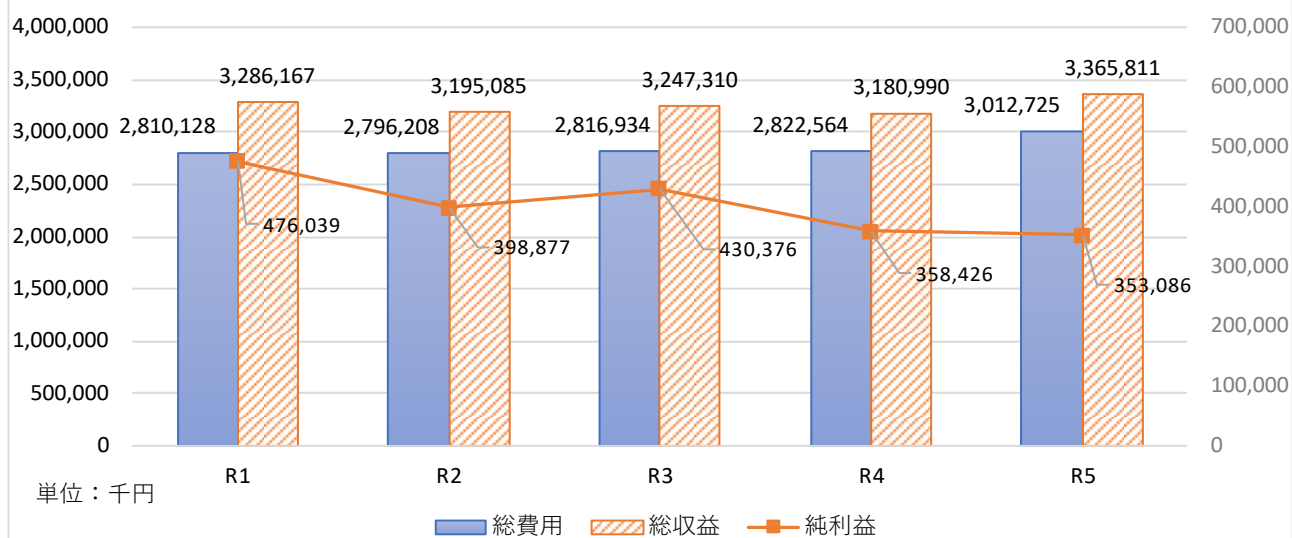
区 分 年 度	収 益			費 用			損 益 額
	金 額	指 数	前年度比	金 額	指 数	前年度比	
令和元年度	3,286,167	100.0	98.5	2,810,128	100.0	100.7	476,039
令和2年度	3,195,085	97.2	97.2	2,796,208	99.5	99.5	398,877
令和3年度	3,247,310	98.8	101.6	2,816,934	100.2	100.7	430,376
令和4年度	3,180,990	96.8	98.0	2,822,564	100.4	100.2	358,426
令和5年度	3,365,811	102.4	105.8	3,012,725	107.2	106.7	353,086

別表 2 損益計算書（５年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
営業収益 ①	1,516,169	1,311,427	1,314,386	1,350,193	1,353,155
下水道使用料	1,142,087	1,088,000	1,091,862	1,079,315	1,075,834
雨水処理負担金	243,820	221,897	220,939	269,364	275,549
その他の営業収益	130,262	1,530	1,585	1,514	1,772
営業外収益 ②	1,849,642	1,868,730	1,932,924	1,844,868	1,932,808
他会計負担金	799,275	748,458	735,871	683,807	746,438
国県補助金	1,625	2,115	2,040	2,655	2,200
長期前受金戻入	1,048,181	1,103,758	1,193,936	1,156,552	1,180,832
雑収益	561	14,399	1,077	1,854	3,338
経常収益(①＋②) ③	3,365,811	3,180,157	3,247,310	3,195,061	3,285,963
特別利益 ④	0	833	0	24	204
総 収 益(事業収益) ⑤	3,365,811	3,180,990	3,247,310	3,195,085	3,286,167
営業費用 ⑥	2,731,638	2,526,560	2,499,883	2,452,519	2,450,751
管渠費	51,268	48,857	53,592	35,971	38,315
ポンプ場費	70,267	36,098	36,736	72,533	75,563
水処理センター費	496,673	352,666	354,998	321,599	326,154
流域下水道管理費	138,781	144,636	135,180	126,322	114,405
総係費	146,836	136,060	152,281	150,207	146,464
減価償却費	1,824,188	1,807,508	1,760,578	1,745,723	1,718,278
資産減耗費	3,626	735	6,518	164	31,572
営業外費用 ⑦	277,770	294,284	316,714	343,137	358,671
支払利息及び企業債取扱諸費	272,653	288,620	309,264	332,072	357,800
雑支出	5,117	5,664	7,450	11,065	871
経常費用(⑥＋⑦) ⑧	3,009,408	2,820,844	2,816,597	2,795,656	2,809,422
特別損失 ⑨	3,316	1,720	337	552	706
固定資産売却損	0	0	0	0	0
過年度損益修正損	3,316	1,720	337	552	706
総 費 用(事業費用) ⑩	3,012,725	2,822,564	2,816,934	2,796,208	2,810,128
営業損失(⑥－①) ⑪	1,215,469	1,215,133	1,185,497	1,102,326	1,097,596
経常利益(③－⑧) ⑫	356,403	359,313	430,713	399,405	476,541
当年度純利益(⑤－⑩) ⑬	353,086	358,426	430,376	398,877	476,039
前年度繰越利益剰余金 ⑭	0	0	0	0	0
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	358,426	430,376	398,877	476,039	450,217
当年度未処分利益剰余金(⑬＋⑭＋⑮)	711,513	788,802	829,253	874,916	926,256

経営成績の推移



別表3 貸借対照表（5年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
固定資産	48,471,647	48,270,219	48,686,161	48,455,343	47,986,584
有形固定資産	47,700,696	47,454,821	47,835,935	47,559,954	47,051,465
無形固定資産	770,951	815,398	850,226	895,389	935,119
流動資産	995,357	912,626	1,391,956	1,586,713	1,107,668
現金預金	755,095	711,400	1,168,217	1,380,910	889,522
未収金	249,238	209,300	233,491	216,223	228,965
貸倒引当金(△)	8,976	8,073	9,752	10,420	10,819
資 産 合 計	49,467,004	49,182,845	50,078,117	50,042,056	49,094,252
固定負債	19,870,818	20,272,181	20,896,062	21,031,547	21,163,694
企業債	19,870,818	20,272,181	20,896,062	21,031,547	21,163,694
引当金	0	0	0	0	0
流動負債	2,252,969	2,191,570	2,536,956	2,811,940	2,381,180
企業債	1,733,563	1,753,780	1,770,185	1,803,548	1,839,783
未払金	502,583	420,425	747,533	990,313	522,971
前受金	3	3	11	10	12
預り金	27	34	32	19	68
引当金	16,792	17,328	19,195	18,050	18,346
繰延収益	21,681,293	21,423,953	21,722,428	21,706,277	21,455,963
長期前受金	31,887,013	30,587,705	29,793,441	28,591,630	27,187,085
収益化累計額(△)	10,205,721	9,163,752	8,071,013	6,885,353	5,731,122
負 債 合 計	43,805,080	43,887,705	45,155,446	45,549,764	45,000,837
資本金	4,124,926	3,694,550	3,295,673	2,819,634	2,369,417
自己資本金	4,124,926	3,694,550	3,295,673	2,819,634	2,369,417
借入資本金	0	0	0	0	0
剰余金	1,536,998	1,600,590	1,626,998	1,672,658	1,723,998
資本剰余金	825,485	811,787	797,745	797,742	797,741
利益剰余金	711,513	788,802	829,253	874,916	926,257
減債積立金	0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	711,513	788,802	829,253	874,916	926,257
資 本 合 計	5,661,924	5,295,140	4,922,671	4,492,292	4,093,415
負 債 資 本 合 計	49,467,004	49,182,845	50,078,117	50,042,056	49,094,252

別表 4 未収金

(消費税等込み、単位:件、千円)

年 度 科 目		令和5年度		令和4年度		比 較 増 減	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
営業未収金	現年度分使用料	32,995	126,907	32,616	119,669	379	7,238
	過年度分使用料	16,617	53,273	17,707	56,897	△ 1,090	△ 3,624
	指定工事店手数料	1	10	0	0	1	10
	雑収益	1	24,705	0	0	1	24,705
営業外未収金	県 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 雑 収 益	0	0	3	15,073	△ 3	△ 15,073
	消 費 税 及 び 地方消費税還付金	1	43,496	1	15,131	0	28,365
その他未収金	国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	水道事業会計負担金	1	847	1	1,797	0	△ 950
	その他の資本収入	0	0	1	733	△ 1	△ 733
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	その他の資本収入	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
合 計		49,616	249,238	50,329	209,300	△ 713	39,938

別表 5 企業債の発行及び償還状況

(消費税等抜き、単位:千円)

種 別	前年度期末残高 (A)	当年度発行額 (B)	当年度償還額 (C)	期末残高 (A+B-C)
地方公共団体金融機構	13,286,356	849,700	598,399	13,537,657
財務省資金運用部	3,870,171	42,100	368,072	3,544,199
かんぽ生命保険	2,259,967	0	266,044	1,993,923
肥 後 銀 行	48,869	0	48,869	0
八代地域農業協同組合	463,461	336,400	170,314	629,547
熊本中央信用金庫	828,864	0	109,684	719,180
長 崎 銀 行	1,268,274	104,000	192,399	1,179,876
合 計	22,025,962	1,332,200	1,753,780	21,604,381

別表6 経営・財務分析表（5年間）

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					全国平均 (※)
				R5	R4	R3	R2	R1	
施 設 の 効 率 性	有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水量}} \times 100$	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示す。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということである。	84.7	84.4	82.4	81.7	84.1	81.3
	施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$	処理能力に対する処理水量の割合を示すもので施設の利用状況を見る指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、下水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模を見ることが必要である。	55.9	56.7	56.8	78.0	76.9	60.7
	最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$	1日処理能力に対する1日最大処理水量の割合であり、施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	61.7	69.1	61.0	94.8	89.8	83.6
	負 荷 率 (%)	$\frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	1日最大処理水量に対する1日平均処理水量の割合であり、汚水処理場の施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	90.5	82.0	93.1	82.3	85.6	72.6
財 務 比 率	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の支払能力を判断するための指標で、短期(1年)債務に対して、これに応じる流動資産が十分であるか否かを測定するものである。流動性を確保するためには100%以上が望ましく、200%以上が理想比率とされている。	44.2	41.6	54.9	56.4	46.5	71.7
	酸 性 試 験 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産のうち、現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。	44.2	41.6	54.9	56.4	46.5	65.3
	現 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	現金預金に対する流動負債の割合であり、支払能力を測定するもので、この比率が100%を超えると、流動負債を弁済してもなお、支払能力に余力があることを意味する。	33.5	32.5	46.0	49.1	37.4	50.4
	固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることになる。100%を超えていれば借入金の設備投資を行なっていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。	177.3	180.7	182.7	185.0	187.8	152.8

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					全国平均 (※)
				R5	R4	R3	R2	R1	
構 成 比 率	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本}} \times 100$	総資本(負債・資本の合計)に対する自己資本(自己資本 金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど経営が安定 しているといえる。	55.3	54.3	53.2	52.4	52.0	63.4
	固定資産対 長期資本比率 (固定長期適合率) (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産の調達に、自己資本と固定負債の範囲内で行な われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下である ことが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産の一部が 一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示し ており、過大投資が行なわれたことを意味する。	102.7	102.7	102.4	102.6	102.7	101.3
収 支 比 率	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	損益計算上、総収益で総費用を賄うことができるかを示す もので、この数値が100%未満の事業は、収益で費用を賄え ないことになり、健全経営とはいえないが、本来の経営活動 とは直接結びつかない収支も含まれることから、経常収支比 率等とあわせてみる必要がある。	111.7	112.7	115.3	114.3	116.9	106.2
	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	総収支比率と比べ、特別損益が除かれるため、企業の経 常的な活動における収益性を示すもので、この比率が高い ほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満である ことは経常損失が生じていることを意味する。	111.8	112.7	115.3	114.3	117.0	106.0
	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを 示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いこ とを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じて いることを意味する。	55.5	51.9	52.6	55.1	55.2	70.4
	職員給与費対 営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$	職員給与費の営業収益に対する割合を示すものであり、こ の比率が高ければ高いほど固定経費が増大する結果とな り、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味す る。	7.1	8.5	10.0	9.6	9.2	6.3
料 金	使用料単価 (円/m ³)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$	有収水量/m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得てい るかを表す指標。	197.1	186.8	187.7	187.4	187.1	135.1
	汚水処理原価 回収率	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}}$	有収水量/m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかって いるかを表す指標。	246.4	244.6	254.1	259.9	259.5	138.6

(※) 全国平均の数値は、「公共下水道事業」と「特定環境保全公共下水道」の合計を基に算出した平均数値である。